

トヨタ財團

昭和56年度年次報告

## 凡例

1. 財団法人トヨタ財団は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社およびトヨタ自動車販売株式会社（両社は昭和57年7月1日合併し、トヨタ自動車株式会社となりました）の出捐により設立され、総理府において認可された民間助成財団です。
2. 当財団では、事業内容の開示は民間助成財団に欠くことのできない社会的使命であるとの観点のもとに、昭和50年度以来和文・英文の年次報告書を作成し、広く関係者にお配りしてきました。
3. この年次報告書は、昭和57年6月16日の第27回理事会において承認された「昭和56年度事業報告書」に基づき、当財団の昭和56年度（昭和56年4月1日～同57年3月31日）の事業内容をとりまとめたものです。
4. 本報告書中の助成対象一覧は、いずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。但しこれまでの助成対象について助成金額の変更があったものについては、会計報告欄にそれを記載しました。
5. 本報告書中の助成概要は、いずれも助成決定時における計画の概要であり、助成による研究等の成果ではありません。これらの概要是、助成対象者からの提出書類に基づき、財団事務局にて作成したものであり、文責は当財団にあります。
6. 当財団では、和・英文の年次報告の他、年4回「トヨタ財団レポート」を発行しております、これらは希望者に無料でお配りしておりますので、ご希望の方は官製ハガキで当財団のメイリング・リストにご登録ください。

# 目次

凡例	2
理事・監事	4
評議員	5
「新しい道には新しい道標を」 林 雄二郎	6
「研究活動への市民参加と民間財団の役割」 山岡 義典	17
「第三セクターが国境を越えるとき」 岩本 一恵	22
研究助成報告	
研究助成活動の概要	28
交通安全、生活・自然環境領域	31
社会福祉領域	40
教育・文化領域	48
特定課題研究	57
成果発表等助成	62
研究コンクール報告	65
研究コンクール “身近な環境をみつめよう” 概要	66
研究奨励賞候補一覧	67
国際部門助成報告	69
国際部門助成活動の概要	70
国際部門助成対象一覧	71
国際部門助成・助成概要	73
事業助成等報告	78
事業助成等活動の概要	79
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成	80
東南アジア諸語辞書編纂出版促進助成	84
フェローシップ助成	84
会計報告・事業日誌	85
事業実績の概要	86
助成総括表	87
昭和56年度会計報告	88
昭和56年度事業日誌	91

# 理事・監事

昭和57年3月31日現在（五十音順・敬称略）

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長  
副理事長 森秀太郎

専務理事 林雄二郎

理事	浅田孝	株式会社 環境開発センター社長
	天城勲	文部省顧問
	梅原半二	株式会社 豊田中央研究所顧問
	大島正光	財団法人 医療情報システム開発センター理事長
	加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
	瀬川美能留	野村証券株式会社取締役相談役
	富永誠美	全日本空輸株式会社顧問
	山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社相談役
監事	菊池稔	東京海上火災保険株式会社相談役
	中川進	公認会計士

## 評議員

昭和57年3月31日現在（五十音順・敬称略）

荒木信司	トヨタ自動車販売株式会社相談役
石塚直隆	前名古屋大学学長
牛場信彦	外務省顧問
岡本道雄	京都大学名誉教授
加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財団理事
小山五郎	株式会社 三井銀行取締役相談役
佐伯喜一	株式会社 野村総合研究所代表取締役会長
杉浦敏介	株式会社 日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二	トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財団法人 トヨタ財団理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車販売株式会社取締役社長
永井道雄	朝日新聞客員論説委員
花井正八	トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
林健太郎	国際交流基金理事長
林雄二郎	財団法人 トヨタ財団専務理事
日比野進	名古屋大学名誉教授
平尾収	東京大学名誉教授
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森秀太郎	財団法人 トヨタ財団副理事長
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社相談役 財団法人 トヨタ財団理事

# 新しい道には新しい道標を

財団法人トヨタ財團専務理事  
林 雄二郎

「……われわれは何世紀ものあいだ他の世界から孤立していたし、われわれ自身のために必要なものはすべて生産してきた。われわれがしたのはただそれだけで、それ以上のことはなにもしなかった。ところが、いまやとつじょとしてわれわれは五つのヨーロッパ諸国と外交関係をもつに至った。そして、国内の消費物資のうちの特定のものに対する需要が増大した。……われわれがいかに努力してみたところで、生産額の増大でもってただちにこの需要を満たすことは不可能だということが明らかだ。その結果はどうか。あらゆるもののが高騰している。……われわれは、たとえこのような小国でも、おそかれ早かれ、いつかは需要の増大が生産を刺激して、供給を増大し、そのことがひいては国家の富を増大するであろうことを知っている。……われわれとしては、条約に対して誠実でありたい。といって、わが國が一般的貧困におびやかされるのを黙つたまま見ているわけにもゆかない。明らかに必要とされているのは時である。あなたがたは、あまりにもだしぬけにこれらの膨大な需要と、貪欲そのもののような西洋との通商とをもってわれわれに襲いかかった。そして、あまりにもはげしく、またあまりにも強く、われわれを圧迫しすぎる。われわれはあらゆる点で譲歩し、すべての制限を撤廃するように強要されている。つまり、一言でいえば、あなたがたのために、一世紀もかかる仕事を即座に成し遂げるようになされたてられている。だが、これは到底不可能だ。われわれがいかに努力しいかに節約したところで、あなたがたが買いたがっている品物の供給を急に二倍、三倍にすることはできない。……だから、われわれはたとえ貴官がわれわれの国家的安寧に関連した考慮すべきすべての問題を無視するとしても、結局においては通商を拡大しようとする貴官の目的を破壊するにちがいない大きな災難の誘発を防ぐために時間が必要だといわざるを得ない。……」

安政条約で開国したばかりの日本に、アメリカ合衆国のハリスに次いで、大英帝国を代表する公使として早々に来日したラザフォード・オールコック卿は、その著『大君の都』(The capital of the Tycoon; A narrative of a three years residence in Japan. by Sir Rutherford Alcock. London 1863-邦訳,

山口光朔訳、岩波文庫版)の中で、彼と応接した幕府の外国掛閣老首座の言葉をこのように紹介し(前記岩波文庫版上巻、412ページより抜すい)、この日本側の主張を「さて、ヨーロッパ人の頭脳を通して彼らの考え方を考えてみると、いくらか脚色したり、装飾をほどこしたりした点はあるとしても、その論議はきわめて傾聴に値するもので、いちがいに真実や論理が欠けているとは言いきれないことを認めざるを得ない。」と評価している。オールコック卿は、来日後、精力的に日本の農村を旅行し、日本の農業がすこぶる発達しており、それはイギリスを凌ぐほどのものであることを知っていた。こうした予備知識が、前述のような評価の裏づけになっていたと思われるのだが、私はこの幕府の閣老の談話の中に極めて重要なことが示唆されているように思う。オールコックも、幕府の老中も、当人たちとはそれとはつきり意識してはいなかったかも知れないが、攻めるイギリスと守る日本と、そのそれぞれが<sup>注1)</sup>実はそれぞれ、全く異なる生産性原理をベースにした価値観の上に立っていたのではないかと思うのである。すなわち、工業の生産性原理と農業の生産性原理との対立である。イギリスは既に産業革命を一世紀以上も昔に経験しており、まぎれもなき工業の最先進国であった。だから彼等の生産性原理は工業の生産性原理であった筈である。工業の生産性原理——それは原料の投入から最終製品の産出までのコストを極小化することであり、そのためには、投入から産出までの経路を短縮することが肝要である。一方、日本はまだ農業国であった。農業の工業との最も基本的な違いは、それが自然と一体化した産業であるということであり、春に蒔かれた種は秋になって収穫される。原料の投入から製品の産出まで、それは常に四季の移ろいとともに経過する。したがって、投入から産出までの経路を短縮することは問題にならず、その過程でのウェイストを極小化すること、これが当時の日本における生産性の基本原理であったと思う。むろん、生産性とか、生産性原理などという言葉は、双方、特に日本には存在していなかっただろうけれども、事実としてこの二つの生産性原理の違いが、開国直後の日本を舞台にしてはしなくもくつきりと浮き彫りにされている。オールコック卿の『大君の都』の一節は私にそのように語りかけているように思われた。

注-1 イーストレーキ英和辞典(1888)によると

Production: 生ズルコト, 产スルコト, 生産, 産出, 製作, 著作, 工作, 想, 結果, 延長, 延大

Productivity : 生ジ得ルコト

となっており、またヘボンの和英、英和辞書（1887）によれば

SEISAN : Production, Products

となっているにもかかわらず

Production : Sakumotsu, sambutsu, tsukurimono,

となっていてseisanという説明はない。これを要するに、明治の中期においても生産という語はあっても、それは決してなじみ深い語ではなかったらしく、むろん生産性などという語は存在していなかったことがわかる。

## II

江戸時代の日本は、無論、今日のような工業化された農業ではなく、四季の自然と一体になりつつリサイクルする農業であった。幕府の老中が“必要なことは時である”“時間が必要である”と繰り返し強調したことは確かな信念であったろう。春蒔いた種は秋までの時間を経なければ収穫できなかつたのである。ところが工業の場合には自然との一体性は問題にならない。原料の投入から製品の産出までは常にリニアであって、農業のような自然と一体になってリサイクルすることはない。だから、物価が高騰するのは需要に対して供給が少なすぎるためであり、それならば供給を増やせばいいのであって、そのために“時間が必要だ”とは思えない。工業の生産性原理は、時間をかけなくとも供給を増やすことが十分に可能であることを約束してくれる。だからこそ日本に対して幕閣をして“あまりにも激しく、あまりにも性急な”と嘆かせることを要求しながら、しかも自らは、それが決して激しくもなく、性急でもないと信じたのである。これもまた、確かな信念に裏打ちされていたのであった。

だがしかし、この二つの“信念”的対決は、冷静に眺めてみると、オールコックの方に一日の長があったのではないかと推察される。何故ならば、幕府の老中はいたずらに“あまりにも性急すぎる”と嘆くだけであったのに、オールコックは、自らの要求が決して理不尽な要求ではないことを確信しているながら、それを“あまりにも性急すぎる”とする幕府の反論に対しても、それも一理あることだと評価しているからである。これは、オールコックが日本の農村の実態を親しく知っていたからであろう。このように農業を発展させているのは何か。日本の農業の生産性原理がイギリスの工業の生産性原理とは基本的に異なる原理であるということを、そのようには、はっきりと意識してはいな

かったかも知れないが、何かしらの実感があったのではなかったか。

ところで、戦前の日本人の子供たちのしつけの中で、最も重要な事の一つに“もったいない”ということがあった。それは明らかに當ての農業社会における生産性原理の名残りであったのだと思う。前述のように、それはリサイクルの過程でウェイストを極小化することであり、ウェイストはことごとく活用された。無用に廃棄するような“もったいない”事は、とりもなおさず生産性を低下させる事であり、そうした価値観はやがて、社会の通念となり、すべての人間の基本的徳目にまでなっていった。そしてそれは明治以後、工業社会に転換して半世紀以上経てもなお、重要な徳目として脈々と生き続けてきた訳である。

しかし、こうした価値観は、戦後になって急速に崩れていった。工業における生産性原理は、いわゆる使い捨て社会の広まりとともにいやが上にも発揚された。使い捨て社会においては、まさに“もったいない”という価値観とは正反対の価値観が基本的な価値観となつたのであった。<sup>注2)</sup>

注-2 誤解のないように若干、付言しておきたい。“もったいない”という価値観が戦後になって崩れ、それとは正反対の価値観がそれにとて代わったという記述は、戦後の日本の工業が著しく国際競争力を強化することに成功してきたことと矛盾していないかと言われるかもしれない。確かに、今日のように日本の工業が強くなつたのは、工業の生産性原理が発揚された結果であり、それは、生産の過程で少しの無駄も排除する“もったいない”精神の貫徹の結果に他ならない。生産の過程で、それに携わるすべて的人が“もったいない”という価値観を持ち続けていなかつたら、今日の日本の工業は存在し得なかつたことは明らかである。だが、このような生産性の向上の結果、生産量が著しく増える。そして、それだけ市場も拡大しなければならない。絶えず製品が改良され、性能が良くなることによって、消費者は常に新製品と買い替える。また、いわゆる使い捨て商品が増える等々の現象が一般化していく、とすれば、社会全体としては、やはり“もったいない”という価値観が崩れてゆくことになる。或る社会における人間の生き方を広義の文化と称するならば、ダニエル・ベルの言葉ではないが、まさに“資本主義の文化的矛盾”と言うべきか。

今や、農業や商業も、いわば工業化農業、工業化商業とでもいべき変貌を遂げようとしていることを思うと、工業化は明らかに世界的な広まりをしてい

るといえる。それはまた、工業の生産性原理が、世界を通じてのひとつの原理となってきたことでもある。

だが、同時に、新しい矛盾が急速に広がってきていることを指摘しておく必要がある。それは、一方では、工業化の浸透の結果、価値観の多元化がますます進行するのに対して、一方では、効率化が至上目標となることのために、切り捨てや落ちこぼれが日常化するということによる矛盾である。すなわち、工業は、それが常に大量生産を指向するその基本的な性格から、絶えず市場の拡大を求め続ける。そして、その結果、必然的に様々な異なる価値観の出会いが至るところで起こる。高度大衆消費社会の実現とともにひとつの財に対してでさえも、様々な利害の衝突が起こるという、いわば市場の垂直的な拡大の場合でも、また新しく作り出される財が全世界に市場を広げてゆくという、いわば市場の水平的な拡大の場合でも、そのいずれの場合でも、異なる価値観の出会いの機会が増えることは明らかである。かくして、工業化の進展は、その不可避免的な結果として、多元的な価値観がせめぎ合う社会を生み出すことになる。現代の社会を見ればそれは明らかである。

ところが一方、工業化の進展は、とりもなおさず工業の生産性原理がより広く、より深く浸透することを意味するが、それは、これを要するに、社会のあらゆる局面で、工業的意味での効率——ということは、嘗ての農業社会におけるような“もったいない”ということはあまり問題にされなくなっている——が重視されるようになることを意味する。その結果、優勝劣敗の激しい競争が促進され、切り捨てられる者、落ちこぼれる者が日常化する。

これら二つの現象はその何れもが工業化のもたらす必然的な結果であるが、しかも、これは相互に矛盾し合う現象であることは明らかである。工業社会が成熟してきつつある現在、この矛盾をいかにして解決すべきかが、ようやく大きな課題となってきている。

### III

このような矛盾の解決のために、様々な社会的施策が必要となってくる訳であるが、その多くは第一セクター（広義の政府部門、すなわち国民の税金によって支えられている部門であるから、中央・地方の政府、公企業、特殊法人等を含む）によって行われる。確かにこれは前述の矛盾の解決のための最も基本的な

方策であることは間違いないが、第一セクターによる活動はそれが税金によって支えられているために不可避的に万遍なく行われることを目途とするようになる。それは弱者の救済という目的には適うであろうが、同時に、悪平等の弊を生み、また社会の中から活力を喪失させるという結果をも生みやすい。これではひとつの矛盾を解決するために、もうひとつの新しい矛盾が生まれるということになる。つまりこれだけでは矛盾の根本的な解決とはならないということになるのではなかろうか。もとより第二セクターによる活動（民間による営利活動）は、それが工業社会の中で、最も生産性原理が貫徹する部門による活動であることを思うと、それによって社会の矛盾を解決することを期待することはできそうもない。ここに、第三セクター（民間による非営利活動——すなわち民間助成財団の活動はこのセクターに属する）の社会的存在理由がある訳である。何故ならば、第三セクターの活動目的は何れにせよ、福祉社会の促進にあると見ていいと思うが、それは第一セクターのそれのように万遍なく行うことは資金的にも不可能であり、従って、おのずから何らかの限定的な目的を持たざるを得なくなるが、それはやりようによつては、むしろ社会を活性化することに寄与するようなことができる筈であるからである。

第三セクターの中で、民間助成財団の助成活動はまさにそのような目的意識のもとで行われるものでなければならず、トヨタ財団も常にそれを心掛けてきたつもりである。しかし、それを現実の活動として展開してゆくとなると決して容易ではない。

既に述べた通り、現代は優れて多元的な価値観がせめぎ合っている社会である。ということは、現代の社会は、その中に多くのユニットがあることを意味する。社会を構成する不特定多数の個人は個人として、または様々なグループを形成しながら、それらは、何れもが社会を構成するユニットとなっているといえる。それらのユニットは、それぞれの目的を持ち、それぞれの欲求を持つ。われわれは、社会的ニーズとひと口に言うが、その中身は、これらの社会を構成するユニットのニーズの総称である訳だから、それは、まことに様々なニーズの集まりである筈である。

注-3 ユニットという言葉は、あまり通用していない言葉であるが、本文でも触れておいた通り、不特定多数の個人が集まって社会を形成しているのであるが、この個人は、無論、個人として様々な欲求を持ってはいるが同時に、

様々なグループの一員としての欲求を持つ。しかも、そのグループは決してひとつではなく、同じ個人でも通常多くのグループの構成員であり、更にこれらのグループは、それぞれにグループとしての目的を持っている。社会を構成するユニットという言葉を使ったゆえんである。

今日、工業化の世界的広まりによって、前述のような社会を構成するユニットの多様化は、発展途上国も含めてどの国でも言えることである。国際的な活動をしようとする場合、留意しなければならないことのうちで最も重要なことはこのことである、と言うことを私は指摘しておきたい。

国際化の声は今日すこぶる高い。しかし、この“国”国際化という言葉が既にそうであるように、今日、私たちは国際的な活動をする時、無意識のうちに、前述のような、どの国でもその社会を構成するユニットはたくさんあるのだということを忘れ勝ちである。もっとも、意識するしないとにかくわらず、第一セクターがそれを行う時には、どうしても政府というユニット以外は認めないことになるのは止むを得まい。<sup>注4)</sup>

注-4 「国際化」という日本語は、もとより本来の日本語ではなく、internationalization の訳語であるから、国というひとつのユニット以外のユニットを認めようとしないという傾向は、もともと日本人以外の民族も同じであるのかも知れない。しかし現実を見ると、どうも日本人が最もその傾向が強いらしい。というのは、日本以外の国では、国の中に既に明らかに多くの民族が共存しているのが普通で、国民自身それはひとつの常識として認識している。ところが日本人は、特に明治以後の教育の効果もあって、自ら单一民族であるという自覚が強く、それが他民族に対しても、そうした認識をし易くしているのであろうか、とかく“アメリカ人は云々”“フランス人の民族性として”といったような認識をする傾向が強い。それどころか“東南アジアの民族は…”とか“ASEANにおいては…”等といったようなことを公的な場でも極めて安易に発言する人が多い。これらの発想の中には本文で述べたような多元的なユニットという考え方は極めて乏しいように思われる。

言うまでもなく、それぞれの国は、それぞれの国を代表する機関を持ち、それを通じて、活動をするのは当然である。しかし、第三セクターである民間助成財団が、国際的助成を行おうとする場合に、同じようなやり方をしたので

はおかしい。もちろん、常に相手国の在日公館や日本国の在外公館とは情報の交換は十分にしておかなければならないが、それは自らの活動を在外公館を通じて行うということを意味するものではない。相手国の中にある様々なユニットの中で、私たちの意図にかなうニーズを持っているユニットを自らさがし出し、そのニーズを満たすような助成をすることが必要である。そのためにはまず、私たちの自身の意図を明確に自覚することが必要であり、次に、その意図に沿うたニーズを持つ対象をさがすための努力を自らしなければならない。<sup>注5)</sup>

注-5 財団法人トヨタ財団の寄付行為第三条、及び第四条に次の通り財団の目的及び事業を掲げている。

第3条 この法人は、交通安全、生活・自然環境、社会福祉、教育文化等に関する研究並びに事業への助成を通じ、将来の福祉社会の発展に資することを目的とする。

第4条 この法人は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)交通安全に関する研究並びに事業に対する助成
- (2)生活・自然環境、社会福祉、教育文化等に関する研究に対する助成
- (3)生活・自然環境、社会福祉、教育文化、青少年の健全育成等に関する事業に対する助成
- (4)海外諸国、主として発展途上国における前3号に掲げる研究並びに事業に対する助成
- (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この寄付行為を受けて、当財団は国際助成活動をするに当たって、その対象を主として東南アジアの国々における研究ならびに事業としているが、その具体的な方針として昭和55年度年次報告の巻頭論文の中で次のように述べている。

- ①現地の人々の発想になり、現地の人々によって行われるプロジェクトであること。
- ②政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間のプロジェクト。特に地方の大学における自主的なプロジェクトであること。
- ③研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトであること。
- ④学問分野を越えて、できるだけ一般人にも届くようなプロジェクトであること。

国内の助成の場合でも全く同じことが言える。研究に対する助成という場合それが何のための研究であるのか、その研究を誰がしているのか、をよく見極める必要がある。ここでも私たち自身の意図がまず明らかになっていなければならず、そしてその意図に沿うた目的意識を持つ対象をさがし出す努力がなされなければならない。研究をする場として日本には多くの大学や研究機関があり、研究をする多方面の、そして多くの専門家がそこにいるが、助成した研究の成果が社会の活性化に、より大きな寄与をすることを期待し得るために、<sup>注6)</sup> 私たちは、民間助成財団が助成をするのにふさわしい研究とは何かを絶えず求め続けている。

注-6 トヨタ財団の昭和56年度研究助成応募要項には「助成の主旨」として「既成の考え方とらわれることのない独自性のある研究計画が多数応募されることを期待しております。」と謳っており、更に、対象となる研究の内容として「現代社会が抱えているさまざまな問題の解決に寄与し得る、時代の要請に対応した研究を重視いたします。」としている。また研究者については「代表研究者・共同研究者いずれについても資格を問いません。ただし、実質的に研究活動に参加できる人とします。」と記しており、要するに人間であれば誰でも応募できるようになっているが、半面、いわゆる知名人が名前だけを連ねること（日本では珍しいことではないが）を歓迎していない。このような、トヨタ財団の助成に対する基本的な姿勢をより一層明確にするために、昭和57年度の応募要項においては多くの改訂を加えることとしたが、一方この研究助成では掘りおこすことの困難な市民参画型の研究活動をより積極的に促進することを目指し、昭和56年度には第二回研究コンクールを公募した（第一回は昭和54年度に、トヨタ財団設立5周年記念事業のひとつとして臨時に行なったものである）。その「応募要項」中の、「研究コンクールの主旨」の中で「それぞれの地域の生活に即した、密度の高い長期的な観測を必要とする研究活動は、専門の研究者に任すだけでは十分ではありません。むしろそれぞれの地域に深いかかわりを持って生きる人々の積極的な参加が必要となるのではないか」と述べている。

## IV

先に、私は、第三セクターの活動は、第一セクターと違って、社会に対して万遍なくする必要はなく、何がしかの限定された活動をすべきであり、しかも、

それが結果的に、社会を活性化するのに寄与するものでなければならぬと述べた。私たちはそのような意図のもとに既に七年間にわたる活動を続けてきた。その体験を振り返って痛感することは、今、工業社会の成熟段階に入りつつある日本にとって、今後益々必要になるのは第三セクター、就中民間助成財団の活動だということであり、それにもかかわらず、現実にはそれがあまりにも乏しく、弱いということである。その必要性を、ただ叫ぶだけでは、それはあまりにも、もどかしい。

そのために、私は昭和55年度年次報告の巻頭論文で、私たちの助成金を種子として新しい第三セクター、すなわち草の根的な民間の公益活動を支える基金のようなものを作りたいということを提言した。このようなミニ版の第三セクターを多数生み出すことは、それによって第三セクターの活動を多くの人たちの目に具体的に見えるようにするだけでなく、大規模な組織化された公益活動においては見失われがちな第三セクターの本来的な姿、いわば原点ともいべきものを再確認し、そこから今後の第三セクター発展の芽を見い出すという点でも重要なことではないかと考えたのである。

今回、更にもうひとつのことについて提言したい。それは新しい「ものさし」を作るということである。「ものさし」と言う用語は、それがいわゆる散文的なものではなく、より具体的な指標であるということである。

本稿の冒頭で私は、イギリスの初代駐日公使オールコック卿と、幕府の老中の対話を引用しながら、鎖国下の日本を支配していた農業社会の生産性原理と、既に工業社会に転換していたイギリスにおける工業社会の生産性原理との違いを指摘した。そして、明治以後の日本は、工業社会に脱皮するとともに工業社会の生産性原理を速やかに会得し、それが明治以後の急速な工業化を実現させたのであるが、<sup>注7)</sup> 1960年代の高度成長期にはそれが最大限に結実したことは、周知の通りである。しかし、工業社会の成熟段階に入りつつある今日、従来の延長だけではいけなくなってきたことがようやく明らかになってきたが、それは従来の指導的理念であった生産性原理に代わって、何らかの新しい指導原理が必要になってきたことを意味するものと私は理解している。

注-7 工業社会の生産性原理は、本文でも述べたように、原料の投入から製品の产出までのコストを極小化することにあり、そのためには投入—产出の経路を短縮することが眼目となる。それを最も端的に示したのが60年代の高度

成長期で普遍化した、いわゆる“使い捨て時代”的到来であることは本文でも述べた通りである。ところでこのような生産性原理が確立するためには(1)資源が無限に存在すること (2)市場が無限に拡大し得ることの二つの無限大的の存在が前提になる。60年代の高度成長期の日本は、まさにこの二つの無限大がほぼ近似的に妥当するような状況であった。日本の生産性は著しく向上し、工業国の中でも抜群であった。それが今日の貿易摩擦を惹き起すもとなつた。しかし、たとえ貿易摩擦を解決し得たとしても、今日、地球的な規模で問題になってきつつある広汎な環境の破壊は、従来の工業社会の生産性原理の再検討を求めている。

この新しい指導原理のひとつの指標として、私は第三セクターの活動のよりどころとなり得るような指標を作るべきであると思う。社会のニーズを満たすための活動であっても、第一セクターのそれと異なり、第三セクターは社会のどのユニットに対応すべきなのか、社会的な矛盾を解決すると言っても、すべての矛盾を万遍なく解決するのではないとすれば、そのメドをどこに置いたらいいのか、それを示してくれる指標である。もっとも、第三セクターと言っても、自ら事業を行うものと、専ら助成活動を行うものとでは、性格が異なるが何れの場合でも、何らかの社会的ニーズを満たすこと目的とし、しかもそれを営利を目的としないで活動をするという点では共通している。従って、前述の指標は、いわば、どのように社会の役に立つかを示す指標とでも言うべきものであるのだから、第三セクターの活動指針として共通の指針と成り得る筈である。そこで、取り敢えずここでは民間助成財団の立場に立って考えてみてもこのような指標ができれば、明らかにより正しい助成活動をすることが促進される筈である。私たちは、日本の民間助成財団の活動が、もっともっと盛んにならなければならないと思っている。財団のプログラムスタッフによるたゆみない調査活動が積み重ねられてゆくことは、そのための最も基本的な条件であることは言うまでもないが、もし前述のような新しい指標が作られるならば、すべての民間助成財団にとって一層、有力なよりどころとなるのではないかと思っている。日本の民間助成財団による活動が、より一層盛んになることを念願している私たちは、そのための実践として、前述のような多数のミニ基金の設立促進と並んで、新しい指標作りについても、自らそれを作りためのさやかな試みを始めようとしている。

# 研究活動への市民参加と民間財団の役割

トヨタ財団 研究助成部門プログラム・オフィサー

山岡義典

## ●はじめに

「随分色々なテーマに助成しているんですね。それでトヨタ財団の助成の特徴は一言で言うとどういうことになるんですか？」助成結果の発表の後などに新聞や雑誌の取材でよく聞かれる質問である。一言で言うとどういうことなのか？キヤッチフレーズは何なのか？これがないとどうも記事にならないらしい。残念ながら一言で答えられなくて「そもそも民間助成財団とは…」から始まって縷々当財団の姿勢や具体的な申請・選考手続について説明し、いくつか特徴的な具体例を紹介したりするのであるが、なかなかスッキリとは表現できない。大所高所の議論は、(納得されたかどうかは別として)ある意味で割りよく理解される。また具体的な研究事例をお話しすれば、それに対して興味を示される人も多い。しかし大所・高所の議論と具体的な個別の事例とがなかなか一本の明快な論理で繋がらない。いや、こちらとしては繋げているつもりでも簡単には理解してもらえないのである。このことの原因は双方にあるようである。一つは民間財団の行う研究助成というものが、これまでほとんど社会的な関心の的となってこなかったことから、取材者側に基本的な理解が欠けているためであり、一つは財団側もその活動について十分な理論的な整理が出来ていないため、あるいはそれを系統立てて世間に知らせる努力を怠ってきたためである。

近年少しずつ民間財団の助成活動について公の場で関係者が議論する機会が増えてきており、いくらかは社会的な認識も得られつつあるようにも思われるが(付記1参照)もっともっと財団側の努力が必要であろう。そのためには各財団とも助成結果の開示(disclosure)だけでなく、助成意図の積極的な開示が必要となってきているのではなかろうか。このような反省もあって今年度から年次報告書にプログラム・オフィサーのレポートを載せることとなった。このことを通じて少しでもトヨタ財団の活動の主旨を理解いただければ、又それについての

ご批判・ご意見をいただければ幸いである。

昭和56年度、当財団では研究助成部門の活動として、第7回の「研究助成」と第2回の「研究コンクール」を実施した。その概要は後に紹介するところであるが、ここでは両プログラムを通じて考えてきたことの一つ、研究活動への市民参加、あるいは市民参加型の研究活動ということについて整理しておきたい。

## ●市民参加型の研究活動の意味

トヨタ財団は主に研究活動への助成を行っている財団であり、その点ではいわゆる研究助成財団の一つである。しかし、それは純粹の意味での学術研究の振興を目的としている訳ではない。寄附行為第3条に示してあるように「交通安全、生活・自然環境、社会福祉、教育文化等に関する研究並びに事業への助成を通じ、将来の福祉社会の発展に資すること」を目的としているわけで、そういう意味から、私どもの財団が対象とすることは純粹の基礎的な真理の探求ということでもなく、新しい産業振興のための新技術の開発ということでもない。社会的な諸問題の解決を目指した広い意味での問題解決型の研究と言える。(ここで私が「広い意味での」と言ったのは「問題解決」という行為を、個々の問題を発見しそれを取り除くだけでなく、さらに新しい状況を創り出すという極めて創造的な行為として捉えているからである。)勿論そのために基礎的な研究が必要な場合もあるし、新しい技術の開発が重要となることもあり、結果としてそのような研究が助成の対象となることが多い。しかし基本的な目標は社会的な諸問題の解決という点にある。

さて、では社会的な諸問題の解決は具体的にどのように行われるか？ここで立ち入った議論をするつもりはないが、やや模式的に考えれば二つの方式を指摘することができる。一つはトップ・ダウン型とも呼ばれるべきもので鳥瞰的な視野から専門的に分析し、上からの政策の展開により解決しようとするものであり、他の一つはボトム・アップ型とも言える方式で現場の虫眼的な視野から問題を発見し自主的な改善を積み重ねることにより解消していくとするものである。現在の日本の社会を見

ると、前者については相当程度の蓄積もあり、ある程度習熟しているようであるが、後者のボトム・アップ型の問題解決能力という点については非常に未熟ではないかと思われる所以である。

当財団専務理事の林雄二郎氏は、明治以降1960年代の高度成長期までを工業社会における成長期、1970年代以降恐らくは21世紀はじめまでを工業社会における成熟期と規定し、「成熟社会とは、すなわち高度選択社会であり、そこでの社会システムは何れも従来の管理型のシステムではなく、参加型のシステムが、より機能する社会でなければならない。」と主張している（付記1中の林論文参照）。この時代認識に従って言えば、成長期においてはトップ・ダウン型の問題解決能力が有効に機能してきたが、成熟期においてはそれだけでは不十分であって、社会全体がボトム・アップ型の問題解決能力を身につけ、両者がうまくかみ合って展開することが必要になってくるのではないかと考えられるのである。

以下に見るように「研究助成」や「研究コンクール」において私たちは市民参加型の研究活動の促進ということについて留意し、現在の日本の社会にそのような活動の芽が幅広く育ちつつあることを知り、試行的な助成を展開してきた。それはこのような研究活動の推進が、日本の社会がボトム・アップ型の問題解決能力を身につける上で重要な基礎作業となると考えたからである。

なお、ここで言う「市民参加型の研究活動」の語義であるが、私は今の段階でこれをあまり限定的に意味づけるつもりはない。極めて現象的に、専門家だけが専門家の世界でのみ通用する言葉でもって行う研究以外のものという程度に考えている。専門家が中心の活動に市民的な立場から協力し参加するという消極的なものから、生活者の立場に立って独自の活動を試行しようという積極的なものまでであろう。専門家であっても、専門の業としてではなく一市民の立場から自由に行う場合にはその研究活動も含まれよう。<sup>注)</sup>

注) 科学史家の中山茂氏は従来の科学を「アカデミズム科学」と「産業化科学」に分類・規定した上で、今後重要となってくるのはこれらとは別の、社会への貢

献を目指し社会一般を評価者とする「サービス科学」とも呼ぶべきものであると提唱している（「転換期の科学観」昭和55年7月、日経新聞社刊）。一つの理念型として極めて示唆に富るものである。ここで私が言っている「市民参加型の研究活動」もあるいはその芽となるようなものであるかもしれないが、私自身は科学論的な意味づけについては十分吟味していない。

#### ● 「研究助成」における市民参加型の研究

「研究助成」は今年度で7回目の実施である。5回目までの経緯については昭和54年度の年次報告にまとめておいたが<sup>6)</sup>、7回も基本的にはその延長上にあってプログラム内容について大きな変化はない。対象領域は「交通安全、生活・自然環境」「社会福祉」「教育・文化」の三領域と特安課題「地域社会の変化に関する実証的研究」でありこれも同様である。

「研究助成」においては従来から必ずしも市民参加型の研究に特別のプライオリティを置いてきたわけではない。助成対象もこの種のものはそれ程多くはない。しかし次の3つの点でこのような市民参加型の研究への助成の途を考慮してきた。

第一点は公募に当り研究者の資格制限を設けずまた学協会の推薦も必要としないという点である。これは一つには専門の学界以外のさまざまな研究活動に対し門戸を開くことを意図したもので、結果的に毎年いくつかは市民参加型研究の申請が寄せられてきた。

第二点は選考に当り、より現場的な、現場の発想をとりこんだ研究を重視してきたことである。ここで現場的と言っていることは具体的には次の三つのことを持っている。途上国の問題を扱う研究の場合は現地国研究者との良い共同体制がとれていること。福祉や教育の問題を扱う研究の場合はその現場に直接携っている人の積極的な参加・協力が得られること、特定の地域社会を対象とした研究においてはその土地に生活する人、その土地に何らかの係りをもつ人が参加・協力すること、である。現場との係りが強ければ強いだけ、問題の抽象化・理論化は難しくなり学問的成果をとりまとめるまでの効率は落ちるが、成果を具体的に現場にフィード・バックする

上でも現場との共同研究の意味は大きいよう思う。この現場重視の考えは市民参加型の研究を促す一つの契機となっているようである。

第三点は昭和54年度から「地域社会の変化に関する実証的研究」という特定課題を設定したことである。従来の三領域の研究はテーマの枠を大きく拡げ、そのために多種多様な研究を扱い財団独自の問題意識を明確化していくうらみがあった。数年間の体験をもとに、三領域に共通するもので現在重要な意義をもつ課題を検討した結果、戦後急速に日本の各地に物質文化が普及したことがそれぞれの地域社会をどのようにえていったかということについての実証的なレビューを行うこととしたのである。そして、できるだけ地元の生活者の視点からの研究を重視したため、この特定課題では従来の三領域の研究に較べれば、より多くの市民参加型の研究が採択されることとなった。

以上見たように、3つの点で市民参加型の研究活動への助成についても積極的な係わりをしてきたわけであるが、本年度助成対象の中からその事例をあげれば次のようなものがある。(内容は後掲の「研究概要」参照)

すなわち、「静岡県東部地区の水産加工排水処理・廃棄物処理および副産物利用に関する研究」(81-1-019)、 「歴史的街区における『都市計画道路』のあり方と住民による町並協定推進に関する予備的研究」(81-1-161)、 「真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究」(81-4-034)、「地域社会“西陣”的戦後の変化に関する実証的研究」(81-4-035)、「過疎の再生産構造についての実証的研究」(81-4-043)などである。

#### ●「研究コンクール」における市民参加型の研究

昭和54年の秋、トヨタ財団では設立5周年を迎えたことを記念に「身近な環境をみつめよう」と題する研究コンクールを開催した。これは従来の「研究助成」においては市民参加型の研究を本格的に発掘し育てていくことには無理があることから新しい発想によるプログラムを検討したもので、その時点においては果して有意義な形

で展開し得るものかどうか、十分な成算があったわけではない。しかし実施してみると全国各地から多数の熱心な研究計画が寄せられ、その中から選ばれた研究奨励賞チームの研究活動も大変ユニークなものであった。これらの活動結果はこの秋に報告されることになっており、そこで特別賞が選出されるわけであるが、財団としてはその結果を待つまでもなく、この企画を1年おきに実施することと定め、昭和56年秋に第2回の研究コンクールの公募を開始したのである。その概要や応募状況、奨励賞候補に選ばれた20のチームの内容は後掲(P.66)の通りであるが、これらを通して、市民参加型の研究活動とは一体どのように展開され、どのような問題をもっているかについて気づいた点を整理しておきたい。

第一点は研究の担い手としていわゆる専門研究者とか素人の一般市民とかいう人たちよりも、その中間的な、いわば地域型専門職とも言うべき人々が多様にからみ合って中心的な役割を果しているということである。例えば学校の教師、診療所の医師、保健婦、自治体の職員、建築家や都市計画のコンサルタントなどである。これらの人々が生業としての職業を離れ、しかも職業的な専門知識をもち寄り、ボランティアに何か新しい状況を創り出そうとしている姿を見るのである。私たちはとかく専門と非専門、職場と居住地、生産者と生活者の二元論の枠組で市民活動を理解し勝ちであるが、現実のエネルギーはもっと混沌としたところにありそうだということに気づかされたのである。すなわち、専門家であって非専門家、職場であって居住の場、生産者であって生活者といったそういうどっちつかずの立場の中に新しい動きの芽があるということである。

第二点は研究活動と実践活動とが切っても切れない関係にあって、いわゆる純粹研究という抽象概念をあてはめてものを見る限り、本当に発展性のある活動の芽を見ることは困難であるということである。従来の学問世界において確立され常識化された研究の方法や発表・評価の仕組み、そういうものに照して見る限りいかにも稚拙で要領を得ない計画が多い。それはそもそも取り組みの目的が研究を研究として独立して完結させること

にあるのではなく、その日その日の生活や行為、いわゆる実践活動と強い係りをもっているからである。このような市民参加型の研究活動をどう評価するかについて選考委員会で数々の議論がなされた。又企画に当った事務局に対して数々の難しい質問がなされ、しばしば私どもも立往生した。このことについて未だ私は何も整理して論ずることはできないが、ただ、今発酵しつつある新しいブドウ酒を古い皮袋に納めこんでしまう愚を犯してはならないと自戒するのみである。

第三の点は数々のこのような活動の蓄積の上に果して新たな展望が開けるのかというやや基本的な疑問に関する事である。企画当初よりいつもつきまとった疑問であり数々の意欲的でかつユニークな研究チームに接しつつもなお拭い去ることのできない疑問である。身近なことをみつめることの意義は分るとしてそのことに没頭すればするほどそれによって視野狭窄に陥らないかということ、あるいはそこまでいかなくともそのことから真の意味での創造力、社会を動かしていく力が生まれるのかどうかということである。研究コンクールで受賞したチームの活動が個人的な利益やイデオロギーに促された一過性の反対運動とは次元を異にする市民活動であることを認めた上でなおかつ一抹の不安がないわけではない。さまざまな活動に親しく接しながらも私はこの疑問をどう整理しどう深めていけばよいのかほとんど考えてこなかった。というよりもプログラムを進めていく上で敢えてこの疑問を無視し、避けてきた。しかし、昨年秋に行われた第1回研究コンクール受賞チームの中間報告会に際しての浅田孝理事の閉会あいさつの言葉はこのことを考えるための重要なヒントを提出してくれたように思う。浅田理事の言葉は大略次のようなものであった。「ファーブルは虫をじっとみつめた。それはただ虫をみつめただけでなく虫の中に全宇宙を見たのだと思う。そこに私はファーブルの目の輝きを見るような気がするが、今回の研究メンバーの一入一人も同じように身近な環境をみつめることの中に全宇宙を見るというそういう喜びを味わってほしい。」市民的な研究活動を行う観点ということことで今後無視して通ることのできない課題であろう。

第四の点は、このようなインフォーマルな制度化されない活動、しかもすぐに何らかの効用が期待されない地味な活動に対しては資金援助の仕組みがほとんどないということ、一方、逆に悪しき資金援助の仕組みはこのような活動を spoil するであろうということである。これについて私どもは十分自戒してプログラムの展開を計っていかねばならないが、それに関連して一つだけ今考えていることを披瀝しておきたい。それは、研究奨励賞受賞チームは2年間の研究成果をもち寄り競い合い、その結果1チームが特別賞として選ばれその後の長期的な研究活動資金として1,000万円が贈呈される予定になっているが、これを数年である特定目的のために使い切るのではなく、その地域に住む人々の自主的な研究活動を育していくための基金とすることはできないかということである。具体化に当ってはさまざまな問題はあると思うが、このような活動に対する一つの資金援助の仕組みとして試行してみたいと検討しているところである。

「研究コンクール」による市民参加型の研究活動の促進というこの試みは、以上の指摘からも分るうえ、何らかの確信に支えられた目標の実現というよりは、まず一石を投ずることから考え、行動しようとする一つの社会的な実験であると言えるであろう。

#### ●ローカル・ファンドの重要性

以上述べてきたように、トヨタ財團では「研究助成」・「研究コンクール」の両プログラムを通じて、ささやかながら市民の生活感覚に根ざした研究活動の発掘と促進に努めてきた。そしてその過程で、そのような活動への強い参加意欲が日本の各地に潜在していることを知った。と同時に、その潜在的なエネルギーにもかかわらずこのような活動への資金援助のパイプが非常に小さいことも痛感したのである。

市民参加型の研究活動を促進し、これを一時的なものに終らすことなくしっかりと社会に根ざしたものとしていくためには、何よりも参加者一人一人の意欲が重要なことはいうまでもないことであるが、その他に何らかの資金的な基盤が必要である。カンパや自己負担による以

外に、それを行行政に要望するのもあるいは企業寄付におぐのも一つの方法であろう。しかしそれぞれの個性的な発意がのびのびと自由に展開されるためには、第三の資金源、すなわち民間財団の助成金がふさわしいよう思う。実は私どもの助成活動もそのような観点のもとに行われているわけであるが、しかしこの点に関して日本の財団はまだまだ不十分である。そのような活動を支援するような財団あるいは基金を充実させていくことがこれからの大重要な課題となろう。その場合、特に次の点に留意しておきたい。それは、このような研究活動を小さな芽のうちからキメ細かくフォローしていくためには全国的規模の財団だけではなく小さくともよいから数多くのローカルな財団あるいは基金（公益信託など）が重要であるということである。このような考え方から、今年度私たちはローカルファンドのあり方についても色々と検討を重ねてきた（付記2）。まだそのことについては何ら結論を述べる段階ではないが、そういうものが日本の各地に生まれ育つてくることが、とりもなおさず、日本の社会がボトム・アップ型の問題解決能力を身につけることに繋つてくるのではないかであろうか。これから私どものプログラム展開においてもそのような視点を考慮していきたいと思っている。先述の、研究コンクールの特別賞でもってローカルな市民的研究活動のファンドを設立できないかという考えもその一つであるが、このことに限らずさまざまな可能性について検討を進めていきたいと考えている。

付記1 民間財団の研究助成とは何か。それはどのようにあるべきかということについては従来ほとんど議論されることがなかったように思う。しかし最近二つの雑誌で特集が組まれ、いろいろな問題が指摘され論じられている。参考までにその概要を紹介しておきたい。

特集：民間財団の研究助成のあり方『公益法人』Vol.11

No.2 (1982.2 (財) 公益法人協会刊)

・選考委員会の組織とその運営——熊谷康夫、・選考の重点事項と評価について——田中勇、・政府との役割分担と当面の重点について——山岡義典、・「研究助成のあり方」をめぐって——木谷道宣

特集：科学技術と民間研究助成財団の役割『技術と経済』

182号 (1982.5 (社)科学技術と経済の会刊)

・成熟社会と第三セクターの役割——林雄二郎、・日本の研究助成財団の成立と発展過程——山岡義典、・日本の民間公益活動の現状——雨宮孝子、研究助成のあり方を考える——木谷道宣、・ユニークな活動——大竹財団——大竹慶明、・民間研究助成財団自己紹介——関連18財団

この他「山田科学振興財団の5年」(1982.2(財)山田科学振興財団刊)に収録された関係者・関係財団のレポートも今後の研究助成活動を考える上で示唆に富むものが多い。また「日本の民間公益活動」(1982.5(財)公益法人協会刊)の分析や諸論文も全体的な状況や問題点を知る上で有効であろう。

付記2 ローカル・ファンドの社会的意義や将来のヴィジョンについて指摘されたり論じられることはこれまで殆んどなかったように思う。

昨年の年次報告書頭論文で林専務理事は日常生活レベルにおける第三セクターの活動の重要性を指摘し、その芽を育てるための努力が必要であることを論じているが、この提言と関連し、この1年間私たちはローカルファンドについて考え、その結果の一部は私個人の意見として公にしてきた。参考までにその発表リストを掲げておく。

・「生活現場からの創意を育てるために」(『都市計画』116号, 1981.6(社)日本都市計画学会刊)・「シヴィック・トラスト試論」(『環境文化』52号, 1981.9(財)環境文化研究所刊)・「創造的な市民活動を育てるための“身近な基金”を」(『公益法人』vol.11 No.1 1982.1 (財)公益法人協会刊)・「『鎌倉トラスト』を考える」(『Tomorrow's』第5号, 1982.2 大日本土木機刊)

## 第三セクターが国境を越えるとき

トヨタ財団 国際部門プログラム・オフィサー  
岩本一恵

### ●発展途上国の人々との協力における“公益”<sup>(注)</sup>を考える視点

海外における研究や事業に助成という形で協力を行っていると、多くの方々が、その意図は？という問いを発せられる。協力相手が先進国や中進国の人々である時には、それは日本と外国との友好関係を促進するのだから良いことにきまっていると考えられるのか、あえてその意図を聞くことはなさらない。しかし協力相手が発展途上国の人々である場合は、私達の活動についての説明を聞く前から、それは何か怪しからん意図のもとに行われているに違いないときめてからられる方が多い。私達が民間の助成財団であるから余計そういう疑いをかけられる。発展途上国の人々との協力ということは、このようにスタート時点から困難があるのだが、それはそれなりの理由が厳然としてある。何故ならば、協力が双方にとって意味のあるものになるか、逆に相手国の人々に被害を与えることになるかは、協力にあたっての視点、相手社会のどんな人々と協力するか（前掲の専務論文の中にあるどのユニットに対応するか、に相当する）、どのようなやり方で協力するか、によって異なるからである。

私達が第一セクターに属する組織ならば、協力の第一のプライオリティーは国益に置かれているだろうと人々は想像する。私達が第二セクターに属する組織ならば、協力の第一のプライオリティーは企業体という組織の利益に置かれているだろうと人々は想像する。私達が第三セクターに属する組織ならば、協力の第一のプライオリティーは“公益”に置かれているだろうと想像されてしまうべきなのだが、そういう想像は出て来にくいらしい。何故だろう。恐らく、発展途上国との協力における“公益”とは何か、をはっきりイメージすることができにくいけれどであろう。

注) ここにいう“公益”とは、公益が私益に対立する語として社会一般の利益を指す場合とは少し異なって、

国益および私益に対置する語としての意味を持たせてある。

発展途上国の人々との協力における“公益”とは何かが明確でないということは、発展途上国と日本との今までの協力関係の状況をよく表わしていると思う。つまり、発展途上国と日本との間では、第一セクターによる協力関係と第二セクターによる協力関係はあったのだが、第三セクターによる協力関係は極めて貧弱であったため、“公益”とは何かを明確にしなければならない状態にまでは、とてもまだ達してはいないと言えるのではなかろうか。一方、先進国の人々との協力について考えてみると、協力活動によって相手に被害を与えるということがほとんどないために、協力における“公益”とは何かをこれまた明確にしなくとも済んでいたと言えよう。

発展途上国の人々との第三セクターによる協力が少なかった理由はいろいろある。まず第一に、それを行う組織や人が少ないということである。第二に、第一点と鶏と卵の関係にあるわけだが、第三セクターにおける資金の少なさということがある。第三に、第一点と第二点の原因にもなっていることであるが、第三セクターの存在の意義や、発展途上国との第三セクターによる協力における“公益”的意味が、人々の意識の中で明確には形づくられていかない、ということがある。

第三セクターによる協力の領域は、天災や戦争の被害者の救済から、僻遠の地での医療活動や農業技術訓練、スラムの居住環境の改善、孤児の養育、また、社会福祉活動家の養成や消費者教育、環境教育、さらには、消え行く固有文化の保存や振興、青少年の交流、文化の交流、等々まで実に幅が広い。今まで人道的な立場からの協力と言われてきたものは全てここに含まれるわけであるが、それ以外のものも含まれる。第三セクターによる発展途上国の人々との協力における“公益”という概念を考える場合、現在では、人道的視点よりももう少し広い視点が必要である。第一セクターも第二セクターも、それらが接触する範囲が急速に拡大した結果、地球規模の視点から政策や計画を考えなければならなくなってきた。人間の営み全体が地球規模でかかわり合うようになったた

めである。第三セクターにおいても、協力の視点は人道から、人間だけではなく、人間がその中に住んでいる自然、ひいては、その総体としての地球、これら総てへの配慮が含まれている視点へと拡大してきているはずで、“公益”とはこの視点から見た時の“益”であると言える。

第一セクターも第二セクターも第三セクターもその活動の視点は、一応は地球規模にまで拡大し、人間社会のための社会的責任をそれぞれのやり方で果している。しかし、発展途上国の人々との協力の場においては、前二者は国益あるいは企業益を守らなければならない関係上全く利害関係ぬきでの行動は取りにくいし、また、狭い意味での国益あるいは企業益を離れて発展途上国社会のニーズに対応する時は、巨大な組織としてニーズに対応しがちなために、市民の視点が取りにくく、きめの細かさに欠けがちである。第三セクターはその点、思考の原点が“人々”<sup>注)</sup>一人一人に置かれているので、資金不足、担い手の不足などの問題は多いが、利害関係に基づいた行動は取らずにすむわけで、ニーズへのきめの細かい対応や対等な立場での相互の学び合いが可能となる。例えば、日本の第三セクターと発展途上国との第三セクターとが協力した場合、それぞれが直面している問題に対する解決を考えていく上で、相互の知恵から示唆を得ることは多いはずである。

注) ここで人々ではなく“人々”を使う理由は、単に国のあるいは組織や家庭の員の集まりを示す場合とは少し異なり、個人としての行動基盤を持った人々、すなわち自覚された個人の集まりを特に表現したかったからである。

#### ● “人々”的内なる世界像が拡大した時の“公益”

ところで“人々”一人一人が原点になるということは、“人々”一人一人の意識の日常的な拡がりが原点となることである。私達は毎日の生活において、私達の内なる世界像の中で感じ、考え、問題に直面し、それを解決するための最適な答えを見出して、その世界像の中で最も適切な生き方（最適化）をしながら暮している。内なる世界像は、一つの家庭であったり、居住区であったり、

所属する組織であったり、都市であったり、国であったりするわけであるが、内なる世界像がどこまで広がっているかによって、最適化の結果が違ってくる。ある問題について、一家庭内あるいは組織内しか考えない場合での最適な生き方と、都市の住民総てを考えに入れた上で最適な生き方とでは異なる答が出てくるであろう。さらに、内なる世界像を国、さらには地球全体にまで拡大して最適化をはかけてみると、答はさらに違ってくるであろう。

このことは、前掲の専務理事による巻頭論文の中に出てくる“もったいない”という考え方が、どの範囲の最適化から出ているのか、そして、配慮の範囲すなわち世界像を拡大した時に、“もったいなさ”の中味（つまり概念）はどう変るか、を検討してみればはっきりしてくれる。かつての農業社会のリサイクル過程でのウェイスト極小化のために編み出された“もったいない”という考え方の方は、“資源”的浪費が“もったいない”のであった。ところが戦後、工業化が進んだ時、“もったいない”ことは主として“時間”的浪費の方であって、“資源”的浪費ではなくなってしまった。そして、内なる世界像が国から地球規模に拡大する時、“もったいない”という考え方の方は、“資源”的貴重さが復権するのである。それでは、“時間”的浪費の方はどうなるか。一人一人の人間にとて意味のある生き方ができるはずの時間が浪費されてしまうのはやはり“もったいない”はずだから、世界像が地球規模にまで拡大した時の“もったいない”という考え方の中には、“時間”的質の問題、つまり生き方の問題が含まれてきて、地球の自然も資源も、動植物の種も、種々の人間社会が持っている文化も、人間一人一人の生き方も貴重であり、その浪費は“もったいない”と認識されることになると思う。

このように、“人々”一人一人の日常的な世界像がマクロな地球規模にまで拡がると、日常というミクロな世界の中でもその視点が生きてくるようになる。その視点を原点にして“公益”を考えてみると、この場合、“公益”は、1. 人間の生命および動植物、自然および地球の命を守ることに関連する分野と、2. 人間が意味のある生き方

ができるようにすることに関連する分野と, 3. それら(前二点)を可能にするための物や仕組みをつくる技術(ソフトおよびハード)に関連する分野, とに大きく分けられるよう思う。1. は命の分野であり, 2. は人生の生き方の分野であり<sup>(注)</sup>, 3. は政治や経済, 産業, 技術等の分野である。

注) 人生の生き方に関する分野に含まれることはいろいろあるが, 例えはその幾つかを次にあげてみよう。

私達一人一人の日常的世界像が地球規模にまで拡大されると, 地球上の一人一人の生き方が貴重になる。他の人々がどのような生き方をどんな文化, 社会の中でしているかをお互いによく知り, 相互に学び合わなければ, 他の人々の生き方を尊重しつつ自分の生き方を尊重するということはできにくい。他の人々について正しく知るということ, これは基本である。

次に, 人々それぞれの文化, すなわちそれは, 地理的に歴史的に性格づくりをされて, 今まである地域あるいはある民族の人間の営みによって創り上げられてきたものであるが, それが消えて失われてしまわないように, 文化および文化遺産の保存につとめることも大事である。それは精神的誇り, アイデンティティの源であると同時に, 生活の知恵の宝庫であるからである。ある人々の文化・文化遺産は, 地球上の全ての人々の文化・文化遺産なのである。何故ならば, 私達が問題に直面し解決を迫られている時にあるいは生活の中に豊かさを探りたい時に, 他の文化から出てくる知恵をヒントにしながら, 新しい試みをすることが可能になるからである。

さらに, それぞれの人々が自分の人生の生き方を自分で考えてみることができるようになる, すなわち自立した人間となって今後の生き方を選び取っていくようになることも, 前二点に負けず劣らず重要なことである。

ここで私は, 第三セクターの視点を, “人々”一人一人の日常的な世界像が地球規模にまで拡大した時の, 地球全体を一人の人間として配慮する視点としてとらえてみ

た。第一セクターも第二セクターもそれぞれの視点から, 上記の三分野には大きくかかわっている。しかしそれぞれのかかわり方は, それぞれの視点が第三セクターの視点とは異なるために, 第三セクターがかかわるやり方とは異なっている。そしてこれらの三分野について, 発展途上国の人々との協力においても, それぞれのセクターは, 視点, かかわるユニット, やり方が異なるのである。その違いが, 第三セクターの存在意義なのだと思う。

以上は, 第三セクターによる発展途上国の人々との協力を考える時の“公益”とは何かについて, 私なりに考えた独断的試論である。誤まっているところもあるかも知れない。今後, 多くの方々の批判と助言をいただきながら, 考えをより適切に, また, より深めて行きたいと思っている。

#### ●トヨタ財団による発展途上国の人々との協力

トヨタ財団では, その寄付行為により, 海外諸国との協力は主として発展途上国をその対象とするように規定されている。現在のところは, 発展途上国の中でも特に東南アジアの人々と, 幾つかの助成プログラムを通して協力をしている。助成プログラムには大きく分けて, 国際助成プログラムと「隣人をよく知ろう」プログラムとがある。

国際助成プログラムとは, 東南アジアにおいて東南アジアの人々が行うプロジェクト(ここにいうプロジェクトとは, 研究および研究的性格を持った試行的事業を意味する)への助成である。一方, 「隣人をよく知ろう」プログラムとは, 現在のところは, 東南アジアの人々と日本の人々との間のより正しい相互認識を目指して, それぞれの国の人々の手になる社会, 文化等に関する本および文学作品を, 相互に翻訳し出版する活動を促進するためのプログラムである。

注) これ以外の場合, 例えは, 日本人だけが海外で行うプロジェクト, および日本人と外国人が日本ないし外国で行うプロジェクトについては, 当財团研究助成部門における研究助成に応募することができ

る。また、外国人であっても日本語で申請書が書ける人々は、これまた前記の研究助成に応募することができる。一方、日本語で申請書が書けない外国人で、先進国および中進国の人々は、それぞれ自国の財團に応募することができるはずである。発展途上国の人々で、東南アジアの人々でない場合は、当面、原則としては、残念ながらその要望に応じかねる。当財團の資金上の制限、職員数上の制限、また、助成活動をより効果的にするという理由から、助成対象となるプロジェクトが行われる地域を地理的に限定しているためである。

国際助成における協力の分野（助成対象分野）は、環境、社会福祉、教育、文化の分野である。当該国政府が重点予算配分をしている分野および諸外国政府、国際機関、諸財團の協力分野との重複ができるだけ避けながら、私達が注視して来たのは、GNPの増加に象徴される“物”的面での豊かさの追求よりも、“心”的面での豊かさの追求であった。すなわち、それぞれの社会における固有の文化的アイデンティティの確立、生活の質の保持・向上、人間としての自己実現の機会の増大、などの分野におけるプロジェクトへの関心である。私達は過去5年間に行った国際助成から学ぶところが多いのであるが、その結果、現在のところ、次の二つの分野に重点を置いている。

1. 各地域の固有文化 (indigenous culture) の保存と振興を目指すもの。
  2. 健やかで自立した青少年の育成を目指すもの。
- 一方、協力の仕方としては、第一セクター、第二セクターとは異なったやり方をしており、現在は次の諸点を重視している。以下の諸点はしたがって、私達が発展途上国の人々と協力する時の、かかわりの相手（ユニット）およびかかわり方を表わしている。
1. 現地の人々の発想になり、現地の人々によって行われるプロジェクトである。
  2. 政府や国際機関のプロジェクトであるよりも、大学や民間（非営利）のプロジェクトである。特に地方の大学における自主的なプロジェクトである。
  3. 研究のための研究ではなく、具体的な成果が期待

でき、社会的なインパクトの大きいプロジェクトである。

#### 4. 学問分野をこえて、できるだけ一般の人々にも関わりを持つようなプロジェクトである。

以上から明らかのように、私達は、一般的に言って優れたプロジェクトであるということよりも、第三セクターの協力としてふさわしいという観点から協力対象（助成対象）を選んでいる。

「隣人をよく知ろう」プログラムは、東南アジア諸国の人々の手になるそれぞれの国の社会、文化等に関する本および文学作品を日本語に翻訳し、日本の出版社がそれらを出版するというプログラム（日本向け「隣人をよく知ろう」プログラム）と、逆に、日本の人々の手になる本を東南アジア諸国の言語に翻訳し、当該国の出版社が出版するというプログラム（東南アジア向け「隣人をよく知ろう」プログラム）との、双方向のプログラムからなる。

日本向けプログラムは、その開始より4年目を迎えていたが、現在は、インドネシア、シンガポール、タイ、ビルマ、フィリピン、マレーシアの6ヶ国の人々と協力をしている。これは、これら6ヶ国の人々と私達日本側とからなる“私達”<sup>(註)</sup>のプログラムである。何故ならば、このプログラムのそもそもスタートが東南アジアの人々の強い希望と私達日本側の希望に基く上に、日本への紹介がふさわしい本の推薦や本の購入等において、各国の第三セクターの人々の貴重な協力を得ているからである。

注) “私達”的意味は、トヨタ財團あるいは日本の私達ということではなく、東南アジアの人々と日本の人々双方を含んだ私達である。インドネシア語ではKamiとKitaの二つの単語がそれぞれ、前者と後者を区別するが、“私達”はKitaに相当するものである。

東南アジア向けプログラムは、昭和57年度のスタートを目指して、55年度および56年度の2年間にわたって準備や根まわしを行ってきていたが、これは、日本の人々の手になる本を、当面、タイ、インドネシア、マレーシ

アでそれぞれの国語に翻訳し出版しようとするプログラムである。このプログラムもそれぞれの国の第三セクターの人々の希望と私達日本側の双方の希望に基き、相互の協力によって実現の目処がついたもので、これまた、『私達』のプログラムである。

「隣人をよく知ろう」プログラムは、一言でいえば、東南アジアの人々と日本の人々との双方にある、相手に対するステレオ・タイプ的な認識を是正する機会を提供していくことをその第一のねらいとし、第二のねらいは、それぞれの社会の中での人間の生き方、情念、知恵、社会のダイナミズム、直面している問題などの学び合いの機会を提供することである。そして、プログラムの的是一般の人々（一般読者）に向けられている。歴史的に見ると、日本は出かせぎ、軍隊による侵略、あるいは経済進出のようなかかわりを東南アジアに対して持ったのだが、その際、日本の一般の人々は東南アジアの人々とその社会、文化についての正しい認識をしてはいなかった。ステレオ・タイプ的ではない正しい認識を作り上げる機会がほとんどなかったためである。一方、東南アジアの人々の方も、欧米については知っていても、日本の人々とその社会、文化についての正しい認識はほとんど無かったし、その機会もなかった。このプログラムは、こうした機会を相互に提供しようとするものなのである。

私達が互いの生き方を尊重して生きて行くためには、即効性は期待できないかも知れないが、こうした基本的な試みが必要なのである。日本向けプログラムの方は、ちりも積もれば山となるの諺どおり、この4年間で翻訳出版が決定したものは、44件になった。（インドネシア12件、シンガポール4件、タイ19件、ビルマ3件、フィリピン3件、マレーシア3件）日本国内の出版界の事情や流通システムが持っている問題などのため、これらの本が一般の人々の目にとまることは大変に難しいのだが、それでも少しずつこうした本の存在が社会的に知られてきている。小さな読書会ができたり、アジアの文学を研究する会が出来たり、東南アジアでボランティア活動をする人々や東南アジアで働く人々が着任する前にこうした本を読んだりするようになった。数年すれば、東

南アジアの文学についての一般読者の反応や積極的な批評なども聞かれるようになるものと予想される。そうなれば、東南アジアの人々ともう一步進んだ相互の学び合いができるようになる日も遠くはないだろう。

# 研究助成報告

## 研究助成活動の概要

本年度の研究助成は昨年度同様、下記の三領域および特定課題を対象として行われた。

- 「交通安全、生活・自然環境領域」（選考委員長 浅田孝 他委員8名）
- 「社会福祉領域」（選考委員長 大島正光 他委員4名）
- 「教育・文化領域」（選考委員長 天城勲 他委員5名）
- 特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究（三選考委員長を含む特定課題研究委員6名にて選考）

公募は例年どおり4月初日から5月末日にかけての2ヶ月間行い、合計778件の申請を受理した。6月末から9月にかけ上記（一）内の選考委員会によって慎重に審査を行い、その結果88件の助成候補を選出し、9月29日の第25回理事会において審議の結果、これらすべてを助成対象に決定した。申請および助成の内訳は後の表に示すとおりである。

本年度の助成結果についてその特徴を整理すれば次のとおりである。

- ① 「交通・環境領域」については本研究20件、予備的研究6件、計26件が助成対象となり、件数的には前年度より減少した。全体的に見ると大学所属の研究者が中心となるものが多いが、民間の機関にある者が中心となった研究や、地域の環境改善を目論む市民参加型の研究なども含まれている。東南アジア諸国との国際共同研究も4件含まれており当財團助成の特徴の一つとなっている。
- ② 「社会福祉領域」については本研究15件、予備的研究6件、計21件が助成対象となっており、件数的には昨年度より減少した。代表者で見れば大学の研究者が多いが、チーム的には現場の人々と一体となったチーム構成をとるものが多い。テーマ的には、いわゆる障害者福祉に関するもの以外に人間の成長・発達・老化に伴うさまざまな社会不適応現象を扱ったもの、途上国における社会問題を扱ったものなどと多様である。
- ③ 「教育・文化領域」については本研究19件、予備的研究7件、計26件が助成対象となっており前記2領域とは逆に件数的に増加している。内容的には日本の固有文化の掘りおこしに関するものはじめ、国際的な文化交流に関するものや海外における文化人類学的な調査、日本の教育体制のあり方に関するものなどと多様である。特に今年度は漢英辞典、和葡辞典、和独辞典な

ど、日本文化を海外に伝達する上で基本となる辞書編纂の研究が目立った。

- ④ 「特定課題」は本年度で3年目となる。本研究10件のうち7件は継続研究であり地道な研究活動が積み重ねられつつある。予備的研究は5件であり、少壮研究者の意欲的な研究がとりあげられた。この特定課題ではいわゆるアカデミックな地域研究よりも市民参加型の研究が重視されている。これまでの3年間でほぼ主要なテーマは出揃ったという感がある。
- ⑤ 全体としては助成対象は88件、助成額は27,658万円であり、1件当たりの平均は314万円となっている。研究方式としては過半が国内の共同研究であるが、非常に個性的な性格をもった個人研究や国際共同研究もそれぞれ10件程度あった。又、日本人以外の研究者や海外にいる日本人研究者をも対象としている点に当財団の研究助成の一つの特徴が見られる。

なお、助成研究報告会は本年度は次の2件を行った。従来は東京に於て行っていたが今年は地方都市（神戸・名古屋・春日井）で行い、それに現地の方々の協力をいただくことができた。

第12回 海外の日本人とその子供達——アメリカと東南アジアの在留邦人の生活を通して——（昭和56年6月27日 於神戸市）

第13回－1 障害を越えて——地域福祉の課題を探る——（昭和57年1月22日 於名古屋市）

－2 障害者の日常生活において必要とされることは？——春日井市における体験を通して——（昭和57年1月23日 於春日井市）

また、昨年度特定課題研究に限って試行した中間研究報告会を、今年度は全助成を対象に実施した。昭和56年4月から5月にかけ各領域とも2日間ずつ行い、研究者相互の交流という面からも意義があったのではないかと思われる。

## 昭和56年度研究助成申請・助成結果集計

	全 体		交 通・環 境		社 会 福 祉		教 育・文 化		特 定 課 題		
年 度	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	申 請	助 成	
申請・助成件数	56	778	88	263	26	170	21	242	26	103	15
	55	613	95	197	32	141	25	182	21	93	17
	54	682	87	221	24	155	24	198	23	108	16
申請・助成金額	56	282,781 万 円	27,658 万 円	110,643 万 円	10,305 万 円	63,889 万 円	6,109 万 円	79,056 万 円	7,717 万 円	29,193 万 円	3,527 万 円
	55	246,990	27,977	92,043	10,407	61,230	6,268	65,711	7,526	28,006	3,776
	54	294,803	27,029	113,238	9,943	77,603	7,009	68,871	7,061	35,091	3,016
1件当たり平均 申請・助成金額	56	363 万 円	314 万 円	420 万 円	396 万 円	375 万 円	290 万 円	326 万 円	296 万 円	283 万 円	235 万 円
	55	403	294	467	225	434	250	361	358	301	222
	54	432	311	512	414	501	292	348	307	325	189
代表者所属機関											
大学・付置研	56	569	62	208	20	121	16	163	19	77	7
	55	446	73	154	24	102	22	126	15	64	12
	54	500	59	179	19	112	17	135	13	74	10
短大・高専	56	45	2	13	0	9	1	19	0	44	1
	55	44	3	14	1	7	1	14	0	9	1
	54	42	4	16	1	4	0	13	0	9	3
国・公立研究所	56	22	1	5	0	7	1	8	0	2	0
	55	29	5	10	3	11	0	7	2	1	0
	54	32	6	8	2	13	2	9	2	2	0
民間団体	56	142	23	37	6	33	3	52	7	20	7
	55	94	14	19	4	21	2	35	4	19	4
	54	108	18	18	2	26	5	41	8	23	3
研究の方式											
個人研究	56	152	8	41	1	24	1	70	55	17	1
	55	121	11	37	5	26	2	45	1	13	3
	54	122	13	32	3	26	5	49	1	15	4
共同研究	56	626	80	222	25	146	20	172	21	86	14
	55	492	84	160	27	115	23	137	20	80	14
	54	560	74	189	21	129	19	149	20	93	12
共同研究の中の 国際共同研究	56	84	7	25	4	16	2	42	1	1	0
	55	49	13	16	5	14	3	19	5	0	0
	54	60	16	20	6	20	5	20	5	0	0
代表者平均年令	56	46.5 才	48.4 才	45.8 才	48.7 才	49.2 才	51.3 才	46.8 才	48.7 才	43.6 才	43.1 才
	55	46.6	47.8	46.2	46.6	47.5	49.2	46.8	49.2	45.5	47.4
	54	47.4	48.0	47.2	45.8	47.6	48.4	48.1	52.4	45.9	44.4

# 交通安全、生活・自然環境領域

## 研究助成対象者一覧

注 繼2：継続2年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 81-1-019	静岡県東部地区の水産加工排水処理・廃棄物処理および副産物利用に関する研究 清 好一 日本大学三島高等学校教諭 53才 他6名	3,000,000
2 81-1-021	時間分解けい光法による発がん性多環芳香族化合物の選択的分析法の研究 －超小型パルスレーザーの試作と高速液体クロマトグラフけい光検出器への応用－ 石橋 信彦 九州大学工学部教授 53才 他1名	3,200,000
3 81-1-038	NO <sub>2</sub> 個人被曝量とその健康影響に関する研究 継2 西村 肇 東京大学工学部教授 48才 他5名	7,880,000
4 81-1-053	レーザー誘起光・音響分光法による環境生物指標の物理・化学的研究 鎌田 仁 山形大学工学部教授 61才 他7名	9,000,000
5 81-1-066	大都市近郊部における鉄道新設の土地利用変化に及ぼす影響の分析 継2 中村 英夫 東京大学工学部教授 45才 他3名	3,740,000
6 81-1-077	日本産ユスリカ類の湖沼および河川の汚染除去能と水質指標性の研究 佐々 学 帝京大学医学部教授 65才 他8名	4,400,000
7 81-1-081	インドネシア産動植物の生理活性成分の化学的研究 林 雄二 大阪市立大学理学部教授 50才 他4名	6,800,000
8 81-1-085	光触媒反応による太陽エネルギーから化学エネルギーへの変換 －クリーンな燃料としての水素の製造と炭酸ガスの固定－ 山瀬 利博 東京工業大学資源化学研究所助教授 38才 他1名	6,120,000
9 81-1-107	住民の手による生活環境地図、コミュニティーカード作成技法に関する研究 継2 吉村 元男 (株)環境事業計画研究所所長 43才 他5名	3,850,000
10 81-1-121	生体試料分析による生活環境変化の経年的把握 継2 池田 正之 東北大学医学部教授 48才 他5名	3,890,000
11 81-1-140	福岡市内および福岡県内離島住民における多環芳香族炭化水素代謝酵素活性の比較研究 倉恒 匡徳 九州大学医学部教授 60才 他4名	6,850,000
12 81-1-145	洗濯排水の環境に及ぼす影響－界面活性剤および螢光増白剤の土壤での生分解について－ 継2 片山 優子 東京家政大学助教授 40才 他2名	4,560,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 81-1-157	フィリピンの地域小集団による住居の生産と適応の技術 安藤 邦広 東京大学工学部助手 33才 他5名	4,500,000
14 81-1-173	蚊の昆虫ウイルスを用いた熱帯性病原体媒介蚊の生物学的防除に関する研究 継2 五十嵐 章 長崎大学熱帯医学研究所助教授 46才 他6名	3,160,000
15 81-1-178	都市の時代の自治制度への構想と提言—地方自治法関連制度の全面改革をはかる基礎研究— 継2 松下 圭一 法政大学法学部教授 52才 他4名	4,300,000
16 81-1-205	ハロゲン化合物の分解に関する細菌の細胞質遺伝子とその環境浄化に果す役割について 外村 健三 大阪府立大学農学部教授 55才 他1名	3,700,000
17 81-1-231	都市における住宅地の物的条件変化が幼児の生活空間領域に与える影響に関する計画的研究 継2 谷口 汎邦 東京工業大学工学部助教授 50才 他5名	4,980,000
18 81-1-242	クラカタウ島における火山灰土壌生成過程と生物遷移に関する調査研究 田川 日出夫 鹿児島大学教養部教授 48才 他6名	6,500,000
19 81-1-252	高分離能キャビラリー液体クロマトグラフィーの開発とその環境試料への応用 津田 孝雄 名古屋工業大学助教授 41才	1,750,000
20 81-1-262	住宅・土地政策が生活環境形成に果した役割に関する研究—欧米における事例研究— 継2 早川 和男 神戸大学工学部教授 50才 他5名	1,870,000
本 研 究 20 件		94,050,000
<b>〈予備的研究〉</b>		
21 81-1-058	積雪地舗装道路におけるスパイクタイヤ車粉塵の分析と対策に関する予備的研究 山科 俊郎 北海道大学工学部教授 47才 他5名	1,500,000
22 81-1-075	大潟村(八郎潟干拓地)をモデルとする日本農業革新のための予備的研究 武田 邦太郎 (財)新農政研究所所長 69才 他7名	1,500,000
23 81-1-120	再開発ビルの管理運営に関する予備的研究—再開発ビルの管理方式・管理区分の問題を中心とした事例研究— 藤田 邦昭 (株)都市問題研究所代表取締役 54才 他4名	1,500,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
24 81-1-156	パプア・ニューギニア都市部における住宅供給のあり方に関する予備的研究 —土着技術・材料の現代建築技術・材料(工法)への変換— 小林 功 株環境計画コーポレーション代表取締役 48才 他3名	1,500,000
25 81-1-161	歴史的街区における「都市計画道路」のあり方と住民による町並協定推進に関する予備的研究 木原 勝彬 奈良地域社会研究会代表 35才 他8名	1,500,000
26 81-1-246	干ばつ危険地域におけるイネの適応性評価のための予備的研究 高見 晋一 京都大学農学部助手 40才 他3名	1,500,000
予 備 的 研 究 6 件		9,000,000
合 計 26 件		103,050,000

## 研究概要(交通安全、生活・自然環境領域)

### 1 静岡県東部地区の水産加工排水処理・廃棄物処理および副産物利用に関する研究

この対象地域の水産加工業は、県東部で水揚げされる魚類を中心に、サバ節など全国の4割のシェアを占めるまで発展し、大小100余の工場が操業していたが、加工に伴なう高濃度高負荷の排水や廃棄物の処理が困難なため、またこれらが地域住民や海域環境への大きな公害問題をもたらしたため、各企業は衰退の一途をたどってきた。

研究代表者等は、早くから官・学・産が一体となってその対策について検討を進め、生物処理を中心とした暫定的排水処理の技術については目途をつけてきた。今回の研究は、これを更に発展させ安価でかつ安定した三次処理を含めた省エネルギー的排水処理技術を確立しようとするものであり、そのモデルプラントの完成を目指している。なお、排水や廃棄物は多量の有用成分を含むので、それらからの副産物利用についても併せ研究する予定である。

### 2 時間分解けい光法による発がん性多環芳香族化合物の選択的分析法の研究

最近、自動車や工場あるいは家庭における炭化水素化合物の燃焼に伴なって排出される多環芳香族化合物の発がん性が大きな問題となっている。ことに石油から石炭などへのエネルギー源の転換に伴ない多環芳香族化合物が環境汚染に果たす役割は今後益々大きくなるものと考えられる。

多環芳香族化合物の多くは紫外線を照射すると強いけい光を出すことが知られており、けい光分析法はその検出のための最も有力な方法の一つとして現在多用されている。そこで本研究では、超小型のサブナノ秒パルス色素レーザーを励起光源とする時間分解けい光分析装置、並びにマイクロコンピューターをデータ処理装置とする高速液体クロマトグラフを試作・開発する。これらを組み合せることにより、目的とする多環芳香族化合物を選択的かつ高感度に分析できる方法を確立することが目論まれている。

### 3 NO<sub>x</sub>個人被曝量とその健康影響に関する研究

大気汚染物質であるNO<sub>x</sub>に対する従来の疫学的研究においては、個体のNO<sub>x</sub>被曝量すなわちDoseを、當時観測ステーションで測定した大気濃度で代表してきたが、NO<sub>x</sub>のように室内にも発生源のある汚染物質に対しては、大気中濃度でDoseを精度よく近似させることはできない。一方、NO<sub>x</sub>の健康影響の指標としては、BMRCなどの標準化質問票を用いて集団内における特定の生物学的反応を示す個体の割合、すなわち有症率によってきた。

本研究では、Doseをフィルターバッジで直接的に測定し、Responseを標準化質問票で把握すると共に、特定の生物学的反応の強さ、すなわちEffectを尿中Hydroxyproline:Creatinine-比で表わすことにより、地域住民を対象集団として、NO<sub>x</sub>のDose-Effect関係を明らかにしようとするものである。2000程度のデータを解析に用いることができるため、統計学的にも十分信頼性のある結果を得ることができると期待される。

### 4 レーザー誘起光・音響分光法による環境生物指標の物理・化学的研究

自然環境や人工的汚染環境の不連続な変化に対しても生物体は様々な形態で物理・化学的レベルの変容を受け、その変化が長時間“記憶”されることはあると知られている。

本研究は、高感度極微量分光分析が可能な可変波長同調レーザーやさらにはこれをマイクロビーム化した光による光・音響分光法の新たな開発を行ない、それらを用いて外的環境の変化に鋭敏に反応する生物指標の物理・化学的研究を行うものである。特に指標には日本国内に広く分布する植物や人工的汚染環境下の動植物等を対象とし、生きたままの状態(*in vivo*)で汚染源と反応生成物等との因果関係を定性的、定量的に分光分析の面から明らかにする。これらの生物指標の物理・化学的レベルにおける研究成果により、従来の汚染物質の直接観測法とは異なる新たな観測法による自然環境の監視や知見が得られることが期待される。

### 5 大都市近郊部における鉄道新設の土地利用変化に及ぼす影響の分析

大都市近郊の人口増加地域における鉄道新設は、増大した輸送需要を処理するのみならず、地域の立地条件を改善し、住宅地をはじめとする都市的土地区画に対して新たな適地を供給しうるものである。しかし、現実には、地価の上昇や土地利用規制が適切でないことなどのため、鉄道新設という大規模投資にみあうだけの効果が、必ずしも得られないことが多い。それゆえ、鉄道の改良あるいは新規建設に際しては、適切な土地理用誘導政策の実施が不可欠である。

そこで、本研究では、まず鉄道の開通がその周辺の地価や土地利用にどのような影響を及ぼすかを実証的に調べ、その変化構造をモデル化することにより、各種施策の立地効果を予測する方法を確立する。そして、その方法を用いて、適切な土地利用の誘導を実現し得る施策を予測的に探求するものである。

### 6 日本産ユスリカ類の湖沼および河川の汚染除去能と水質指標性の研究

近年わが国の湖沼や河川の水質汚染が著しい問題となりつつあるが、このような水域には多種類にわたるおびただしい量のユスリカ類幼虫が生育し、底質を食べて発育し羽化するので、これにより膨大な量の栄養素が固定、除去され、水質の自然浄化に大きな役割をはたしていることが最近の研究により明らかになった。その反面に富栄養化のすんだ河川や湖沼から多数のユスリカ成虫が発生して周辺の住民に迷惑をあたえている。またユスリカ類は河川や湖沼の汚染度に応じて異なった種類が生息し、水質の敏感な指標として利用しうることも示してきた。しかし日本に分布するユスリカの種類については未知の分野が大部分を占め、本研究者等の河川・湖沼の調査で多数の新種未記録種が発見されている。

この研究はユスリカ類の分類・生態を解明し、それらを環境改善のために有効に利用する道をひらくことを志すもので多くの新知見がえられると予想される。

## 7 インドネシア産動植物の生理活性成分の化学的研究

アジアの熱帯性多雨林の動植物資源の豊富さは古くから認識されていたところであるが、それらに含まれる成分の化学的研究については殆んど成果が得られていなかった。最近の天然物有機化学の進歩は、自然界に存在する多種の微量生理活性成分の化学構造を明らかにし、又それらの合成研究によって多くの新しい有機合成的手法が開発されてきた。これらの進歩は、単に化学的興味に止まるものでなく、生物学、薬学、農学などの分野とも関連して重要な意義をもつものである。

本研究は、インドネシア化学者との共同研究により、同国産の熱帯性動植物が含む有毒成分、抗腫瘍性成分、植物成長調節作用成分などの検索と分離、新しいスペクトル分析などの手法による化学構造の決定、合成法の確立、化学構造と生理作用の関連性の解明などを目的とするものである。

## 8 光触媒反応による太陽エネルギーから化学エネルギーへの変換

人類の活動の源であるエネルギーの大部分は、現在のところ、量的に有限な化石燃料である。将来の人類の活動を保証するためには莫大な太陽光エネルギーを我々の都合のよいエネルギーに変換利用することが考えられる。一方、エネルギーとしての水素は、原料は大量に存在する水であり燃焼すれば元の水に戻る。また産業廃棄物として排出される炭酸ガスをメタノールなどに還元固定することは廃棄物にエネルギー的価値を付与すると同時に環境の浄化に繋がる。

本研究は、光エネルギーを水素の生産や炭酸ガスの固定などの化学エネルギーに変換することを目標とし、半導体や金属錯体など光に感じる材料を用いた変換効率のより高い光触媒反応系の開発を目指そうとするものである。そのために光電気化学的な実験を行い、半導体や金属錯体の光励起状態における電子移動反応に関して詳細に検討する。

## 9 住民の手による生活環境地図、コミュニティ・カード作成技術に関する研究

近年、環境破壊に対する生活防衛、生まれ育った郷土の見直し気運や文化・レクリエーション活動への欲求などを背景として、住民の生活身辺や地域への関心は、急速な昂まりをみせている。それらの関心・欲求に答えるものとして、住民自身がみずからの手で生活身辺を自己診断し、環境改善やコミュニティづくり、生活の質の向上などの具体的行動をとるための手引書が必要とされる。

本研究は、生活身辺の地域環境を評価するための指標を整理し、フィールドノートや白地図などの入手・作成法や記入法、数表化や図化などの表現法、分析法などについて解説を加え、併せて専門研究者、学識経験者の所在や、関係情報・資料などの入手方法、関係する行政・その他の窓口、公聴会などの制度等々についても紹介し、具体的行動の指針となり、家庭常備書として機能できるような、体系的マニュアル（ハンドブック）づくりをめざすものである。

## 10 生体試料分析による生活環境変化の経年的把握

我が国における環境汚染の人体影響を全国レベルで長期的な展望のもとに把握すべく、代表研究者等は昨年度の助成によって、北海道から沖縄に至る24県約40地区を対象に食事試料および静脈血その他の生体試料を収集し、一部は凍結保存し、一部は分析を開始してきた。

本年度の研究はこれらの検体について次の分析を行うものである。①冬季収集の2100検体と夏季収集の600検体の静脈血についてカドミウム分析を行い季節変動の有無を検討し、併せて加齢による変化の有無についても考察する。②同じくマンガンおよび鉛の分析を行い、これら両金属の正常範囲および地域変動・季節変動の有無を明らかにする。③血液分析に用いているブロック湿式灰化オートサンプラー無炎原子吸光システムを食物検体にも使用し得るよう改良し、食物由来の重金属負荷と血中重金属との対応について検討する。

## 11 福岡市内および福岡県内離島住民における多環芳香族炭化水素代謝酵素活性の比較研究

芳香族炭化水素水酸化酵素(AHH)は生活環境中に存在する種々の発ガン性多環芳香族炭化水素を代謝する酵素系である。発ガン性多環芳香族炭化水素は生体(人体)内にはいった後、本酵素系によって代謝され、無毒化されたり、また逆にもっと発ガン性の強い形に変えられたりする。したがってガンの発生と本酵素活性との関係について広く世界的に多くの研究が行われている。また、本酵素活性の誘導は非常に鋭敏な生体反応の一つであり、環境汚染度の生体側の指標になるという報告もある。

本研究の目的は飲酒ならびに喫煙習慣のない離島住民および大都市住民のリンパ球の培養を行ない、そのAHH活性を測定することによって、日本人における本酵素活性の基本的分布ならびに環境による分布の差異を解明しようとするものである。さらに今回の研究結果にもとづいて生活環境の変動やそれにともなうAHH活性の変動とガン発生の関係についても考察する計画である。

## 12 洗濯排水の環境に及ぼす影響

本研究は、前年度に引き続き、洗濯排水中の界面活性剤や蛍光増白剤が土壌中で完全に生分解するか否かを、土壤環流法により明らかにしようとするものである。

環流液中の界面活性剤および蛍光増白剤の消失過程については色素法による定量、UV-スペクトル測定、蛍光強度、全有機炭素量等の変化による追跡を行う。同時に環流土壌中の生菌数の増加および菌種の変動等によって土壌中で界面活性剤および蛍光増白剤の生分解性について検討する。生分解によって生じた分解中間体については、高速液体クロマトイグラフィーによる分析を行う。

実験に使用する界面活性剤としては、直鎖型アルキルベンゼンスルホン酸塩(LAS)、分鎖型アルキルベンゼンスルホン酸塩(ABs)、ドデシル硫酸ナトリウム(SDS)、アルキルエーテル型非イオン界面活性剤、アルキルアリルエーテル型非イオン界面活性剤、蛍光増白剤としてはトリアジニルスチルベン型、ビススチルベン型を予定している。

## 13 フィリピンの地域小集団による住居の生産と適応の技術

地域で自給でき、生態系を破壊に導かず、自主管理のおこなえるような材料・エネルギーの入手方法、建築生産・維持の方法を探り、これに基づく新しい居住システムを開発することは、我々の将来の居住環境を考える上で、ひとつの方向を示すものであろう。

本研究は、フィリピン大学スタッフとの共同研究により、フィリピンを対象に、地域小集団により建設・維持がおこなわれてきた伝統的集落と、居住者の自力建設・相互扶助を組みこんで出発した都市での住宅供給プロジェクトの調査・解析をおこない、上記の可能な技術のあり方を探ろうとするものである。農村・都市部での実態調査と同時に、北部ルソンの一村落では伝統的な住宅建設の再現をおこない、都市部での居住者参加の建設活動との比較で、現実の生産技術の問題点を整理する。それらを基礎に、地域小集団の建設の理論的検討、構法の体系化などをおこなう計画である。

## 14 蚊の昆虫ウイルスを用いた熱帯性病原体媒介蚊の生物学的防除に関する研究

熱帯地域においては、蚊によって媒介される病原体による疾患は公衆衛生上の大きな問題であり、媒介蚊の防除が必要とされている。このため従来は化学殺虫剤による防除が行われてきたが、環境汚染等の問題のためより自然に則した生物学的防除法の開発が急務とされている。代表研究者等はすでにヒトスジシマカ培養細胞クローンC6/36を用いて野外のコガタアカイエカからヨコショウジウイルスを分離することに成功しており、昨年度は予備研究としてこのウイルスを実験室内飼育蚊幼虫に感染させて蚊幼虫の死亡率等について検討してきた。

本年度はこの予備研究の知見を基に、さらに実験を継続し、ウイルスによる媒介蚊の生物学的防除法確立のための基礎的なデータを蓄積していく計画である。

## 15 都市の時代の自治制度への構想と提言

30年余の歴史をもった現行の地方自治制度はもはや時代の要請や地域社会の実情とはかけはなれて、いろんな矛盾が露呈している。このため、地方自治のさまざまの局面において、現行制度の改革の必要が、広範に論議されはじめているのが現状といえる。

この研究は、長期的な視野にたって、「都市の時代」にふさわしい地方自治制度の体系を構想し、その基本的な組織・運営について具体的・総合的な改革提言を行うことを目的としている。①都市型社会に適応のできる制度にし、②分散型行政に再編をすすめ、③参加型自治の手続を整備していくのが改革の方向であろう。昨年度の予備研究の成果をいかし、本年度は、関連各層の意見聴取など広範に討議をふかめ、関連文献・資料の収集、従来の理論や研究成果の点検と改革論点の一覧をつくるとともに、現行自治制度の全面改革をはかる基本構想と提言をまとめ、基礎研究を完了させる計画である。

## 16 ハロゲン化合物の分解に関する細菌の細胞質遺伝子とその環境浄化に果たす役割について

有機塩素化合物には有用な物質が多いが、一般に微生物分解を受け難く、環境汚染物質となりやすい。代表者は、これまでにフロロ酢酸、クロロ酢酸を脱ハロゲン化する細菌を土壤中より分離し、この細菌のもつ脱ハロゲン酵素と、この細菌の細胞質遺伝子（プラスミド）について研究してきた。その結果、脱ハロゲン酵素と水銀還元酵素とを支配するプラスミドpUO1を発見した。脱ハロゲン能を支配するプラスミドの発見は、代表者の研究が最初である。

本研究では、このプラスミドの分子性状を遺伝子工学的手法を用いて研究するとともに、このプラスミドの他の細菌への伝達性、他の遺伝子への転移性を研究する。また、pUO1と他の遺伝子との遺伝子組み換え実験を試み、脱ハロゲン能の高い細菌を育種する。要約すれば、本研究は、遺伝子工学を環境浄化技術に利用しようとするもので、新しい研究分野の開拓を意図したものである。

## 17 都市における住宅地の物的条件変化が幼児の生活空間領域に与える影響に関する計画的研究

諸々の環境に対する人の反応は、ほぼ幼児期に発達を遂げ、その後の発達は幼児期に獲得した反応を洗練するという形をとつて現われる。幼児期は、人的環境、特に母親による刺激が重要であり、この環境とのしゃ断が成長後の不安定性や異常性を生む原因となっていると指摘されている。この様な現象は物的環境とのかかわりにおいても現われるものと予想でき、今後の生活環境整備のあり方を考える上からも、この関連の研究が重要である。

当研究グループでは、昨年度の研究の結果、幼児の行動の自立性に対して住居を中心とした物的環境と母親の生活反応がかなり影響していることを確認した。本研究では、これまでの調査結果を踏まえ、都市の集合住宅に居住する幼児を対象として、物的環境に対する反応特性を中心に分析し、幼児の発達段階における生活空間領域形成のメカニズムと空間適応の条件を解明することを目指している。

## 18 クラカタウ島における火山灰土壌生成過程と生物遷移に関する調査研究

クラカタウ島は1883年8月に火山噴火史に残る大爆発をして、一部を残し山体の半分を吹き飛ばしたスンダ海峡にある小火山島である。インドネシア科学院（LIPI）は噴火百周年を記念して国際調査隊を招請し、その結果をボゴールに持ち寄り国際シンポジウムを開く計画である。

この研究は上記の計画に参画する形で行われるものであり、クラカラ島が残した三つの島、ラカタ、ラカタ・ケシル、セルトウンダと、1928年に再び顔を出したアナク・クラカタウ島及び周辺諸小島の自然植生を比較して、植物の生態遷移を明らかにすることを目的としている。これまでの火山地域における遷移の研究は主に温帯で行われてきたが、熱帯における実体を明らかにすることにより、両地域の遷移の共通点、相違点を示すことができよう。クラカタウ諸島は無人島で、植生等は擾乱されるなく今まで保存されてきており、このような目的の調査に最も叶った条件を備えている。

## 19 高分離能キャピラリー液体クロマトグラフィーの開発とその環境試料への応用

高分離能のキャピラリー液体クロマトグラフィーが実現できれば難揮発性物質、不安定物質等の検出・発見ができる、環境問題解明に寄与するであろうが、キャピラリーガスクロマトグラフィーに匹敵する高分離能液体クロマトグラフィーはまだ実現していない。

本研究は液体クロマトグラフィーのカラムとして極微小径のガラスキャピラリーカラムを用い、現在よりも10倍以上の分離能の実現をめざすものである。当研究者は、中空キャピラリーカラムについてこれまで内径60~20 $\mu\text{m}$ のガラスキャピラリーカラムを用いて基礎データを出しておらず、現在市販の充てんカラムより若干上まわる分離能を得ている。本研究では理論的に望ましいとされている内径10 $\mu\text{m}$ の中空キャピラリーカラムを制作しこれにより高分離能液体クロマトグラフィーの実現をめざすこととしている。また同様にパックドマイクロキャピラリーカラムについても内径30 $\mu\text{m}$ をめざして研究を行う。

## 20 住宅・土地政策が生活環境形成に果した役割に関する研究

住宅・土地政策は、住宅・宅地の供給、改善・修復、土地の所有・利用の規制、計画、公的所有の拡大及びそれらの管理等をつうじて生活環境の形成に本質的で基礎的な役割を担っている。欧米先進諸国はその展開をつうじて人間を中心とした住居と都市空間を創りあげてきた。今日、わが国は高い工業水準と経済力を誇っているが、その一方で住宅をはじめとする都市の生活環境は欧米諸国に較べて立遅れているというだけでなく、そのことが市民生活に対して様々な悪影響をもたらしている。

本研究は、生活環境形成の基礎ともいべき住宅・土地政策が欧米先進諸国においていかに展開したか、また具体的な生活環境の形成にどのような役割を果たしたかを明らかにし、今後のわが国の生活環境計画、住宅・土地政策の展開に寄与することを目的としている。

## 21 積雪地舗装道路におけるスパイクタイヤ車粉塵の分析と対策に関する予備的研究

北海道ならびに東北地方の道路では、冬期間積雪凍結のため、車は制動距離のより短いスパイクタイヤを使用する必要がある。そのため交通量の多い大都市の道路は、スパイクによって表面のアスファルトが削り取られるという事態に至っている。例えば札幌市では交通量の多い国道で5cm程度、少ない道路では1~2cm削られてい。特に春先には、それが舞い散って都市に住む人々に重大な環境汚染問題をひき起している。油性のため車のよごれも著しく、また舞い散った細い車粉塵で目を傷つける人、呼吸器系統の障害を訴える人もこの時期に多い。

この予備研究では最新の表面分析機器を使用して車粉塵の微量元素分析、形態および状態分析を系統的に行ってその実態を明らかにすることを目的としている。またこれらの情報を関連分野の研究者(医療、交通、土木等々)へ提供し、今後の研究を進めるに当っての基本的な問題点を検討する計画である。

## 22 大潟村(八郎潟干拓地)をモデルとする日本農業革新のための予備的研究

日本の農業は保護産業として長い搖籃時代をすごして来たが、今や国土の保全、食量の安全保障などを要請され、国際競争力のある自立する農業と住み良い田園社会の確立は、来世紀に向けての国民全体の念願となってきたとも言える。しかし、従来の農業近代化の方向は欧米のやり方を踏襲して、接地型トラクターを中心とした大型機械化が基調でありこの方向の拡大は作業精度やエネルギー効率、などの点でわが国における農業の未来を担うものとは考えにくい。

本研究は、24時間動作の省エネルギー型ロボット農法の確立を中心に置いて、それを囲む技術的・社会的問題点を大潟村を対象として抽出し基礎的考察を行おうとするものである。

## 23 再開発ビルの管理運営に関する予備的研究

昭和44年の都市再開発法の成立以来10年余を経過した今日、わが国における再開発事業の実施事例は60件以上に達しており、計画中のものを含めると170件越えている。これらの事業によって、商業環境や生活環境の改善、公共施設の整備等の大きな成果があげられ、あるいは期待されるのであるが、すでに竣工した事例では占有者の一部入替、設備の補修、管理費の値上げ問題など、再開発実施後の管理運営の問題がクローズ・アップされており、個々の事例毎に手探りの解決を模索している状況である。

今後は、これまでの実施事例から管理運営の最も適正なあり方を見い出し、事業着手時の初期の段階からこの点に充分な計画上の配慮を加えることが望まれるが、今回の研究はこのような要請に応えることを目的に、とりあえず予備的研究としてこれまでの事例の検討を行うものである。

## 24 パプア・ニューギニア都市部における住宅供給のあり方に関する予備的研究

パプア・ニューギニアにおいても人口の都市集中が急速に進行しつつあり、住宅建設は重要な政策課題の一つとなっている。住宅はその地域の自然的、社会的諸条件のもとで人びとのニーズに応えるものでなければならない。とくに発展途上地域にあっては自らの経済的・技術的情況に適合した住宅建設技術、材料の選択が重要である。

この研究は、土着の技術・材料を活用して住民の生活に適合した機能・形態を有する住宅の供給システムを確立することを目標としている。本年度は、そのための予備的研究として、現地の材料・工法についての調査により、建築に関する土着技術・材料を記録し体系化すること、それらを活用し改善するための諸条件を明らかにすること、および、その成果を活用しうる工法の可能性を探究することに焦点を絞って研究を行う予定である。

## 25 歴史的街区における「都市計画道路」のあり方と住民による町並協定推進に関する予備的研究

奈良市旧市街地の中心部に位置する対象地域は、平城京の条坊制に規定された街路や宅地割がほぼ原形をとどめ、江戸末期から明治初期にかけて建てられた町家とが一体となった奈良独特の歴史的街区である。ところが、昭和59年3月を完成予定に、この街区を二分する形で幅員16mの都市計画道路事業が進行している。このままの状態で道路が通過すると、歴史的街区全体の崩壊はもちろんのこと、現在より以上に生活環境が混乱する恐れがある。

この研究は、歴史的街区の保全と活性化につながる道空間と新しい町並みを、住民自身で研究し、かつ創りあげていくことをめざしているもので、本年度はその予備的研究を行うものである。なお奈良地域社会研究会は、市民による町づくりのあり方を研究する、「市民の町づくり研究機関」であり、この研究の対象地域である元興寺周辺の町づくりに独特の係りをもって参画している。

## 26 干ばつ危険地域におけるイネの適応性評価のための予備的研究

東南アジア、南アジアおよびアフリカなど主として開発途上国からなる諸地域では、降雨の不規則さと水利施設の不備による水不足のため、食糧生産は大きな制約をうけている。今後このような「干ばつ危険」地域で生産の安定・増大をはかるためには立地環境を生かした合生態的対策の確立が重要と考えられる。

この研究は、国際稲研究所との共同によりこれらの地域における最も重要な作物であるイネを対象として、その水分環境条件への適応性を評価することを目的としている。これにより当該地域に最も適した品種の選択・育成の生態生理学的基盤を与えることが可能となる。そのため本年度は膨圧保持機能と開花前貯蔵炭水化物の転流の2点に注目して、それぞれが干ばつ下での幼植物の生存と子実生産へどのように寄与するかを水・陸稲数品種について予備的に比較検討する計画である。

# 社会福祉領域

## 研究助成対象一覧

注 継2 継続2年目  
継3 継続3年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 81-2-004	わが国に定住を希望するインドシナ難民の健康調査の体系化、能率化、及び追跡調査 浅見 敬三 慶應義塾大学医学部教授 59才 他4名	3,820,000
2 81-2-021	分配的公正の価値理念と福祉国家の制度機構との間の整合化に関する研究 塩野谷 祐一 一橋大学経済学部教授 49才	1,200,000
3 81-2-029	アジア諸国における都市の住民自治組織－フィリピン・韓国・日本等における比較研究－ 継3 中川 剛 広島大学法学部教授 47才 他2名	2,890,000
4 81-2-035	唇裂・口蓋裂児の社会適応についての追跡的研究 継2 一色 信彦 京都大学医学部教授 51才 他7名	2,750,000
5 81-2-057	組織における役割達成責任感・満足度・生産性と適正人員規模に関する日米比較文化的研究 萩野 源一 日本大学文理学部教授 68才 他17名	6,400,000
6 81-2-067	精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究－安定した就労自立のための職務と技能の分析と指導方策の発見をめざして－ 継2 菊池 武剋 京都教育大学教育学部助教授 35才 他5名	3,030,000
7 81-2-084	重度精神薄弱者を対象とする美術教育の可能性研究ならびに作品製作 継2 金築 健夫 社会福祉法人 松花苑理事長 50才 他5名	2,670,000
8 81-2-085	アジア諸国における家計行動の研究－労働供給・消費・貯蓄行動の調査と理論モデル－ 継2 鳥居 泰彦 慶應義塾大学経済学部教授 44才 他4名	7,000,000
9 81-2-102	シャーマニズムに内在する信仰治療と現代医療との機能連関についての総合的地域研究 継2 大橋 英寿 東北大学文学部助教授 42才 他5名	3,400,000
10 81-2-104	わが国における壮年期男性の生活意識・生活体験・健康管理ならびに老後觀に関する総合的研究 加藤 義明 東京都立大学人文学部助教授 44才 他8名	4,500,000
11 81-2-121	社会福祉施設の防災・避難計画に関する基礎的研究 小滝 一正 横浜国立大学工学部講師 41才 他2名	2,680,000
12 81-2-124	高度な情報化社会における人間機能向上のためのフィールドトレーニング研究 －実験事務室を用いた中・高年者の労働適応能力開発の試み－ 継2 林 喜男 慶應義塾大学工学部教授 56才 他6名	3,900,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 81-2-125	ボランティアの役割と責任に関する研究—“津市・子ども会指導者裁判”の事例研究を手がかりとして 小木 美代子 日本福祉大学女子短期大学部助教授 43才 他10名	2,500,000
14 81-2-143	老人医療費の変動要因に関する研究 伊藤 秋子 お茶の水女子大学家政学部教授 61才 他9名	2,500,000
15 81-2-146	精神薄弱児の行動的発達助成に関する研究 三島 二郎 早稲田大学教育学部教授 61才 他3名	3,690,000
本 研 究 15 件		52,930,000
<予備的研究>		
16 81-2-046	登校拒否児の生活環境に関する予備的研究 神谷 克己 (財)統計研究会理事 63才 他6名	1,500,000
17 81-2-058	医療システムに対する認知構造や態度を規定する社会心理的要因に関する予備的研究 杉山 貞夫 関西学院大学社会学部教授 51才 他3名	1,460,000
18 81-2-069	「地域福祉機関の構造と機能」に関する予備的研究—社会福祉従事者の能力開発のための現任訓練とその効果測定モデル— 渡辺 武男 同志社大学文学部助教授 39才 他7名	1,500,000
19 81-2-073	思春期の性行動(性の未分化)と非行化(逸脱行動)防止に関する予備的研究 野末 源一 日本赤十字社医療センター婦人科部長 56才 他8名	1,200,000
20 81-2-128	親子心中の類型別(母子心中・父子心中・夫婦心中・一家心中)比較からみた発生メカニズムの分析に関する予備的研究 越永 重四郎 東京都監察医療院院長 61才 他4名	1,000,000
21 81-2-153	老人性痴呆成立に及ぼす環境的・主体的因素に関する予備的研究 —ケース・コントロールスタディー— 山本 俊一 東京大学医学部教授 58才 他7名	1,500,000
予 備 的 研 究 6 件		8,160,000
合 計 21 件		61,090,000

## 研究概要(社会福祉領域)

### 1 わが国に定住を希望するインドシナ難民の健康調査の体系化、能率化、及び追跡調査

わが国に定住を希望するインドシナ難民の入国は、1980年の日本政府による難民定住促進センターの開所以来相次ぎ、すでに600名を数えるに至った。これら難民の健康状態の調査及びそれに基づいた治療は、かれらが日本の環境にスムーズに適応するためには必須のものと思われる。

本研究は、将来のわが国に定住を希望する難民の増加を考える時、現時点で、従来研究者等が施行してきた検査、治療法の妥当性やデータの整理・記録の検討を行い、能率的な検査、治療体系の開発・確立を目指そうとするものである。また、現在までに定住センターを出所して日本各地で生活を始めているインドシナ難民の健康状態も、これまで全く追跡調査されていないため、本研究においてはこれら日本各地に散在して生活している難民の健康調査をも併せて行う予定としている。

### 2 分配的公正の価値理念と福祉国家の制度機構との間の整合化に関する研究

現代の先進資本主義国における経済体制上の最大の問題点は、福祉国家を基礎づける価値理念の整合的な体系が展開されないままに、社会保障を中心とする制度機構が現実に進展し、しばしば行き過ぎが生じ、大きな政府と小さな政府との間を揺れ動いている点にある。そこで、福祉国家の再検討のために、価値理念と制度機構との間の整合化を求める接近が必要と思われる。

本研究は、①現代の支配的価値理念である自由・公正・効率の概念の構造とそれらの関連②福祉国家の制度機構の類型およびその理念的基礎、および③価値理念と制度機構とを関連づける社会科学のモデルとしての人間理論の再検討を行うことにより、現代の資本主義経済体制における福祉国家の制度機構のあり方を理論的に考察することを目的としている。

### 3 アジア諸国における都市の住民自治組織—フィリピン・韓国・日本等における比較研究

アジア諸国の住民自治は、ことに“草の根”レベルにおいて欧米のそれとは異なった原理に立つものであるが、これまであまりにも顧みられることが少なかった。これら諸国の住民自治の基本単位は、近代的意味における市町村にではなく、対面接触が可能な範囲での近隣集団に求められる。

本研究は、昨年度・一昨年度からの継続として、歴史的背景の理解を深めつつ、資料収集と現地調査とを行うもので、①日本の町内会・自治会との比較のもとに、フィリピンに関しては、バランガイにおける住民調停の事例をじかに集め、韓国に関しては、班組織の歴史的検討とそのフィードバック機能の解明を試み、②フィリピン・韓国との対比において、インドネシアの隣組（ルコンタング）や中国の居民委員会の機構をも研究しようとするものである。

### 4 唇裂・口蓋裂児の社会適応についての追跡的研究

唇裂・口蓋裂は、最も頻度の高い先天異常であり、最近の治療法の進歩にもかかわらず、手術後なお顔面の醜形、言語障害、顎発育障害などの後遺症を残す可能性があり、その結果、患者の精神・心理的問題や社会不適応などの問題が起こっている。

本研究は、昨年度の唇裂・口蓋裂患者の追跡研究によって得た知見に基づき、本年度は、従来の局所的治療とは異なり、いかにすれば能率的に患者に満足してもらえる様な全人的治療が可能かを探ろうとする計画であり、口蓋裂特殊外来とカウンセリングシステムの強化、合宿による集中的言語治療、ビデオを用いた表情の動的因子の解析、ファイバースコピーやX線ビデオを用いた鼻咽腔閉鎖機能や構音時の異常運動の観察と分析、そしてこれらの情報をもとにした言語治療法の改善、医療や育児・言語治療を含めた唇裂・口蓋裂の解説パンフレットの作成、地域保健所とのタイアップなどを予定している。

## 5 組織における役割達成責任感・満足度・生産性と適正人員規模に関する日米比較文化的研究

近年、日米両国間の経済摩擦に代表される両国間における利害関係が主要な問題とされ、わが国産業界における経営組織の体質が世界的関心を集めている。戦後、欧米諸国の経営システムを基礎として発展したわが国の組織がいかなるものであるかということに関して、現在、経営学および社会心理学による体系的解明はほとんどみられない。

本研究は、多分野の研究者の協力により、集団の生産性を規定する成員の役割、集団成員の帰属意識、役割に対する責任感などを日米両国における各種集団（学校・企業・福祉施設・コミュニティ）を対象としてフィールド調査を行い、その教育や文化の差異が組織の機能や性格づけに及ぼす影響について検討しようとするものである。これにより、日米両国間の文化を代表する諸集団の生産性の特質を解明する手掛りも得ようとしている。

## 6 精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究

成人の精神薄弱者にとっての就労は、生計の維持とともに、かれらの心身機能の向上・維持・発達、さらにはかれら自身の社会的自立への基礎として重要である。このためには、精神薄弱者個々の条件と、職業の側がかれらに要求し、期待する条件とが相互に適合関係にあることが必要である。

本研究は、前年度の研究を発展させ、①精神薄弱者の職業行動に関する諸技能を詳細に分析し、②職務としてかれらに要求され、期待される諸条件を調査・確定し、③これらの出会いとしての現実の就労場面において、個人の条件（技能）と職業・職務の条件との整合・不整合関係をとらえるとともに、④授産所等の福祉的就労場面における職務技能の訓練・開発の方策と可能性をさぐり、⑤精神薄弱者の就労の指導・援助についてのマニュアルの作成を目指そうとするものである。

## 7 重度精神薄弱者を対象とする美術教育の可能性研究 ならびに作品製作

精神薄弱者の社会復帰のための施策や努力は種々行われているが、教育の最も必要と思われる低知能層に対しては、生涯収容以外は考えられていないのが現状である。

本研究は、これら低知能層を対象としてその社会参加の可能性を追求しようとするものであるが、その際、かれらの純粋な感覚を最も生かせる美術作品製作という方法を用いる点に特徴がある。絵画の種類としては、前年と同様に水彩、油彩、アクリル彩、ドライポイント、木炭デッサンを用いた抽象画とするが、本年度は、さらに高度な表現力の習得を計り、作品の質的向上を狙おうとしている。なお、本計画完了と共に、展示会の開催、図録出版等により、これら成果を広く一般に問う予定としている。また、一連の作品製作を通して得た経験に基づき、美術教育機関設立のための具体的提案もまとめる計画である。

## 8 アジア諸国における家計行動の研究—労働供給・消費・貯蓄行動の調査と理論モデル—

経済発展の理論研究にとって、発展途上国の就業構造や消費・貯蓄構造の変化法則は、産業構造の変化法則と並んで最も重要な研究課題である。しかし、この側面の実態についての情報は極めて少ない。また、労働供給、消費、貯蓄、資産保有等の経済行動の相互依存関係についての研究は、発展途上国ではほとんど行われていない。

本研究は、アジア諸国の経済発展過程で、農業部門、都市伝統部門（都市貧困部門）、近代産業部門の各部門の住民が、いかなる家計行動（労働供給、労働移動、消費、貯蓄、資産保有）を行うかを統一的なフレーム・ワークで観察・分析し、国際比較を行うことである。本年度は、前年度の予備的研究で収集したデータをもとに、韓国で大型調査を実施する他、タイ、台湾、マレーシア、ホンコン、フィリピン、インドネシアとも接触を開始する予定である。

## 9 シャーマニズムに内在する信仰治療と現代医療との機能連関についての総合的地域研究

シャーマニズム現象は、沖縄諸島や東北地方ではなおその原型を保持しており、合理的・科学的思想や技術と一方では対立・拮抗し、地方では相互依存の関係にある。沖縄のシャーマン「ユタ」は、その特異な存在により、地域社会で伝統文化を担いカウンセラー的役割を果たす一方で、非合理的な不安や葛藤をうえつけ、現代医療、とりわけ精神医学の浸透を妨げてもいる。

本研究は、沖縄シャーマニズムに内在する信仰治療・共同体治療と現代医療との機能的連関へ総合的に接近し、新旧二重文化の調和的相互交渉と緊張・拮抗の発生条件を究明しようとするものである。本年度は、前年度に引き続き①ユタの信仰治療の体系化②ユタとクライエントの相互作用場面の分析③地域住民のユタへの依存状況の実態把握④精神科病院患者の事例研究を行う他、⑤地域における精神障害者の処遇の推移も調査する予定である。

## 10 わが国における壮年期男性の生活意識・生活体験・健康管理ならびに老後観に関する総合的研究

従来、壮年期は人間の一生のうちで最も問題の少ない時期であるとみなされてきた。しかしながら、昨今、同年代における離婚や自殺、うつ病や出社拒否といった精神的問題があらわになってきている。

本研究は、これまで最も研究されることが少なかった壮年期男性に焦点を当て、かれらの生活体験・生活意識・老後観などを明らかにすることによって、壮年期における発達的課題とは何かをさぐることを目的としている。特に、かれらの家庭内適応と企業内適応を決定する要因を分析することにより、どのような条件がかれらの適応性を支えているかを明らかにしようとするものである。また、高齢化社会をひかえて、それがどのような社会となるかは、現在の壮年層の生活意識を抜きにしては考えられないため、ここでは、このような社会変化を予測する資料を提供することも目論んでいる。

## 11 社会福祉施設の防災・避難計画に関する基礎的研究

地震災害の頻発するわが国においては、社会福祉施設、特に、老人や障害者が居住する施設における防災・避難計画の確立は大きな課題である。また、火災対策もこの種の施設を計画し運営する上の重要課題の一つであるが、にもかかわらず建築計画面からの研究はほとんど見られないのが現状である。

本研究は、老人ホームおよび精神薄弱児・者施設を対象として、震火災被害の事例収集と実地調査、および施設居住者の避難能力と日常生活能力の測定調査を通して、防災の避難計画の基礎的研究を行おうとするものであり、同時に、既に実施した病院入院患者との比較考察をも試みる予定である。これらの結果にもとづき、非常時の避難を日常生活空間の計画との関連において検討することとしている。

## 12 高度な情報化社会における人間機能向上のためのフィールドトレーニング研究

計算機を対話型で使用する職業は急激に増加しつつある。このため、以前は専門家だけが操作できればよかつた電子計算機端末が、今後は、非専門家・若手女子から中高年まで誰でもが完全に使いこなすことが高度な情報化社会で個人が機能を果たすために必要である。特に、今後、相対的に増加する中高年者が計算機を対話型で使用することは、かれらの就業の機会を増加させる上からも重要な点である。しかし、現実には加齢や過去の職歴などの点から適応が困難な場合が多い。

本研究は、前年度の助成によって開発中の訓練装置（試作完了）及び、疲労回復装置を備えた実験事務室を新たに構成してフィールドトレーニングを試行し、計算機対話型職業に対する中高年者労働適応能力の開発、そのための訓練マニュアルの作成を行うこととしている。これにより、情報化社会における人間機能向上のための具体的提案を行うことを目的としている。

13 ボランティアの役割と責任に関する研究—“津市・子ども会指導者裁判”の事例研究を手がかりとして近年、わが国でもボランティア活動が活発化してきているが、その担い手としてのボランティアたちの地位や役割・責任については必ずしも明確にはされていない。とりわけ、最も重要だと思われる刑事上の事故責任については、極めて曖昧に放置されているのが現状である。折りしも三重県津市において起こった子ども会活動中の死亡事故に対して、事実上中心的に指導していた一女性ボランティアが、その過失致死罪を問われて裁判で争われている事件がある。

本研究は、このわが国初のボランティア裁判とも言われる「子ども会指導者裁判」の事例分析を手がかりとして、さらに広くボランティア一般の役割と責任について学際的なアプローチにより明らかにしていくこうとするものである。

#### 14 老人医療費の変動要因に関する研究

今日、国民医療費の激増は大きな社会問題となっているが、その原因の一つは老人医療費にあると言われている。

本研究は、昭和53年以來研究者等が調査してきた、各地における国民健康保険についての保険料と医療費との関連の中で、静岡県掛川市においては同年度以来老人医療費の増加速度の鈍化ないし減少がみられた点に鑑み、①昭和53～55年の同市における65才以上の高齢者の受診状況、とりわけ受診率の変動傾向、および②受診率の低下傾向のみられる高齢者と余りみられない高齢者につき、健康管理活動（行政サイドによる指導、家庭環境）のあり方の対応関係を明らかにすることにより、受診率の鈍化ないし低下傾向の原因を明らかにしようとするものである。この結果により、老人医療費を減少させる有効な手立てを探ることを目的としている。

#### 15 精神薄弱児の行動的発達助成に関する研究

行動のあらゆる諸側面において遅滞を示す精神薄弱児の助成については、従来から多くの試みがなされている。しかし、その方法の体系化となると、充分確立されているとは言い難いのが現状である。

本研究は、精神薄弱児の発達にかかる実態の把握と発達助成に関する訓練計画のための体系的な方法の確立を究極的な目的とし、①幼児期、学童期にある精神薄弱児を対象として、発達初期における最も重要な運動領域、言語領域に関するあらゆる行動の諸側面についての組織的な資料の収集を基礎とし、②それにもとづく発達助成のための基本的な仮説体系の確立に努めるとともに、③精神薄弱児の発達助成を企図するに当たって必要不可欠となる、個性的な発達遅滞の実状を把握するための診断方法の提起を目指すものである。

#### 16 登校拒否児の生活環境に関する予備的研究

最近、青少年の非行が増加し、登校拒否児の問題やその家庭内暴力事件が大きな社会問題となっている。ところが、この登校拒否児について個別ケースの報告はあるものの、一般的にかれらがどの様な生活環境の中から発現し、どの様な環境におかれているかについての研究は乏しく、資料の収集も不十分である。

本研究は、予備的研究として、かつて登校拒否であった子どもを抱える家庭、あるいは現に苦悩している家庭等、数百例を対象としてのアンケート調査や面接調査を通じて、生活環境等の実態調査を実施することとしている。また、単に家庭の対応や本人の立ち直りという個々の視点のみにとどまらず、わが国の幼児や青少年教育のあり方、さらには住宅建設を含む地域開発のあり方にも及ぶ広汎な角度からデーターを収集し、登校拒否の発現を未然に防ぐ対策や具体的な救済策をたてるための基礎資料を得ることを目的としている。

## 17 医療システムに対する認知構造や態度を規定する社会心理的要因に関する予備的研究

疾病の予防や個人の健康維持という社会的目的は、医療システムの機能のみに依存するものではなく、その個人の健康に対する認識と適切な行動によってはじめて達し得るものである。しかしながら、この個人の認識や行動を正常化するための情報は、当然、医療従事者によって与えられるものである。それ故、患者ばかりでなく正常人も、医療従事者とは適切なコミュニケーションを保つことが要求される。

本研究は、予備的研究として、医療の社会化に伴って発生する今後の医療従事者と社会との接触を円滑ならしめる目的で、患者・要注意者、さらには正常人が医療に対してもつ認識や期待の構造を明確化しようとする他、医療に対する健全な態度を形成するための心理的条件も併せて検討することとしている。

## 18 「地域福祉機関の構造と機能」に関する予備的研究

高齢化社会を迎えるわが国にとって、老人を対象とし、地域社会を舞台とする社会福祉の充実は火急の課題となりつつある。これら老人に加えて、障害者、児童ならびに一般地域住民の福祉的ニーズは、とみに個別化(多様化)、高度化する傾向にあり、地域福祉サービスの充実が今後ますます望まれるところとなっている。

本研究は、地域社会に対する福祉サービスの質的向上には、人的資源が大きなウエイトを有するものと考え、公私の地域福祉機関・施設の職員に対する能力開発としての現任訓練に焦点を絞り、全国約20ヶ所に及ぶ社会福祉研修機関による現任訓練の実態を明らかにし、その効果測定モデルを立案しようとするものである。本年度は予備的研究として、同モデルの試案作成を行うこととしている。

## 19 思春期の性行動（性の未分化）と、非行化（逸脱行動）防止に関する予備的研究

近年、思春期における子どもの非行化は、「遊び型非行」が主流となり、年齢も15～17才を中心に次第に低年齢化の傾向を示しつつある。

本研究は、思春期の性意識・性行動の発達が非行化と密接に関連性を持つ、という仮説にもとづき、思春期の子どもを有する家庭の父親・母親のセクシャル・アイデンティティと非行化との関連を追求しようとするものである。本年度は、予備的研究として、①性意識・性行動の発達が最も著しい東京都内の中学生及び高校1～2年生の中から、現在、非行化過程にあると思われる「登校拒否児」、「家庭内暴力児」、「竹の子族」等を対象に40ケース程度の面接調査を行い、②比較対象として、都内山の手及び下町地区の同学年の生徒約200名にアンケート調査を実施することとしている。

## 20 親子心中の類型別比較からみた発生メカニズムの分析に関する予備的研究

親子心中が日本社会の伝統的な文化基盤を背景として多発する特殊な社会的現象として一般的に認知されてから久しいが現実はどうであろうか。従来、親子心中に関する研究は、信頼すべきデータが得られないため、心中の発生を誘引させると思われる形態的側面（親子心中者の年齢や家族類型etc.）に焦点がおかれて、心中を発生させる家族内の内部的側面（心中を決定させる要因等）の体系的分析の把握がなされない傾向にあった。

本研究は、予備的研究として日本の伝統的な文化規範を基盤とする親子心中を類型別（母子心中・父子心中・夫婦心中・一家心中）に比較研究し、その発生要因のメカニズムを年齢・家族形態・自殺手段・発生場所etc.といった外的あるいは形態的側面ばかりでなく、親子心中を直接的に方向づける家族関係や心理的動機等の内部的側面にも焦点を向け、体系的に分析しようとするものである。

## 21 老人性痴呆成立に及ぼす環境的・主体的因素に関する予備的研究

日本の老人人口とその増加率は、他国に類をみない程である。現在、65才以上の老人人口（1000万人）は、21世紀初頭には、2000万人を越えるものと推計されているが、これに伴って生じてくる問題の一つに、老人人口の20人に1人の割合でおこる、いわゆる老人ボケ（老人性痴呆）がある。この原因は、諸説あるものの未だ不明である。

一方、「心身活動のレベルを継続的に高く維持することは、痴呆の進行の予防およびその速度を遅らせることに有効である」という通説があるが、この点についても科学的・客観的な報告は、今のところ見あたらない。

本研究は、痴呆予防の有効な手段を追求しようとするものであるが、本年度は予備的研究として、どの程度環境的ないしは主体的因素（職業・家族構成・趣味・運動等）が老人性痴呆の成立と進行に影響を与えていたかを探ろうとするものである。

# 教育・文化領域

## 研究助成対象一覧

注 { 繼2 : 繼続2年目  
 繼3 : 繼続3年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 81-3-001	Saurashtra-English Dictionary の編纂 内田 紀彦 International School of Dravidian Linguistics Senior Fellow 48才	530,000
2 81-3-019	外国人向けの漢字学習書「詳解・漢字学習漢英字典」の編纂 ジャック・ハルペン(春邊雀来) 昭和女子大学近代文化研究所研究員 34才	4,980,000
3 81-3-055	「現代和葡辞典」の編纂 佐野 泰彦 上智大学教授 58才 他4名	3,000,000
4 81-3-057	日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究 継2 坂本 勝比古 千葉大学工学部教授 55才 他9名	4,500,000
5 81-3-082	映像手段を活用した山村の基礎的成立条件と生活文化の記録研究(新潟県朝日村三面) 姫田 忠義 民族文化映像研究所所長 53才 他13名	8,870,000
6 81-3-083	発達初期における子どもの社会化の日米比較研究－母子関係の成立と子どもの社会的・情緒的発達－ 継2 三宅 和夫 北海道大学教育学部教授 54才 他9名	4,700,000
7 81-3-087	イエ社会の研究：日本社会に見られる“Group-orientedness”の源流と実体の国際的理解 のための日米共同研究 コーネー・ヤマムラ ワシントン大学教授 47才 他13名	4,000,000
8 81-3-093	女性と職業に関する研究－東京都およびその近郊において中小企業に携る女性管理職者についての研究－ 継2 原 ひろ子 国際女性学会会員 47才 他8名	3,100,000
9 81-3-117	東アジア南部における民族文化の交流と動態の実証的研究－中国西南部雲南地域を中心に－ 佐々木 高明 国立民族学博物館教授 51才 他5名	5,500,000
10 81-3-118	ディシプリンの形成と変容に関する研究 継2 手塚 晃 埼玉大学大学院政策科学研究科教授 57才 他9名	1,800,000
11 81-3-138	高等学校の進路分化機能に関する研究 天野 郁夫 東京大学教育学部助教授 45才 他6名	3,000,000
12 81-3-146	障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究－養護学校内治療教育と地域内療育に関する比較検討－ 継3 吉田 昭久 茨城大学教育学部助教授 47才 他4名	1,000,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 81-3-185	西南諸藩の洋学－萩・佐賀・鹿児島藩を中心に－ 杉本 獻 武藏工業大学講師 74才 他16名	4,800,000
14 81-3-190	普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究－主として教育課程と入学選抜について－ 肥田野 直 大学入試センター教授 61才 他6名	3,000,000
15 81-3-202 継2	女性の職業進出過程の実証的研究－行政官の場合について－ 神田 道子 東洋大学文学部助教授 46才 他5名	2,200,000
16 81-3-207	急激な社会変動と伝統的部落社会の対応－パキスタン北西辺境州の事例研究から－ 松井 健 京都大学人文科学研究所助手 32才	2,750,000
17 81-3-219 継2	石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究－江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的 社会的意義－ 楠瀬 勝 富山大学人文学部教授 56才 他8名	4,850,000
18 81-3-229	我が国の工学系高等教育に産学相補教育(Cooperative Education)を導入することの意 義とその評価に関する研究 川上 正光 長岡技術科学大学学長 69才 他7名	3,570,000
19 81-3-236	日本人の清潔－不潔觀に関する文化人類学的研究 三瓶 清朝 玉川大学文学部講師 36才	1,100,000
本 研 究 19 件		67,250,000
<予備的研究>		
20 81-3-039	マレーシア連邦サラワク州ラジャヤン河上流域の民族移動史に関する予備的研究 内堀 基光 岐阜大学教養部助教授 33才	1,420,000
21 81-3-067	アメリカにおける日系新聞の発達に関する予備的研究 田村 紀雄 東京経済大学助教授 47才 他7名	1,380,000
22 81-3-078	新しい日独語辞典の内容と形式に関する予備研究 江沢 建之助 テュービンゲン大学準教授 52才 他2名	1,430,000
23 81-3-099	日本文化と日本人の形成に関する予備的研究 源 了圓 東北大学文学部教授 61才	1,450,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
24 81-3-108	地神盲僧の語り物伝承(説経・祭文)に関する予備的研究 藤井 貞和 東京学芸大学教育学部助教授 39才 他7名	1,500,000
25 81-3-130	技術移転の促進に係わる中国の経営管理の実態及び今後の課題に関する予備的研究 張 仁凱 システムズ・アナリスト・ソサエティ 中国プロジェクト・リーダー 36才 他13名 1,460,000	
26 81-3-225	家政学教育のリニュアルに関する予備的研究—社会工学的観点からのアプローチ— 平田 道憲 東京工業大学工学部助手 30才 他3名	1,280,000
予 備 的 研 究 7 件		9,920,000
合 計 26 件		77,170,000

## 研究概要(教育・文化領域)

### 1 Saurashtra-English Dictionary の編纂

インド・アーリア語の一つサウラーシュトラ語はおもにタミル・ナード州に住む織物業者のカーストであるサウラーシュトラ人の言葉である。サウラーシュトラ人は13世紀ごろグジャラート州から南進を開始し、ついにインド南端のタミル・ナード州に到ったものといわれる。移住によりタミル語圏に入りこんだためサウラーシュトラ人は急速にその語彙を失いつつあり、タミル語からの借用語がそれにとって代りつつある。

本研究は、1972年以来この言葉の歴史文法を作成する仕事を続けてきた研究者が、この間収集してきた語彙カードに基づきサウラーシュトラ語-英語の辞書を編纂しようとするものである。この辞書の成立は、サウラーシュトラ人の民族史研究の上でも、言語接触の歴史的研究の上でも貴重な資料になると期待される。

### 2 外国人向けの漢字学習書「詳解・漢字学習漢英字典」の編纂

日本が世界の中で重要な役割を持つようになった今日、諸外国から本格的な漢字学習書が待望されている。

本研究は、最新の調査データ及び言語学理論に基づき、この要請に応え得る真に現代的な漢英字典を編纂することを目的とし、そのための基礎作業を行うものである。

本字典は、独自の検字法(字型式索引)・類義漢字の研究・正確な同訓使い分け等様々な特色を打ち出しているが、最大の眼目は字義の整理と展開にある。即ち各漢字の自立・造語及び音・訓における機能を峻別し、徹底した分析を行う。そして各漢字の中心概念を最も明確に反映する英語の単語を「中心義」とし、そこから順次関連の薄い意味を導き出すことにより、意味相互の派生関係を明確にする。これによって、記憶力に過大な負担を強いることなく論理的体系的に漢字を学習することが可能となる。この字典は外国人のみならず日本人児童に対する漢字教育の面でも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

### 3 「現代和葡辞典」の編纂

ポルトガル語は、ポルトガルのみならず、アフリカのアンゴラ、モザンビークそして日系人八十余万を抱えるブラジルをも言語文化圏としており、日本人とこれらの国との関係はいよいよ深まる一方である。しかしながら、言語コミュニケーションの基礎となる辞典、特に和葡辞典については十六世紀の日葡辞書も含めて、残念ながらこれまでのところ語彙数が少ないと現代語収録が不充分であるとかの欠点が多く、今日の使用に適するものがないのが現状である。

本研究はこれらの点を改良した辞典の作成を目指して日本語カード翻訳の基礎作業を行うものである。その成果は日本人や日系人のポルトガル語学習のみならず、日本語の学習や日本文化の海外への伝達に大きく寄与すると期待される。特にサンパウロ大学東洋学部日本語学科のような重要な機関において協力がなされていることは、海外における大きな期待を示していると言えよう。

### 4 日本における「ワラの文化」に関する総合的・実証的調査研究

わが国における伝統的な物質文化は、それを素材と活用範囲の広さの点から特色づけると、「ワラの文化」だといつて過言でない。ワラは、日本人の日常および非日常の生活文化の表層・内層に、深く浸透しているからである。

本研究は、このような観点から次の3項目にわたる調査・考察を行うものである。すなわち、①日本の生活文化を大きく特色づけてきた「ワラの文化」の総合的な体系化。②海外における「ワラの文化」との比較研究を通じての、日本における「ワラの文化」の源流や特色の究明。③今後の生活文化における造形素材としてのワラの活用方法の具体的・実践的な探究。の3つである。

「ワラの文化」の実態を日本各地の生活様式と対応させ、それを海外の場合と比較解析しながら、具体的かつ総合的に明らかにして記録にとどめる作業は、稲作文化としての日本文化の特質を考察するものとして意義深い。

### 5 映像手段を活用した山村の基礎的成立条件と生活文化の記録研究（新潟県朝日村三面）

国土の70パーセント以上が山地である日本では、山地ならびに山村の存在は、過去現在未来にわたる日本人の生活と文化を考える上で見逃すことのできない基層である。いったい日本人は、どのように山村を活用しながら自らの生活と文化をきずいてきたのか。

本研究は、近くダムによって水没する本調査地が、山獣・川漁・採草など、無栽培生活における基本的権利を軸にしながら、多彩な生活技術や生活文化をきづいてきた典型的な山村であることに注目し、その生活文化の実態を映像手段（映画フィルム）に記録しつつ、山村の基礎的成立条件を明らかにしようとするものである。未開拓に近い分野の、緊急性を要する研究であるとともに、学術調査における映像手段活用の方法を開発する意義も大きいと考えられる。

### 6 発達初期における子どもの社会化の日米比較研究

—母子関係の成立と子どもの社会的・情緒的発達—乳幼児の発達初期における母子の相互交渉がその後の子どもの社会的・情緒的発達に影響を及ぼすこと、さらにそれが日米間の文化差を反映していると思われることなどが指摘されている。

本研究は、昨年に引き続き母子数十組について妊娠期からの追跡調査を行うことによりこの点を実証的に明らかにしようとするものである。昨年度において生後13ヵ月までの乳児の気質・母子相互交渉・母子の愛着関係等について縦断的に資料を収集してきたが、本年度においては、同一の母子についてさらに24ヵ月時まで追跡し、生後2年目における愛着関係の変化、子どもの認知的発達、および母親からの子どもへの指示的働きかけに対して子どもがどのように応答するかについて検討する。日米比較については、11, 12, 13, 15, 19, 24ヵ月において収集された母子関係の資料について、これに対応できる米国側資料と横断的な比較検討を行う。

## 7 イエ社会の研究：日本社会に見られる“Group-orientedness”的源流と実体の国際的理

現在日本の経済・経営・政治・社会生活の実体について、正しい国際的な理解の必要性が痛感されているが、とかく理解は一面の真理を強調して、多面的な社会・歴史の全体の分析に欠けるきらいがあり、そのためにかえって長期的には誤解の増幅を招くおそれがある。とくに、日本人による最近の研究は、まだ外国の研究者によって広く真剣には議論・批判されていない。

本研究は、村上・公文・佐藤らによる「文明としてのイエ社会」をたたき台として、日・米の研究者がそれぞれ論文を提出し、それに基づく議論を展開することを通じて、日本社会の特質の一つとされているGroup-orientednessの源流を、広い角度から、とくに歴史的視点から探求し、その特質が現代日本の政治・経済・経営さらには社会生活全般にどのように組みこまれるようになったかを分析するのが目的である。

## 8 女性と職業に関する研究－東京都およびその近郊に

おいて中小企業に携る女性管理職者についての研究－中小企業は日本の女性就業者の6割を吸収しているにもかかわらず、従来の研究対象になった女性は縁辺労働力として抱えられる層が中心であり、職業をめぐる近未来を展望するには必ずしも十分ではなかった。

本研究は、昨年度の東京都内の中小企業経営参画者に関する予備的事例研究にひきつづき、中小企業における女性管理職者の現状と将来への展望を明らかにしようとするものである。前年度調査から導き出された作業仮説を手懸りにして、若手女性経営者（10名）、女性管理職者（40名）、女性経営者の下で働く男性管理職者（10名）に対する質問紙調査、さらに東京近県の中小企業経営者（女性10名、男性5名）に対する面接事例研究も企図している。事例の分析研究に際しては、世界各国の女性の職場参加に関する国際比較作業をより妥当なものとして行くための方法論の模索も念頭に置いている。

## 9 東アジア南部における民族文化の交流と動態の実証的研究－中国西南部雲南地域を中心

中国西南部の雲南を中心とする東アジア南部は、古代以来多くの民族文化が交流する「十字路」であった。インド文明の影響、チベット・中国中南部からの諸民族の移動、また東南アジアの諸文化との深い関連など、民族文化相互間の複合的かつ動態的な関係はこの地域に最も明瞭に認められる。こうした民族文化の接触と交流の中から、この地域には稻作を含むさまざまな農耕文化、モチ・茶などの食事文化、および他の特色ある習俗が成立し、伝播していったと考えられる。これらは一括して「照葉樹林文化」とよばれ、その諸文化要素はわが国の基層文化の中に深い影響をとどめている。

本研究は雲南地域における民族文化の複合性と動態を追究することにより、日本文化の源流、特にその南方的諸要素の起源と伝来を実証的に明らかにすることを目的とする。

## 10 ディシプリンの形成と変容に関する研究

ディシプリンとは、学問分野で研究者として巢立つに際して修得すべき知識・技能の体系、つまり、制度としての学問再生産機構と表裏一体関係にある知的・技術的熟練体系を意味する。

本研究は、科学活動におけるディシプリンの役割、たとえばパラダイムとの関係等についての、科学社会学の観点からの構造的解明、及び、日本におけるディシプリン形成から変容に到る過程についての、聞き取り調査を通じての理論的モデル設定、またその過程を左右する種々の条件の解明等を目的とするものである。昭和54年度に予備的研究として、核融合科学と宇宙科学についてのケーススタディを行った。今回重点的に取り上げるディシプリンは、宇宙科学、核融合、航空工学等、理学と工学との密接な協力の下で進められる“目的指向型”的巨費科学の諸分野で、これらについて、外的環境条件が果す役割に関して分析を行う予定である。

## 11 高等学校の進路分化機能に関する研究

後期中等教育の機会がユニバーサル化した現在、高等学校は社会的な選抜と分化の過程にあって中心的な機能をはたしている。この高等学校の機能については、これまでもっぱら進学の側面が問題にされ就職の側面が扱われることは少なかった。しかし、就職者が過半数を占める現状を考えれば、高等学校の機能としてより重要なのは就職の側面、すなわち職業的分化の機能であるといわねばならない。

本研究は、この従来とりあげられることの少なかった職業的分化の機能に焦点をあて、教育的分化機能とあわせてトータルな視点から、高等学校の進路分化機能を実証的に明らかにしようとするものである。具体的には高等学校の進路分化機能の時系列的変化や地域的多様性を、社会経済的・教育政策的・労働市場的諸要因および学校内進路指導体制との関連で分析することにより、高等学校における進路分化の最適化を検討する予定である。

## 12 障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究－養

護学校内治療教育と地域内療育に関する比較研究－  
障害児教育においては、従来の欧米における研究に加えて、わが国においても治療教育の視点を抜きに考えられないことが指摘されている。とりわけ、障害児と健常児との接触の量と質が、障害児に対する治療効果を持つことも指摘されている。

本研究は、前年度・前々年度を通して、主に自閉性情緒障害児および知的機能欠陥児を対象に、養護学校内治療教育と地域内学校普通学級での集団心理療法の双方の、内容・方法・形態の違いに基づく効果について比較・検討してきたが、本年度はそのまとめとして、養護学校内治療教育における個別・集団治療プログラム作成の際の効果測定指標や評価視点および地域内普通学校と養護学校間における交流教育の効果等について最終的な整理・検討を行うこととしている。

## 13 西南諸藩の洋学－萩・佐賀・鹿児島藩を中心の一

江戸時代後期の洋学(主として科学技術)の勃興が、封建日本の近代化にとって決定的な役割をはたしたであろうことは、十分に想像されるところであるが、従来洋学史の研究は幕府中心に偏っていて、諸藩についての実証的研究は、まだほとんど進んでいなかった。

本研究は、日本史ならびに科学技術史各分野の研究者が、緊密な協力体制のもとに、幕末頃の先進地域であった佐賀・鹿児島・萩を中心として実証的な研究を行うものである。福岡・熊本その他西南諸藩の関係史料で、近時公開されてきたものに加えて、なお未公開・新発見の可能性のある史料をも探索・調査・収集し、これをマイクロ・フィルム化して目録を作成しつつあるが、本年度においてはとくに収集史料のうちから各部門別に重要なものを選出して、解説書を作成する。そのために研究集会を月ごとに開いて、討論・分析を続行し、体系的・総合的な著述の編集・刊行を期している。

## 14 普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究－主として教育課程と入学選抜について－

わが国のように、新制高校という形で後期中等教育が普遍化し、そこへの進学率も94%に及ぶようになると、その内容は進学準備教育と市民完成教育の両面を備えるようになり、合理的編成が困難になる。それと高等教育、特に大学教育との接続・連関性は入試問題をはじめ種々の形で社会問題化していく。これに関する研究は、従来もっぱら制度的な面でのみ行われており、教育課程とか教育内容の面からの検討は十分には行われていない。

本研究は、戦後30年間の高等教育の普遍化の過程で行われた教育課程の変遷について、それがいかなる教育的要請や社会的な背景のもとに行われたかを解明し、あわせて大学教育課程との接続の状況を国際比較的に検討しようとするものである。

## 15 女性の職業進出過程の実証的研究—行政官の場合について—

女性が男性と同等の資格、能力を要求され、社会的に高い評価を得ているような職業に進出するケースは増えつつあるが、その道はまだ広くはない。

本研究は、このような職業として、行政官をとりあげそこに女性が進出する過程を性役割の視点から明らかにすることを目的としている。すでに昭和54年度の助成により、大学教員、企業管理職従事者についての調査を実施し、その結果から、性役割が進出の過程に影響を及ぼしていることがあきらかになった。これは先に行われた4職種120人についてのインタビュー調査から導かれた女性の職業進出過程の仮説に基づいて行われたものである。今回は行政官1000名を対象にアンケート調査を実施し、現状の分析およびインタビュー調査に基づく仮説の検証を行おうとするものである。

## 16 急激な社会変動と伝統的部族社会の対応—パキスタン北西辺境州の事例研究から—

パキスタン北西辺境州は、アフガニスタンと国境を接し、現在、世界で最も急激な社会変動に直面している地域である。從来この地域は、アフガニスタンとは遊牧民の季節移動や交易商人の往来を通して密接な交流を保ってきた。しかし、現在では国境は封鎖され、アフガニスタンからは100万人を越える難民が流入してきている。だが、このような大規模かつ急激な変動にもかかわらず伝統的な部族社会は依然として自律的に機能しつづけている。

本研究は、この部族社会の変動に対する対応のメカニズムを、パキスタン北西辺境州の二つの都市（ペシャワル、クエッタ）近郊のパシュトゥン、バルーチュ、プラフイ、ジャートという四部族を対象として、社会人類学的広域調査の方法を通じて明らかにしようとするものである。最終的には、この事例研究から、社会変動を前にしたときの伝統的部族社会の対応の、一般性をもったモデルを提示しようとするものである。

## 17 石黒信由遺品等高樹文庫資料の総合的研究—江戸時代末期の郷紳の学問と技術の文化的・社会的意義—

江戸時代末期のいわば「郷紳の学問と技術」ともいべきものの発達が、明治以降における西欧の近代科学・技術の受容とそのめざましい発展のための母体となったことを明らかにすることは、日本近代化論に対し新しい視角と素材を提供することになる。

本研究は、高樹文庫所蔵の石黒信由以下4代にわたる資料によりこの点を実証しようとするもので、石黒家の家学——和算・暦法・天文・測量術・航海術などが、個々に学ばれたものではなくて、用水・河川修築、新田開発や測量・地図作製の基礎となる実学として合理的に統一されたものであったことをまず明らかにしようとする。前年度に引き続き、(1)石黒家の郷紳としての実態とその従事した諸事業、(2)石黒家の家学の内容水準とその実用化についての考察を深めるほか、本年度は(3)測量と地図作製の実態、(4)石黒信由以下4代の師弟関係、及び藩内外の人物との交流関係についても検討を進める予定である。

## 18 我が国の工学系高等教育に産学相補教育を導入することの意義とその評価に関する研究

現代の熾烈な技術革新競争にあって、産業界のニーズに適応した実践的な技術者の育成が、極めて重要な国家的・社会的要請となっている。このような技術者の育成のためには、民間企業・官公庁等の生産および研究・開発の現場訓練を通じて行う産学相補教育が有力な教育方法であるが、我が国においては、その重要性があまり認識されていない。しかし、近年いくつかの大学において実務訓練という形でカリキュラムの中に位置づけされ、本格的に実践されてきている。

本研究は、実務訓練を実施している大学・学生および受け入れ企業等の、アンケートや面接による実態調査を通じて、その教育的効果や産学相補教育システムのあり方等を教育的な観点から評価・研究することを目的とする。成果は、工学系大学・学部における教育プログラムの改善、及び企業内教育の改善の両面に影響を与えるものと期待される。

## 19 日本人の清潔－不潔觀に関する文化人類学的研究

清潔－不潔觀とは、なにがどのように清潔であり、不潔であるかに関する価値体系を意味する。この価値体系は排泄・料理・洗浄・食物摂取・家屋内部の空間利用・儀礼・人間関係・社会構造等の多側面にわたる行動様式や思考を相互に連関させながらかなり統一的に律しているものと考えられる。しかもこの清潔觀は、たとえばネパールのそれと日本のそれとはかなり異なることから、文化に固有のものと考えられる。

本研究は、新潟県の一山村を調査対象とし、参与観察を中心とした事例研究を通して、清潔觀の表現される人間活動の諸側面を多面的・総合的に調べて、清潔をめぐる日本の価値体系の解明の手がかりを得ようとするものである。

## 20 マレーシア連邦サラワク州ラジャン河上流域の民族構成と民族移動史に関する予備的研究

マレーシア連邦サラワク州中央部を流れるラジャン河の上流域には過去200年間、イバン、カヤン、クニヤーをはじめとする幾多の山地民族が混住してきたが、彼らの大部分は可耕地を求めてボルネオの他地域から移住して來たものである。

本研究は、この地域における民族構成を、当該地域に住む諸民族の移動史という観点から解明しようとするものである。この移住過程は、先住狩猟民の驅逐・吸収をともないつつ、農耕民の間に激しい抗争をひきおこしてきた。こうした現象は広く東南アジア山間部で一般に見られるものであるが、ラジャン河上流域は、その歴史的新しさから言って、移動史の過程および民族間の敵対とその緩和の力学を具体的に再構成しうる数少ない実験場である。将来この地域には大規模なダム建設が予定されているが、本研究はこの稀有な民族学的実験場を水没前の状態で調査し記録にとどめるという人類学上緊急の課題を遂行しようとするものである。

## 21 アメリカにおける日系新聞の発達に関する予備的研究

明治19年サンフランシスコに『しののめ』、同20年にオークランドに『新日本』が現われて以来、今日までおよそ百年にわたってアメリカにおける日系新聞は連綿と続いてきた。日系紙が果してきた役割は、たんに在米日系人社会の中でのコミュニケーションにとどまらず、本国と日系人をつなぎ、さらに日米の異文化間のさまざまな交渉に影をおとしたと思われる。それはまたアメリカ人に對して日本、日本文化を理解させる上に何ほどの役割を果したと考えられる。

本研究は、このような日系新聞の発達史を長期的視点から、資料調査や関係者からの聞きとり調査などを通じて追跡するものである。現在日系一世が消えつつあり、二世三世の時代に入り日系新聞は因難に直面しているが、それでも北米だけで十数紙が活躍している。そこで、一世の現存中に、また資料の散逸する前に必要な資料収集を行うことが当面の緊急課題である。

## 22 新しい日独語辞典の内容と形式に関する予備研究

国際社会での日本の役割を考える場合、専ら受容的な従来の態度を脱して積極的に自己の文化・思想・技術を外国に向けて表現していくことが重要となってくる。その場合に言語の果す役割は大きい。

本研究は、従来しばしばその非実用性を指摘されてきた日本語を出発点とする外国语辞典の原理的欠陥をドイツ語の場合についてつきとめ、改善策を提示しようとするものである。具体的には、語彙を①学術・技術用語、②日常用語、③日本固有の事物の表現、の三つに大別し、①については、現行教科書、専門書等の用語の対応の検討、②については、見出し語についての同義語・類義語・反対語・関連語等の提示及びなるべく多くの文例の提供、③については、訛語の代りの説明記事の作成など、それぞれ異なる角度から作業を進める。さらに三種類の内容を常に補充、修正しつつ蓄積し、隨時選択的に抽出し利用するための形式としてコンピューターによるデータベース・システムの可能性を検討する。

## 23 日本文化と日本人の形成に関する予備的研究

今日の日本の教育の直面している最大の問題の一つは、日本の「公教育」と「文化の人間形成作用」との間の調和・均衡が失われつつあることである。この問題を解決するためには、日本人の国民性・性格の形成の過程を、日本の風土・社会・文化（歴史的展望の下に考察された学校教育の役割をも含める）の文脈の中で把え直すことが必要となろう。

本研究は、日本人の国民的性格の形成の問題を、日本の文化や社会との関係において考察することを目的とする。このような大きなテーマについては、将来本格的な共同研究が必要であるが、差し当って方法論的枠組の整備と、問題の鳥瞰的な把握がなされねばならない。このため予備研究として、①国民性研究のための方法論的枠組の検討、②日本の風土・社会・文化の中で日本人の性格が形成されてきた過程の検討の二点が計画されている。

## 24 地神盲僧の語り物伝承（説経・祭文）に関する予備的研究

わが国の文学史・芸能史のなかで、語り物は特に重要な位置を占めているが、その中の注目すべきジャンルに説経・祭文がある。九州地方及び山口県においてかまど神の祓い等の宗教活動を現在もなお続けている地神盲僧の語り物伝承には、説経・祭文のジャンルに含まれるものが多く残されており、国文学はもとより多方面の学問分野からの調査・研究が待たれている状況にある。伝承者の多くは高齢であり、その伝承も今や絶えようとしている現在、その実態調査が緊急に行われる必要があろう。

本研究は、このような状況を踏まえて、基礎的な資料の集積を目的としたフィールド・ワークに力を注ぐとともに、国文学・盲人史・民族音楽学・民俗学等、分野の異なる研究者の協力により資料の分析・研究を行い、学際的な研究方法を模索し、語り物を生きている伝承実態として把握することを目指したものである。

## 25 技術移転の促進に係わる中国の経営管理の実態及び今後の課題に関する予備的研究

日中正常化以来、日本と中国との経済交流は急速に拡大してきており、さまざまな技術移転プロジェクトが日中間に展開されている。しかしその過程は必ずしもスムーズではなく、プラント契約破棄等にみられるように、多くの問題が顕在化するに至っている。

本研究は、特に受け入れ側である中国企業の経営管理に焦点をあてて、日中間の円滑な技術移転促進のための条件を探ろうとするものである。すなわち、中国企業の経営管理の実態および今後の課題を明らかにすることが本研究の直接的課題である。具体的には、次の二つの作業から構成されている。第一の作業は、中国の経営管理に関する文献・資料のサーベイである。第二の作業は、日中共同事業やプラント輸出等、日中間の技術移転に直接関与した日本企業の実務家・技術者に対する面接調査である。

## 26 家政学教育のリニューアルに関する予備的研究－社会工学的観点からのアプローチ－

成長期から安定期へ移行しつつある現代社会の状況においては、生産行為にもまして保守・管理といった維持行為が日常生活のなかで大きな役割を果たすことになろう。教育においては、衣食住の消費生活に関する様々なモニタリングや問題解決に貢献しうる人材を養成することが必要と思われる。現行の諸学部の中では「家政学部」がこれにあたるが、現在同学部が充分に機能して学生の魅力ある進学先となっているとはいいがたい。

本研究は、家政学部をとりまく環境を大学内部の教育環境と外部の社会環境として多角的に把握し、社会変化に即した新しい家政学教育の方向を探ることを目的とする。新しい家政学教育を家庭内だけでなく地域コミュニティへの幅広い応用をもつ生活全体の範囲でとらえ、教育環境と社会環境とのギャップを定量的に測定し、このギャップを埋めるための望ましい施策を検討するという社会工学的観点に立った研究を行うものである。

## 特定課題：地域社会の変化に関する実証的研究

### 研究助成対象一覧

注 継2 : 繼続2年目  
継3 : 繼続3年目

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 81-4-019	上伊那農村工業地域における農家生活変貌過程の実証的研究－兼業農家の生活実態とその不安定化についての研究－ 江口 英一 中央大学経済学部教授 63才 他7名	3,080,000
2 81-4-027	下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査 継3 細江 達郎 岩手大学人文社会科学部助教授 38才 他5名	3,430,000
3 81-4-029	現代日本の村落における住環境の変化に関する実証的研究－滋賀県朽木村を対象として－ 継2 上田 篤 大阪大学工学部教授 50才 他13名	2,500,000
4 81-4-031	乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的研究 継3 足立原 貫 富山県立技術短期大学教授 51才 他5名	2,500,000
5 81-4-034	真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究 継2 高野 公男 manu都市建築研究所所長 45才 他9名	4,710,000
6 81-4-035	地域社会“西陣”的戦後の変化に関する実証的研究 継3 野中 明 野中織物株式会社代表取締役 30才 他12名	1,500,000
7 81-4-043	過疎の再生産構造についての実証的研究－拳家離村者の主体的条件及び出稼者・新規学卒者の追跡調査を中心に－ 継2 高橋 直栄 新潟県立安塚高等学校教諭 40才 他5名	1,780,000
8 81-4-054	積雪地における生活的・空間的対応とその変容に関する実証的研究 －青森県黒石市を中心として－ 佐々木 嘉彦 八戸工業大学教授 64才 他4名	3,000,000
9 81-4-063	不知火海域における生物学的・医学的・社会学的な環境変化に関する実証的研究 原田 正純 熊本大学体质医学研究所助教授 46才 他14名	4,800,000
10 81-4-089	大阪府下における水力開発利用の変化に関する実証的研究 －旧中河内郡の水車業を対象として－ 継2 出水 力 大阪府立城東工業高等学校教諭 36才 他7名	2,200,000
本 研 究 10 件		29,500,000
<予備的研究>		
11 81-4-028	尼崎市における地域社会変化と地域資源浪費の相互作用に関する予備的研究 日下 正基 大阪大学工学部助手 35才 他2名	1,280,000

助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
12 81-4-046	地域社会における「生産力」の変容に関する予備的研究－福島県三春町の「生活技術」を事例として－ 森戸 哲 地域総合研究所所長 40才 他5名	1,480,000
13 81-4-052	旧本川郷(吉野川最上流域)における地域林業の組織化に関する予備的研究－過疎化にともなう山林所有・管理形態の変化にともなう山林所有・管理形態の変化を中心にして－ 松浦 文彦 株式日本科学技術研究所地域社会研究室室長 39才 他3名	1,320,000
14 81-4-076	出産に関わる女性の主体性の変遷に関する予備的研究－瀬戸内海の離島における出産体験談を通しての考察－ 吉村 典子 主婦 38才	740,000
15 81-4-087	地域社会における伝統的家庭教育の現状と再評価に関する予備的研究 －熊本県の事例を通して－ 仲田 陽一 熊本大学教育学部講師 34才 他6名	950,000
予 備 的 研 究 5 件		5,770,000
合 計 15 件		35,270,000

## 研究概要(特定課題研究)

### 1 上伊那農村工業地域における農家生活変貌過程の実証的研究

研究代表者等は、昭和52年度より「農村工業の増大に伴う地域社会構造の変動の実態分析」のテーマの下で調査研究を進めてきており、昭和57年には『兼業農家の労働と生活・社会保障』(中央大学経済研究所研究叢書)としてその成果の刊行を行ってきた。

本研究は、これらの研究成果にもとづき、長野県の上伊那農村工業地帯を対象として兼業農家の生活再生産の機構をより具体的・実証的に解明し、農村生活の不安定な状況を明らかにしようとするものである。同時に、兼業農家および兼業労働の今日における社会階級的・階層的な性格を明らかにしようとしている。従来、兼業農家については主に農業経営、農民層分解からの研究が中心であったが、本研究では労働問題研究者、企業研究者、農業経済研究者の共同により、農家生活の変質やその不安定化の過程をよりダイナミックに把握する計画である。

### 2 下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査

研究代表者等は下北半島10中学区の昭和38年度卒業生908名を対象とし、中学時代から彼らの職業的社会化過程を継続的に追跡調査してきた。現在、調査の中心は成人期への適応過程における、54年度には現在までのキャリア・パターンの類型化が、55年度には対象者の職業的社会化と出身地域社会の変容の機能的関連の把握が行なわれてきた。

本年度は54年以来の調査のとりまとめの段階であり、調査課題は次の4点である。①面接事例対象者の量的拡大とケース・レコードの質的充実。②54年来の「所在不明者」の所在確認とそのキャリア・パターンの確定。③個人資料の整備・システム化と資料利用上の客観性の保持。④職業的社会化理論の実証的な体系化と応用理論の展開。この4つの課題は、中学時代から30才台に至る対象者の社会化過程の総括としてだけでなく、将来の再追跡調査の必須のステップとしての意味をもつものである。

### 3 現代日本の村落における住環境の変化に関する実証的研究－滋賀県朽木村を対象として－

戦後、とくに高度経済成長期の過程で日本の村落社会は大きく変動した。日本の村落社会が内包する価値の構造を再認識し、それを現代的な形で継承していくことは重要な課題であろう。滋賀県の朽木村は京阪神都市圏から2時間余りの距離にある多彩な性格をもった農山村地域であり、現在急速に過疎化が進みつつあるが、本研究者等は昨年度よりこの村をフィールドに伝統的・地域的な生活空間や生活様式などについて実証的な調査を開始してきた。

本年度は前年度の空間的・社会的条件の枠組に関する研究に続き、居住者の生活と文化の変容に重点をおいて研究を進める予定である。集落の生産構造の変化を明らかにし、居住者の生活活動と集落の維持・管理・運営形態の変化との関連について検討する他、人の移動に伴なって形づくられてきた都市と農村の関係、後継者の生活や意識についても明らかにしていく計画である。

### 4 乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的研究

強湿田の大規模な乾田化と放生津潟を切開した富山新港の建設を中心とした「富山高岡地区新産業都市計画」の展開は射水地域の広域的土地利用から個々の住民生活にいたるまでに大きな変化をもたらした。

本研究は、かつてこの新産業都市計画に参画した者と、この地域社会の変容を目前に観察してきた者との共同作業により、地域に対する国・県等の諸計画が果たした役割や、地域側の受けとめ方の実態について検討・評価・分析しようとするものである。54年度の予備研究から始めて第3年目に入る今年度は、この研究の総まとめを目指して、これまでに解明された事柄によって、計画の発想、基幹プロジェクトの変遷、関連諸事業の展開、という過程の“構想と結果”の間のズレを追うとともに、住民生活の変容を各種“証言”によって描き、大規模な地域開発、都市化政策における「計画」の評価の一つの視点を提示する予定である。

### 5 真間川流域における市街化の変遷とその地域の生活構造に与えた影響に関する研究

本研究は、水辺の環境、治水上の安全性とリスク、住民参加などの課題を総合的に扱うことにより、河川改修計画と環境保全問題との間に介在する問題構造の明確化を計り、それらの調整・合意形成・相互啓発の方途の探究、河川を軸とした環境づくりの探究を行うものである。そのため、前年度の予備研究で明らかになった当該流域の市街化の推移をふまえつつ、その精緻化と数量化をはかり、市街化の推移や生活環境の変化が、真間川に対する住民の意識や水辺を利用する生活行為に与えた影響、都市化過程における水害リスクの変容などについて調査・研究を行う計画である。

また、この研究は、予備研究の段階から広範な住民との連けいで行っており、その研究活動の実践を通して、今後の都市内の治水問題の解決の方途と、居住環境形成における住民参加形態の有益な手がかりを得ることをも意図している。

### 6 地域社会“西陣”的戦後の変化に関する実証的研究

織物の町“西陣”は、伝統的な手工芸的熟練に支えられた独特の分業生産体系をもつ地域社会である。そこでは、他の地域と異なり、公的・私的な種々の団体や集団が今も活発な活動を展開しており、戦後の“西陣”的発展を支えてきた。

本研究は、西陣関係者が中心となって、この複雑な地域社会の戦後史を実証的に把握し、あわせてわが国伝統産業の発展と次世代の創造的活動に資しようとするものである。本年度は、一昨年度の予備的研究、昨年度の実証的研究によって地域社会内において確立された研究基盤に基づき、聞き取り調査と「夜ばなし会」活動の継続、さらに特定テーマ・特定参加者による座談会形式の「よもやま話の会」を発足させ、それらを主柱とした内省的・主観的研究の充実を計る。またこれと並行して、既存の文献・資料に基づき昨年度までに整理された西陣機業の戦後史を地域社会全体の戦後史にまで拡充する。

## 7 過疎の再生産構造についての実証的研究

昭和45年「過疎地域緊急措置法」が施行され指定地域には財政的にも行政的にも従来の枠を大巾に越えた“てこ入れ”がなされた。これにより、この10年間に全国（除沖縄）で1093団体、全市町村数の34%，面積にして44%，人口比で7.6%に対して8兆円近くの行財政の集中投資が行われた。にもかかわらず、さらに格差が拡大したという地域が多い。その原因を解明すべく、代表者等は予備研究の段階で新潟県東頸城郡を対象に実態を調査分析し、過疎の再生産構造について問題点を明らかにしてきた。

本研究では、これまでの研究成果を引継ぎ、地域における労働力再生産の視点から拳家離村者の追跡——都市生活者にどう繰込まれていったか——を行うこととしている。特に拳家離村の準備段階としての出稼と子弟の進路選択＝新規学卒者の動向に着目し、それらをとおして、過疎＝拳家離村再生産のメカニズムを解明することを目指している。

## 8 積雪地における生活的・空間的対応とその変容に関する実証的研究

戦後の経済成長は全国土を資本主義的な市場メカニズムに組み込み、積雪地においても生産や生活の著しい変容を招いた。これはまた、人々に対する生活態度を変え、雪を地域発展の阻害条件とするみかたが支配的となってきた。わが国の開発思想と経済構造からみれば、多量の積雪が地域の工業化や市場化の阻害条件となることは明らかであるが、いっぽうその技術的克服に限界があることもまた明らかである。

本研究は、雪に対する伝統的な対応のしかたを青森県黒石市の実態調査を通じて明らかにしようとするものである。伝統的な雪への対応は、雪処理技術に依存するというよりも、産業・生活・空間のすべてにわたる組立てにおいて行われていたのであって、これがまた地域の文化を育んできたというのが研究者等の基本的な考え方である。

## 9 不知火海域における生物学的・医学的・社会学的な環境変化に関する実証的研究

典型的な内湾である不知火海は、有機水銀をはじめとする重金属類によって、広範に汚染された。有機水銀は高度の生物濃縮を介して、人類がはじめて体験する水俣病をひきおこした。その結果、不知火海のネクトン、ペントスを中心とする生態系に重大な搅乱が生じ、多くの海域住民は肉体を冒され、生産基盤の漁場を破壊され、また、再生産の途を奪われた。地域社会の人間関係や伝統的文化の解体を余儀なくされた。しかも25年を経た現在、慢性水俣病の及ぼす影響は大きく、また水俣湾ヘドロ埋立て工事は、不知火海生態系及び海域社会に大きな変化をもたらそうとしている。

この研究は、現在進行中の諸変化を含め、不知火海の自然・社会・文化的環境の変化を、底質環境とペントスの関係、慢性水俣病の実態と患者救済の問題点、都市構造的な地域変容の問題点に力点をおきながら、総合的かつ実証的に追跡していくとするものである。

## 10 大阪府下における水力開発利用の変化に関する実証的研究—旧中河内郡の水車業を対象として—

かつて戦前には300台あったと推定される大阪府下の水車も、現在では10台余りが残っているにすぎない。戦後の急速な技術革新により多くの水車業が廃絶されていったのである。代表研究者等は昨年度の助成によって旧南河内郡の水車業を事例に、動力源の変化が生活環境や地場産業にどのような変化をもたらしたかを調べてきた。

本年度は、昨年度の予備的研究において検討してきた研究方法を展開しながら、旧中河内郡（現在の東大阪市の生駒山麓）の水車業について、水力資源と地域との関連を調査しようとしている。すなわち、周囲の都市化が水車業にどのような影響を与えたのか、あるいは水車動力を利用した地場産業が近代化されることにより、地域の労働形態がどう変わったかを明らかにする計画である。さらに水車を動力源として発達した伸縮工業と漢方薬品工業を事例に調査を行い、産業考古学的な研究方法の確立を計ることも目論まれている。

## 11 尼崎市における地域社会変化と地域資源浪費の相互作用に関する予備的研究

近年大都市周辺の既成工業都市では、企業や人口の域外流出による逆都市化現象が生じ、都市構造全体が破綻をきたそうとしている。これは将来の日本の縮図ともいえよう。しかるに長期的産業構造を見通した上で、産業・技術・労働力・社会を結合させた都市の内的発展の方向性は未だ明示されていない。

本研究はこの事実をふまえ、既存地域資源の変遷過程と地域社会との係わりを把握し、同時にそれを通じて既存地域資源の発掘・再評価を行い、都市の内的発展・都市再生の方向をみいだすことを究極の目的としている。本年度はそのための予備研究として、既存地域資源の入手から地域蓄積・放棄までの諸形態・変化のメカニズムを把握する計画である。また地域資源を通して地域社会構造を把握する方法論の具体化を目指んでいる。

## 12 地域社会における「生産力」の変容に関する予備的研究

わが国の近代化は、国家レベルにおける驚異的な経済発展をもたらした反面、地域社会における「生産力」を減衰させた。ここにいう「生産力」とは、地域に根ざした産業は勿論、地域社会や家庭に蓄積された「生活技術」に基づく、生活を豊かにする多様な能力を含んだ概念である。本来、個人や家庭あるいは地域社会に備わっているべき生活に密着した諸技術が衰退し、特定の企業や行政体に肩代りされることによって、地域社会は豊かで生き生きとした生活を自主的に営むことが困難になっている。従って、今後、低成長経済の下で質の高い生活を保持してゆくには、地域における「生産力」に改めて着目し、その再構築や向上を図ることが重要になる。

東北の小さな城下町—福島県三春町—を舞台に、「生活技術」に焦点をあて、その具体的な存在様式や変容過程を探ることが、本研究の主たる内容である。

## 13 日本川郷（吉野川最上流域）における地域林業の組織化に関する予備的研究

日本川郷（現、本川、大川の二村）は、吉野川最上流域に位置する高知県下有数の過疎山村で、四国最大の早明浦ダムをはじめ四つのダムを有する水源地域として知られる。

この研究は、当該山村における地域林業組織化の可能性と方策を検討するための予備的研究として実施するもので、究極の目的を、山村定住条件の整備、山地災害の防止、ダムの経済性維持および下流域の安全性などの課題に寄与することにおいている。具体的には、戦後（とくに高度成長過程）における地域社会、林業生産・経営および山林所有、管理形態などの変遷過程と現況を実証的に追跡・把握し、かつ地域林業体制整備の課題について検討するとともに、別途進めている関連研究の成果をふくめて、山村における従来の資源開発が地域に与えた影響（功罪）を産業論、環境論、防災論および文明論などの観点から総合的に検討しようとするものである。

## 14 出産に係わる女性の主体性の変遷に関する予備的研究

医療システムあるいは医療技術の発達はここ数十年で出産のあり方を大きく変えた。現在の完備した施設内での出産に較べるとかってのそれは想像を越える大変なものであった。しかし当研究者はこのことについて次のような疑問をもった。すなわち、かっての出産は身内の女性達に囲まれての生き生きとした生活者の体験のように感じられるのに対し、現在の出産は「いざの時の安全」とひきかえに出産する女性を「産科の患者」にしてしまったのではないか？前者には産む女性達の主体性と心の安定があり、後者には産ませる側の思い込みと論理が先行しているのではないか？ということである。

この研究はそのような疑問から出発したもので、瀬戸内海の離島に住む各年代層の出産体験談から、社会の変遷に伴ない、産む側の女性の“幸せ”的基準が彼女達の心の中でどのように変化してきたかを探ろうとするものである。

# 研究助成・成果発表等助成

## 助成概要

### 15 地域社会における伝統的家庭教育の現状と再評価に関する予備的研究

現代日本における地域社会の急激な変化は子どもの発達と家庭教育に多大な影響を及ぼし、その影響の否定的な面がしばしば指摘されている。こうした社会状況の中で地域社会や家庭が従来もっていた子どもに対する衣食住などの生活能力形成機能がどのように保存され、あるいは衰退してきているかを明らかにすることは重要な課題であると言えよう。

本研究は、それぞれの地域に伝えられている「ことわざ」を採集することを通じ、地域社会や家庭がかつてもっていた教育的機能を把握、それが現在どのように伝承されているかを探り、再評価をしようとするものである。本年度は予備研究として、熊本県の代表的山村地域である球磨郡三町村（多良木、錦、須恵）を対象に調査を行い、その成果を通して家庭教育のあり方を探る第1歩とする計画である。

当財団の研究助成による研究成果を広く社会・学界に発表することを目的として「成果発表等助成」の制度が設けられている。

これは下記の項目を対象に助成するものであり、本年度は26件の助成を行った。

- ① 研究報告書の印刷費
- ② 研究成果の発表を主内容とした出版物の刊行費
- ③ 研究成果の発表を主内容としたシンポジウム等の集会開催費
- ④ 国際的な学術研究集会において研究成果を発表するため必要な費用
- ⑤ その他上記各項目と関連して必要な費用

申請は随時受け付けており、選考委員長会にて選考の上助成を決定している。なお、下表助成金額の前に付されている記号は上記の助成対象事項を示している。

## 助成対象一覧

研究助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 78-1-009 79-1-120	大気中の化学物質の輸送および除去機構に関する研究 角皆 静男	④ 970,000
2 78-1-242 79-1-148	誘蛾灯により採集された蛾類をbio-indicatorとして開発に伴う自然環境の変化を量的に捕捉する試み 宮田 樹	③ 440,000
3 78-2-140 79-2-152	心身障害者の地域福祉に関する実践的研究 古川 宇一	④ 900,000
4 77-2-047 78-2-094	定年制問題への個人的対応と社会的対応 青井 和夫	④ 1,770,000
5 78-1-028 79-1-113	森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究 四手井 繩英	① 2,730,000

研究助成番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
6 79-4-030 80-4-014	戦後の沖縄地域における水利用と土地利用に関する総合的研究 玉野井 芳郎	(Ⅲ) 3,150,000
7 78-1-025 79-1-169	大気中の極微量有機ハロゲン化物の分析ならびにその地球環境における挙動に関する研究 富永 健	(Ⅳ) 550,000
8 79-3-024	前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究 三上 次男	(Ⅰ) 1,350,000
9 77-1-192	光エネルギー変換によるクリーンエネルギープロセスの研究 本多 健一	(Ⅳ) 550,000
10 79-4-011	山形県朝日村変動の予備的研究 結城 清吾	(Ⅰ) 700,000
11 78-1-063 79-1-034	環境化学物質による生体障害とその発生機構に関する基礎的研究 中井 健五	(Ⅰ) 1,100,000
12 78-2-128 79-2-090 80-2-135	コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」導入の実践的研究 秋岡 芳夫	(Ⅲ) 500,000
13 80-3-066	戦後経済の発展と政治運営—日本と西独の比較研究— 福井 治弘	(Ⅲ) 1,410,000
14 75-0223	開発途上国の都市のコミュニティ・デベロップメント 佐々木 徹郎	(Ⅱ) 2,980,000
15 80-3-051	日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究 木戸 翁	(Ⅰ) 1,590,000
16 78-2-028	英国の総合保健サービスにおける医師・保健婦・看護婦の相互援助体制 朝倉 新太郎	(Ⅰ) 513,000
17 77-3-017	日韓両国の村落社会構造の比較研究 江守 五夫	(Ⅱ) 3,220,000

研究助成番号	研究題目 代表研究者	助助金額(円)
18 80-1-031	害虫の総合防除のためのシステムモデル開発に関する研究 久野 英二	(①) 490,000
19 79-3-058	日本・アラブの相互認識に関する研究 前嶋 信二	(①) 780,000
20 79-4-017 80-4-072	農業生産の変化に伴う村落生活の変化の追跡調査 松永 和人	(①) 600,000
21 77-3-026 78-3-027	日本現存朝鮮古刊本の調査とその書誌学的・語学的研究 藤本 幸夫	(⑤) 600,000
22 80-1-136	多重環境要因の生体への複合リスクの実験的統計的解析 松原 純子	(Ⅳ) 970,000
23 80-3-090	女性と職業に関する予備的研究 原 ひろ子	(①) 700,000
24 79-3-120	日本人とアメリカ人の“価値意識”に関する比較研究 林 知己夫	(Ⅳ) 780,000
25 80-2-111	精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究 菊地 武剣	(①) 300,000
26 79-2-062 80-2-124	保健福祉の町づくりに関する調査研究 園田 恒一	(①) 600,000
合 計		30,243,000

# 研究コンクール報告

## 研究コンクール“身近な環境をみつめよう”の概要

本年度は“身近な環境をみつめよう”と題する第2回の研究コンクールを実施した。この研究コンクールは、生活現場にある人と専門の研究者とが共同して地域社会に密着したユニークな研究活動を振興するために、昭和54年度に当財団設立5周年記念事業の一つとして最初に行われたものである。今後一年おきに実施することとして本年度第2回の企画をスタートさせたわけである。この研究コンクールは、下記に示すとおり長期にわたるプログラムでであり、本年度は研究奨励賞候補の選考と準備助成金の贈呈までを行った。

- 研究計画の公募 昭和56年10月15日～昭和57年1月15日
- 研究奨励賞候補の選考 昭和57年2月～3月
- 準備助成による活動 昭和57年4月～9月
- 研究奨励賞の選考 昭和57年8月～9月
- 研究奨励賞の贈呈 昭和57年10月
- 研究助成による活動 昭和57年10月～昭和59年9月
- 研究奨励特別賞の選考 昭和59年8月～10月
- 研究奨励特別賞の贈呈 昭和59年10月

公募に対しては全国より108件の応募があり、選考の結果このうちの20件を研究奨励賞候補として選出、各チームには一律50万円の準備助成金を贈呈し、予備的研究とともに今後2ヶ年にわたる研究活動の実施計画を立案していただくこととなった。選考委員会の構成は次のとおりである。（敬称略 五十音順）

委員長：沼田真 委員：氏家淳雄 加藤辯 川添登 木原啓吉 柴田敏隆  
末石富太郎 田村明 中村桂子 半谷高久 前田保夫 松井好

なお、第1回研究コンクールにおける研究奨励賞受賞チームはいずれも各地において独自の研究活動を推進しており、昭和56年11月14・15日の両日、東京において一年経過後の中間報告会が実施された。昭和57年度にはこれらのうちより1件の研究奨励特別賞が選出されることになっている。

## 研究コンクール・研究奨励賞候補対象一覧

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象都道府県
1 2C-003	身近な環境の観察を支援する情報の提供に関する研究 地域情報研究会・兵庫 (笛田 剛史)	兵 庫
2 2C-016	地域にとっての好ましい自然の質をさぐるー特に林床植物の生活と植生からー <sup>八千代自然研究会 (岩瀬 徹)</sup>	千 葉
3 2C-018	前橋市に於けるインフルエンザの流行調査とインフルエンザワクチン効果に関する研究 インフルエンザワクチン効果に関する研究班 (由上 修三)	群 馬
4 2C-025	“小字”地名の解析による農村社会空間のあり方に関する研究ー米沢市六郷地区を中心としてー <sup>環境農学研究会 (岩尾 徹)</sup>	山 形
5 2C-031	宮城県気仙沼市大島十八鳴浜における鳴り砂の発音特性の変化と海および浜辺の汚染との関連について 十八鳴浜研究会 (荒木 英夫)	宮 城
6 2C-034	河内八尾地域における老人環境の特性と老人の自助活動を生かしたねたきり老人家庭看護ケアの推進に関する研究 八尾老人ケア研究会 (辻村芳太郎)	大 阪
7 2C-043	児童・生徒の目を通してみた沖縄首里地区景観の評価に関する実証的研究 首里のまちなみを育成する研究会 (池田 孝之)	沖 縄
8 2C-044	水平屋根と地上の積雪比較 耐雪工学研究会 (永井秀次郎)	山 形
9 2C-046	空かん、空瓶等の環境影響評価と大阪府泉北3市に適した対策の試行 和泉を美しくする会 (赤阪 和見)	大 阪
10 2C-051	渥美半島における自然対応型居住環境の形成と実態に関する研究 耶子の実会(渥美) (伊藤 博文)	愛 知
11 2C-052	3世代(現在 1960年頃、1930年頃)の遊びマップづくりによる生活空間の継承と再生ー三軒茶屋における「話の採集と実践を通して子どもの遊びと街研究会 三軒茶屋ブロック (石川由喜夫)	東 京
12 2C-054	同じまち(熊谷)に住む建築職人が支える地域文化・住宅=町づくりの実践 地域のすまい=まちづくりを考える熊谷グループ (時田 芳文)	埼 玉

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象都道府県
13 2C-056	鳥山寺町の環境協定を軸とするまちづくり研究ーまちづくり50年の評価とあすへの展望ー 鳥山寺町の環境を考える会(河原 一郎)	東京
14 2C-065	青森県内に生息するトヨウヒナコウモリの生態と保護に関する研究ー特に天開林村の繁殖集団の生態研究と人口誘致施設の完成をめざしてー 青森県自然保護の会「コウモリ研究・保護グループ」(奈良 典明)	青森
15 2C-067	建築における文化としての個性と画一性に関する研究ー瀬戸内海文化圏の中で考えるー 瀬戸内海建築研究会(山本 忠司)	香川
16 2C-068	「帯広の森」の造成にかかる市民参加の展開方法とこれから派生する市民意識醸生の可能性の研究 北方都市問題研究会(山田 哲)	北海道
17 2C-077	まちづくりにおける市民参加型イベントと環境の教育力に関する研究ー小樽の歴史的環境における試みを通してー 小樽のまちづくりを考える会(佐々木興次郎)	北海道
18 2C-085	関東平野北部における非火山性地熱の研究 北関東非火山性地熱研究グループ(小林二三雄)	群馬・栃木・埼玉
19 2C-089	鎌倉のまちづくり市民基金(鎌倉トラスト)設立のための方策に関する実践的研究 鎌倉トラスト研究会(菅 孝能)	神奈川
20 2C-099	長崎市における斜面都市環境の研究と総合的改造計画 長崎再発見研究会(片寄 俊秀)	長崎
計	20件(各500,000円)	計10,000,000円

# 國際部門助成報告

## 国際部門助成活動の概要

昭和56年度中に受付けた申請は110件で、そのうち、理事会によって助成決定をした件数は20件であった。その国別内訳は、タイ13件、マレーシア3件、インドネシア2件、シンガポール1件、フィジー1件である。

当財団の関心分野はその寄付行為にあるとおり、環境、教育、文化、社会福祉であるが、他機関や他財団の助成分野との補完関係、現地におけるニーズ、などの状況に鑑みて、現在のところ、文化分野のプロジェクトが助成対象となる傾向が顕著である。すなわち、東南アジア諸文化のアイデンティティを探り、発展させるプロジェクトが多い。具体的には、固有の(indigenous)文化の保存と活用(revitalization)、青少年向け教育・文化雑誌の発行、読書促進、等が挙げられる。なお、社会福祉や環境、教育の分野での助成対象は、状況の客観的把握とそれに基づく解決案の作成及びその実験というような問題解決型で、かつ、かなりの社会的インパクトが予想されるプロジェクトが助成対象となる傾向がある。

国際助成への応募方法を簡単にまとめると次のとおりである。助成対象地域は当面の間、東南アジア諸国に焦点を絞っている。まず、東南アジア諸国の人々が助成を希望する場合は、助成を希望するプロジェクトについて簡単な概要を書いて、当財団の事務所の国際部門宛に直接送っていただきたい。（事務所は東京にあるのみで海外はない。）そのプロジェクトが当財団の国際助成の領域に該当すると判断される場合には、財団から申請用紙をお送りする。原則として以下に対しては助成を行わない。基金の拠出、建設費、装置購入、博物館用収集品の購入、図書館用蔵書の購入、機関助成、既に発足しているプログラムの年間経費、政治活動、宗教活動、等。また研究のための研究（例えば過去の実績の積み重ねがなく、また、当該分野における社会的インパクトも予想されないような研究）への助成、プロジェクト・リーダーおよび研究者への給料の助成は原則として行わない。申請は一年中受付けるが、申請プロジェクトの具体性およびプロジェクトについての情報の多寡によって、審査に要する時間が異なる。通常、審査に要する期間は6ヶ月から8ヶ月である。ほとんどの申請プロジェクトについて、審査前および審査中に財団のプログラム・スタッフが申請者を訪問し調査を行う。継続プロジェクトであっても毎年申請が必要である。助成決定は年3回の理事会で行われる。

# 国際部門助成

## 助成対象一覧

注 繙 2 : 繼続 2 年目  
継 3 : 繼続 3 年目

	プロジェクト題目と代表者	助成金額(円)
1	貧しい人々に適切な教育を提供するシステム カウイー T.	6,480,000 コーン・ケーン大学(タイ)
2	タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化 継 3 カセム B.	3,650,000 チエンマイ大学(タイ)
3	航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成 ティワ S.	6,480,000 チュラロンコン大学(タイ)
4	マレーシア人の読書習慣と関心に関する研究 継 2 アタン B.L. ガザリ B.O. モハメッド・ユヌス モハメッド・ノア A. ザイナル・アビディン B.A.	17,710,000 マレーシア読書キャンペーン委員会(国立国語協会) マレーシア農業大学 マレーシア科学大学 マラヤ大学 (マレーシア) マレーシア工業大学 マレーシア国立大学
5	「タイ仏教徒とタイ・モスレムの社会的統合に影響を与える伝統」の英語訳およびマレー語訳 プラチット M. ウェーウセン M.	1,560,000 プリンス・オブ・ソンクラ大学パタニ校(タイ)
6	タイ南部国境近県のタイ・モスレム文化に関するフィルム作成 チャウェン W.	5,550,000 プリンス・オブ・ソンクラ大学パタニ校(タイ)
7	南部タイ方言の辞書作成 継 2 スティウォン P.	1,150,000 シー・ナカリンウイロート大学ソンクラ校(タイ)
8	インドネシアにおける外国人研究者の研究成果の分析 ムティア S.	2,370,000 インドネシア大学(インドネシア)
9	フィジーにおける海産食品中毒の原因素の生態に関する研究 U. ラージ	2,850,000 南太平洋大学(フィジー)
10	東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録 ヴァンチャイ V.	6,220,000 コーン・ケーン大学(タイ)
11	南部タイ文化の百科辞典編纂 スティウォン P.	3,900,000 シー・ナカリンウイロート大学ソンクラ校(タイ)

プロジェクト題目と代表者			助成金額(円)
12	子供向けテレビプログラムのワークショップとその促進 ウポンラット S.	子供向けマスコミ促進グループ(タイ)	1,920,000
13 継 2	法律と国史の歴史資料を中心とした北部タイの貝葉文献の歴史文献学的研究 アナン G. アルーンラット W.	チエンマイ大学 チエンマイ教育大学 (タイ)	1,940,000
14	ピツアヌローク、スコタイ、カンペンペットの貝葉文献の調査と研究 スポット P.	ピツアヌローク教育大学(タイ)	3,720,000
15 継 2	ニア・クールとモン言語学についての本の出版 テラパン L.T.	チュラロンコン大学(タイ)	1,180,000
16 継 2	東南アジア伝統建築の歴史—6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展 アヌヴィット C.	シンラバコン大学(タイ)	1,740,000
17 継 2	マレーシアの青少年向け雑誌「知識」の発行 リム T.G.	社会研究所(マレーシア)	8,520,000
18 継 2	東南アジアの伝統建築の研究 リム C.K.	東南アジア研究所(シンガポール)	9,480,000
19 継 2	スンダ語文献のインベントリーおよび記録の作成 エディ E.	パジャジャラン大学(インドネシア)	1,450,000
20	第3回アジア・アフリカ環境保護会議 アリフィン S.	マレーシア農業大学(マレーシア)	1,340,000
合 計			89,210,000

# 国際部門助成概要

## 1 貧しい人々に適切な教育を提供するシステム

幼年期初期（3歳～6歳）に適切な教育と整った環境の中で育つか否かは子供達の発達にとって重要な意味を持つ。コミュニティの全員が優れた生産性を持ち、勤勉で、公正と正義を尊重し、互に搾取することをせずに、平和な社会生活が営めるようにするために、現在特に、教育環境上恵まれておらず犯罪も多い貧しい農村において、子供達に適切な教育を提供するシステムが必要である。

プロジェクトの目的は、タイで最も貧しい東北部の村に、僧侶と村人の協力を得て、モンテッソーリ教育法を採用したディ・ケア・センターを設立し発展させることにある。センターは寺の一部に置かれ、最終的には村人と僧侶がセンターを人的にも資金的にも自分達で運営していくけるようになることを目指している。また、成功したセンターが周囲に影響を及ぼして、次々と新しいセンターが誕生するという波及効果もねらっている。

## 2 タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化

本プロジェクトは昭和54年6月および昭和55年6月の2度にわたって理事会で助成が決定したプロジェクトの第3年度である。ねらいは、北部タイ語（ランナー・タイ語）で書かれた古文書（ランナー・タイ貝葉）に関する基礎的な記録を行うことと、その中の重要なランナー・タイ貝葉をマイクロフィルム化し、長期間の保存を可能にすることにある。ランナー・タイ貝葉は、タイ北部の伝統的な社会・文化に関する民族学・歴史学研究にとって不可欠の基礎的資料であって、タイ北部各地の年代記、慣習法、仏教・民間信仰に係わる祭祀、儀礼、占星術、民間薬などに関する質の高い史料を提供するものである。

第1年度にはチェンマイおよびランプーン地区、第2年度にはランパン地区の寺院を調査し、7万点以上の貝葉の基礎的な記録を終了し、1,000点以上の重要資料をマイクロフィルム化した。第3年度はタク、ナン、チェンライ地区を調査する予定である。

## 3 航空写真によるタイの環濠集落遺跡のインベントリー作成

タイの歴史の中で、スコタイ王国建国以前の歴史には不明な箇所がはなはだ多い。本プロジェクトは、プロジェクト責任者が10年以上にわたって環濠集落遺跡の同定を行ってきたその蓄積を最終的に整理、補充して、社会的に利用可能な形にすることをねらいとする。プロジェクトが網羅する予定の地域は、東北タイ、チャオ・プラヤー平野と北部タイ、南部タイとその他の地域である。これらの地域の航空写真から遺跡を同定してインベントリーアを作成する。その際、遺跡の所在について、文献、記録等の照合はもちろんのこと、疑わしい場合は現地を訪ねて確認を行う。

急速な開発の進展で知らないうちに遺跡がどんどん破壊されてしまうことのないように、本プロジェクトは政府の開発計画および芸術局による考古学的発掘に対して重要な資料を提供することになる。

## 4 マレーシア人の読書習慣と関心に関する研究

本プロジェクトは昭和55年6月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、マレーシアの国立大学5校の研究者で構成された研究チームが、マレーシア人の読書状況および読書への関心や価値観を調査することである。マレーシアは多民族国家であること、都市と農村との格差が大きいこと、所得階層によっても知的環境が違うこと、などのため、多角的調査が必要である。第1年度における予備調査の結果、本調査の内容、方法に若干の修正が行われた。マレー半島の北部、東部、中央部北、中央部南、南部の地区にわたって、16歳から50歳までの人口400万人の1%，4万人を調査対象とする。調査項目は、読書時間、読書対象、読書施設、読書をするようにしむける要因、読書に対する態度、価値、意見等である。本プロジェクトの成果は、昭和55年より開始された国立国語協会による「読書促進長期キャンペーン」に対して客観的な基礎データ及び示唆を提供することが期待されている。

## 5 「タイ仏教徒とタイ・モスレムの社会的統合に影響を与える伝統」の英語訳およびマレー語訳

南部タイ、特にマレーシア国境近県では人口の80%以上が回教徒（モスレム）である。ここでは仏教徒が少数派となり、そのため行政側と多数派であるモスレム住民との間に、文化の相違から来る意思疎通の困難さやそのために起る問題が存在する。

プロジェクトの目的は、南部タイの村落を人類学的に調査した報告書を、英語およびマレー語に翻訳して刊行することである。この報告書は、タイ仏教徒とタイ・モスレムが平和的に共存している村を調査し、いかなる要因が二つの宗教集団の社会的統合を可能にしたかを探り、他地域においても仏教徒とモスレムとの間によりよいコミュニケーションが実現するための提案を行っている。翻訳の目的は、こうした村の存在を外国の人々に知らせ、それによってこの地域への関心と理解をタイの内外に築いていくことにある。

## 6 タイ南部国境近県のタイ・モスレムに関するフィルム作成

マレーシアとの国境に近いタイ南部の諸県においては、人口の8割以上は回教徒（モスレム）である。しかしながらタイ・モスレムの生活、文化は多数派であるタイ仏教徒にはほとんど知られていない。したがって両集団の間にコミュニケーションができにくいのが現状である。

本プロジェクトでは、南部4県（パタニ、ヤラ、ナラティワット、ストゥル）に住むタイ・モスレムの生活、儀礼、習慣等の諸側面を撮影し、16ミリフィルムとして編集する。この地域のモスレム文化はイスラム教以外にも、ヒンドゥー教、仏教、マレー文化、インドネシア文化の影響を受けており、特色あるサブ・カルチャーを形成している。これらを紹介する映画をつくり、タイ南部へ新しく赴任する役人、教員、南部の中学生、高校生、大学生等に提供して、タイのモスレム文化についての認識づくりを促進することが本プロジェクトのねらいである。

## 7 南部タイ方言の辞書作成

本プロジェクトは昭和56年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、包括的な南部タイ方言辞書を編集し出版することである。南部タイ方言辞書は約10年前にオリジナル版が発行されているが、種々の欠陥があった。今回はオリジナル版に基いて厳密な検討を行い、語彙も追加して、南部タイ方言の単語と慣用句を包括的に収録した辞書の編纂を目指す。編纂作業は既に3年前から進行中で、南部タイ方言のネイティブ・スピーカーと、特に方言学に関心を持っている学者との共同チームによって行われている。

南部タイ方言辞書は、タイおよび海外の学界からその完成が期待されており、刊行が実現されれば、南部タイ方言や南部タイ文献の研究、南部タイ民俗文化の研究に対して重要な基礎的情報を提供することになる。

第1年度において編纂作業は予定より早く完了した。第2年度は出版費用に対する助成である。

## 8 インドネシアにおける外国人研究者の研究成果の分析

インドネシア政府は、外国人研究者がインドネシアで調査を行い易いように、過去便宜をはかけてきた。外国人個人研究者は、インドネシア科学院（LIPI）に申請を出し、調査実施の許可を得、また現地カウンターパートの指定を受け、調査終了後には成果報告の提出をLIPIに行う。LIPIの記録によると、全フィールド調査の75%が社会科学関係であり、その多くは人類学調査である。

1972年から1977年の間に調査を行った外国人研究者の数は450人にのぼるが、そのデータは整理分析がなされていない。外国人研究者のインドネシア研究はインドネシアの発展に寄与すべきである、という観点から本プロジェクトは企画された。目的は、インドネシアの視点からこれらの研究を、1) インドネシアが抱える問題の解決法を提案したもの、2) 問題の解決法の一部を提案したもの、3) 問題の構造を提示したもの、の3カテゴリーに分類して分析を行うことにある。

## 9 フィーボーにおける海産食品中毒の原因素の生態に関する研究

フィーボーでは魚や貝の摂取による中毒が大きな社会問題となっており、単に公衆衛生上の問題であるばかりではなく、地域の沿岸漁業の進展の障害にもなっている。

本プロジェクトは、フィーボーの海水中にすむ毒性微生物（シガテラ中毒、クルベオ中毒、麻痺性貝中毒などの原因素）の分析と濃度の調査を行うことを目的とする。同時に毒性を簡単に見分けられるような毒性種のテスト・プログラムを開発する。東北大学の安元健教授が現地に赴いて調査を指導し、調査関連技術の移転を行う。本プロジェクトの成果は、フィーボーの厚生省が住民に対する毒性魚の警報を行う上で寄与するところが大きい。

過去に当財團は、タヒチ、パプア・ニューギニアにおける類似のプロジェクトに助成を行ってきているが、本プロジェクトで3ヶ所の研究拠点ができることになり、南太平洋の他地域への調査技術の移転が可能となることが予想される。

## 10 東北タイの寺院壁画の調査と写真による記録

東北タイの寺院に描かれている壁画は、東北タイの農民の生活を反映した独自の特徴を持った文化遺産であるが、今までほとんど研究されたことがない。東北タイ16県にある寺院のうち、少なくとも40の寺院に壁画があるが、これらの壁画は、その文化遺産としての価値に無関心な人々によって寺院修復の際無視されたり、雨水、湿気、風化などによる破壊にさらされている。そこで早急な調査と写真による記録を行って、これらの芸術作品の消滅を防ぎ、タイ国にとって損失とならないようにする必要がある。

本プロジェクトにおいては、東北16県の寺院壁画所在地の調査と登録、壁画の様式の分析、記録用の写真撮影、展示用の写真撮影、壁画写真の巡回展示を行う予定である。東北タイ壁画の展示会は、東北タイの人々およびタイ人全体に、タイ独自の芸術の価値、地方文化保全の重要性についての認識づくりを促進しようとするものである。

## 11 南部タイ文化の百科辞典編纂

南部タイ地方は、7世紀の仏教文化時代にまで溯る文化の歴史を持つ地方であり、長い間、東南アジアの交易の中心地として栄え、宗教、文化の高度な発展を見た。しかしこの地方の文化の多くが口承的であるため、詳しい情報が少なく、近年増加してきたこの地方への関心に対しても充分に応えることができない状況にある。

本プロジェクトはこのような状況を踏まえて、南部タイの口承文化、慣習等を中心としたデータを、フィールド調査とインタビューによって収集し、南部タイ文化に関する百科辞典を編纂しようとするものである。辞典の内容は歴史、伝説、伝記、宗教、慣習、芸術、遊芸、職業、言語、文学等で、豊富なさし絵が入る予定である。

プロジェクト・メンバーは南部タイにある種々の学術研究機関の関係者で構成されており、プロジェクト代表者は当財團の助成により、南部タイ方言の辞書編纂を成功させている人である。

## 12 子供向けテレビプログラムのワークショップとその促進

タイにおける子供向けテレビ番組は種々の問題を持つ。放映時間の長さは不充分であり、番組の多くが外国製で、創造的なものが少なく、暴力、恐怖、迷信に満ちたものが多い。子供の社会化にテレビ番組が悪影響を与えることは憂慮すべきことである。

本プロジェクトは、この問題に関心を持っているMCG（子供向けマスコミ促進グループ）が、チュラロンコン大学、タマサート大学、スコタイ・タマティラート大学、教育技術局の関係者の協力を得て、テレビ番組の改善を行おうとするものである。まず、現在のテレビ番組の内容を分析し、番組がタイの文化・価値志向およびタイの生活様式を反映しているかを検討する。次に、子供クラブを組織して、子供の社会化のプロセスに有効とされている子供の遊びやゲームを研究し、その後、番組制作者を対象に、番組改善のためのセミナー、ワークショップを行い、最後に実験的番組を20本制作する。

### 13 法律と国史の歴史資料を中心とした北部タイの貝葉文献の歴史文献学的研究

本プロジェクトは昭和56年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、北部タイのムアン（国）の歴史と法律に関する貝葉文献の中から15巻の文献を選定して、翻字（現代タイ語への書き直し）を行い、歴史学的、文献学的研究を各文献の序章に付けて、語彙集と共に刊行することである。

第1年度においては、1)以前に翻字されていない、2)北部タイ社会の研究にとって重要であるが、今まで注目されなかった小ムアンの歴史の理解に役立つ、3)幾つかの文献どおり関連がある、の3点を文献選定の基準として、14件の文献を選定した。文献の入手先は、チェンマイ大学社会科学研究所、国立図書館、北部タイの寺である。また、ムアン史の文献1件の翻字が完了した。

第2年度は、選定した文献の全ての翻字を行い、歴史的、文献学的研究を行う予定である。

### 14 ピツアヌローク、スコタイ、カンペーンペットの貝葉文献の調査と研究

ピツアヌローク、スコタイ、カンペーンペットの3県を含む北部タイの南の地域は、タイの首都であったこともあり、豊かな歴史と文化遺産を持っている。多くの寺や個人の家には、100年前から500年前の貝葉文献が残っており、過去のこの地域における社会の歴史的発展の諸要素である法律、宗教、薬草学、占星術、迷信、儀礼、文芸などについての記述が、ランナータイ文字、古タイ文字、古クメール文字でなされている。

本プロジェクトは、これらの貴重な文化遺産である貝葉について悉皆的に調査を行って記録を作成し、その中から重要なものを選んでマイクロフィルム化および翻字を行うことを目的としている。既に当財団の助成を受けて3年間のプロジェクトの最終段階にあるチェンマイ大学の社会科学研究所（助成対象プロジェクト名：タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化）から協力を得られることになっている。

### 15 ニア・クールとモン言語学についての本の出版

本プロジェクトは昭和55年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度であり、成果発表的性格を持つものである。

第1年度においては、タイ東北部に住む少数民族ニア・クール族の居住地で16回にわたるフィールド調査を行い、同時に、ニア・クール語の発音をする時のX線写真やオシログラム、分光写真を撮影した。これらのデータの分析は現在ほとんど完成している。この研究の成果の中には、東南アジアの言語学と歴史に光明を投げかけるような貴重な事実の発見も幾つか含まれている。

第2年度においては、これらの研究成果を、1)ドヴァラヴァティ古代モン語の再構成、2)ニア・クール語—タイ語—英語辞書、3)ニア・クールとモンの言語学に関する解説、の3巻に分けて印刷する予定である。なお、本プロジェクトはバンコク建都二百年祭に参加する予定である。

### 16 東南アジア伝統建築の歴史——6世紀から13世紀のタイにおける建築の発展

本プロジェクトは昭和56年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、インド化が行われた6世紀から13世紀の間のタイの建築の発展を研究し、その成果を出版することである。研究の範囲としては、ドヴァラヴァティ様式、南部県様式、クメール様式、ロップリ様式を対象とし、1)各様式の発展、地域的影響、文化の流れ、2)各様式のデザイン力および建築的価値の評価、3)各様式の技術的および建設上の技法の発展の考察、4)各様式の崩壊およびその現代建築に果す役割、等について研究する。

第1年度においては、写真データの引伸しとカタログ作り、建築物の平面図、断面図、立面図の作成、不足データのフィールドにおけるチェック、関係文献の収集を行った。第2年度においては、タイ建築に影響を与えたビルマ、インドネシア、マレーシアの建築様式の調査をこれら3ヶ国において行い、全資料の多元的解釈とクロス・チェックを行う予定である。

## 17 マレーシアの青少年向け雑誌「知識」の発行

本プロジェクトは、昭和54年3月の理事会で第1年度助成が、昭和56年3月の理事会で追加助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、将来のマレーシアを担う14才から18才までの青少年向けの健全な教育的雑誌を発行し、開発とそれに伴う変化、変化への対処の例、マレーシアおよび隣接諸国の伝統と文化等を中心とした知識を普及させることである。その知識を生かして、青年達がマレーシアの開発に建設的に参加するよう動機づけることをねらっている。

第1年度（実際の開始は昭和56年5月）においては、計画どおり、月刊「知識」(Pengetahuan)の刊行が行われ、1,000人の定期購読者を持つに至った。その他に6,000部が学校、新聞販売店を通じて売られている。雑誌の内容は、他の雑誌が主に娯楽的な記事を扱っているのに対して、読者に環境、文化、自己啓発への認識を促すものであるために、心ある人々の間で好評で迎えられている。

## 18 東南アジアの伝統建築の研究

本プロジェクトは昭和56年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、ペルツァー・コレクション（アメリカ人女流建築家ペルツァーが遺した東南アジア各地の伝統家屋のスライドや写真）を保管し拡大すること、および、東南アジアの伝統建築の保存と活用に深い関心を抱く東南アジア諸国の人々をインフォーマルに組織して、伝統建築に関わる問題の情報交流や研究活動における協力を進めることである。

第1年度においては、東南アジア研究所内にペルツァー・コレクションを設置、保管し、その索引を作成した。一方、東南アジアの学者、建築家十数人との連絡を基にして、プロジェクト協力者会議を行い、地域的ネットワークの設立、情報の整理、コレクションの拡大等について検討を行った。第2年度はさらにこれらの活動を続行する予定である。

## 19 スンダ語文献のインベントリーおよび記録の作成

本プロジェクトは昭和56年3月の理事会で助成が決定したプロジェクトの第2年度である。プロジェクトの目的は、西ジャワ、スンダ地方の古文書（スンダ語文献）のインベントリーを作成し、その形式や内容を記録し、また、スンダ語文献について現在までに行われている研究に関する概要を作成することである。

第1年度においては、ジャカルタにある国立博物館、キャンベラのオーストラリア国立図書館、オランダのライデン大学図書館において調査を行った。また、ジャカルタ、ジョクジャカルタ、スラカルタ、バンテン、プリアンガル、ブルワカルタ、チレボン、バニユマス、ラムブンで、村落や個人コレクションの中に散在する文献を収集するためのフィールドワークを行い、多数の文献を発見した。

第2年度においては、データの分類、評価、討論とセミナーを通しての分析を行う予定である。

## 20 第3回アジア・アメリカ環境保護会議

本会議は、東南アジア、日本、アメリカ、から環境保護の問題に関して研究を行っている専門家が、2年に一度集いそれぞれの国で現在焦点となっている問題を取り上げて討論する会議であるが、今回第3回はマレーシアで開催し、沿岸地帯の環境管理についての議論が行われる。会議の目的は、1)環境保護に関する地域的、国際的協力を促進させる、2)各との問題についての専門家のネットワークをアセアン地域内、また国際間で相互にリンクさせるのを助ける、3)情報、経験の交流を促進し、技術移転を助長することにより、メンバー国内の環境管理に関する知識・専門技術の向上をはかる、の3点である。

第1回は日本の人間環境問題研究会が主催をして、昭和53年8月に札幌で開催され、第2回は昭和55年8月にジャカルタで開催されたが、それぞれ当財団の国際学術研究集会助成、国際助成を受けた。

# 事業助成等報告

## 事業助成等活動の概要

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は4年目であるが、その趣旨は、日本の人々が隣人である東南アジア諸国の人々の文化・社会・歴史等についてよりよく知り、人々の考え方や社会の動き等についての認識を深めることができるようすることをねらいとしている。そのために、インドネシア、シンガポール、タイ、ビルマ、フィリピン、マレーシアのそれぞれの国の人々が書いた文学作品や文化・社会・歴史等についての本の中から日本の一般読者へ紹介することができると思われる本を、東南アジアの人々の推薦を受けて選び出す。本助成はそれらの本の日本語版を制作する時の翻訳料を助成するものである。これによって東南アジア諸国の本を紹介する努力をしてきた心ある出版者、および紹介したいと考えている出版者を奨励し、この分野の出版が促進される気運をつくり出すことをも意図している。昭和53年度以降この4年間で44件が助成対象となった。各国別の累計はインドネシア12件、シンガポール4件、タイ19件、ビルマ3件、フィリピン3件、マレーシア3件である。

東南アジア諸語辞書編纂出版助成は昭和56年度から新たに始めたプログラムである。「隣人をよく知ろう」プログラムに関連する活動の基礎となるべき東南アジア諸語－日本語辞書の出版を促進することをねらいとして、辞書編纂作業費と出版経費の一部を助成する。対象となる辞書は、当該国的小説・新聞・論文などが読める程度の語彙数（3万語から5万語）の中辞典で、今後かなり長期的に使用できるものであることが条件である。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは国際文化会館が運営しているプログラムであるが、発足以来本年で7年目を迎えた。これに対する当財團からの助成も継続7年目となり、今までの助成累計は今回の助成を含めて1億7,500万円となった。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成  
助成対象一覧

	受付番号	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額(円)
1	81-B-001	わが父 中村 光男	Ayahku Hamka (インドネシア)	井村文化事業社	3,360,000
2	81-B-004	カムポン・ボーイ 荻島早苗 末吉美栄子	The Kampung Boy Lat (マレーシア)	晶文社	370,000
3	81-B-005	ワヤン・クリ上演についての考察 松本 亮・竹内弘道・疋田弘子	Renungan tentang Pertundjukan Wajang Kulit Seno Sastroamidjojo (インドネシア)	めこん	2,250,000
4	81-B-003	カルティニ伝 舟知 恵 松田まゆみ	Kartini Sebuah Biografi Sitisoemandari Soeroto (インドネシア)	井村文化事業社	3,150,000
5	81-B-006	タイ知識人の苦悩 —プオイを中心として— 赤木 攻	Nai Puey Ungpakorn :phu yai mai kalon Sulak Sivaraksa (タイ)	井村文化事業社	2,190,000
6	81-B-007	西洋かぶれ—教育を誤って— 松浦 健二	Salah Asuhan Abdoel Moeis (インドネシア)	井村文化事業社	1,770,000
7	81-B-008	わが祖国 田辺 寿夫	Doe Taing Thani Khin Swe U (ビルマ)	井村文化事業社	1,260,000
8	81-B-009	青い空の下で 桜田 育夫	Thai fa si khram Srifa (タイ)	井村文化事業社	2,490,000
9	81-B-011	バリ島の人買い 柏谷 俊樹	Ni Rawit Ceti Penjual Orang Anak Agung Pandji Tisna (インドネシア)	井村文化事業社	1,380,000
10	81-B-013	路上に突立ちむせび泣く 南田 みどり	Mattat yat lo lan hma Ngo Maung Thaya (ビルマ)	井村文化事業社	1,440,000
11	81-B-010	インドネシア短編小説集 佐々木重次(監訳)	Antologi Cerpen Indonesia Ignas Kleden, ed. (インドネシア)	井村文化事業社	2,040,000
12	81-B-012	何ものにも代え難い 道なき道を手探りで 土橋 泰子	Hma daba Acha Mashibi Pyauk thaw lan hma San dawar Moe Moe Inya (ビルマ)	井村文化事業社	2,040,000

受付番号	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編集者(原著国名)	出版者名	助成金額(円)
13	81-B-018 インドネシアの経済 加納啓良(監訳)村井吉敷 水野広祐	Antologi Ekonomi Indonesia Thee Kian Wie, ed. (インドネシア)	めこん	3,300,000
14	81-B-019 インドネシアのイスラム 白石 さや	Ulamah dan Madrasah di Ace,Baihaqi AK Islam di Sulawesi Selatan, Mattulada The Pesantren Tradition, Zamakhsyari Dhofier (インドネシア)	めこん	2,160,000
15	81-B-020 シンガポール短編集 幸節 みゆき	Singapore Short Stories Robert Yeo, ed. (シンガポール)	幻想社	1,000,000
合 計 15冊		[インドネシア8冊, ピルマ3冊, タイ2冊, マレーシア1冊, シンガポール1冊]		30,200,000

(上記の刊行物は書店で注文いただければ入手できます)

## 翻訳出版促進助成・対象概要

### 1 わが父

インドネシアのイスラム指導者として名高い、ハジ・アブドゥル・カリム・アムルラー博士の生涯を、博士の子息である著者が綴った伝記。博士の活躍した19世紀後半から20世紀前半にかけての、西スマトラの社会状況、インドネシア民族運動の展開、イスラム世界における改革主義の勃興を背景にして、博士の思想・人間像が描かれる。インドネシアのイスラムの専門家である訳者による詳しい解説が附されている。

### 2 カムポン・ボイ

独特の画風とユーモア溢れる題材で、海外でも人気の高い漫画家ラットの自伝漫画である。カンポン（村）生まれの著者の少年の日々の思い出が、おおらかで明るいユーモアと、さり気ないペーススで描かれ、知らず知らずのうちに、近代化の波によって失われつつある、マレーシアの農村の風習・習慣・生活の細部がよくわかる。プログラムの対象作品の中で漫画の第1号である。

### 3 ワヤン・クリ上演についての考察

インドネシアの民族芸能の一つであるワヤン・クリ（影絵劇）に関する専門的解説書である。著者は、演目のいくつかを取り上げ、その中にジャワ人の儀礼・魔除け・祈り・人生観・哲学といったものを説き明かしてみせる。ダラン（人形師）の語りのうちに示されるジャワ神秘思想こそ、ワヤンのすべてであることを著者は繰返し述べている。

### 4 カルティニ伝

1979年に生誕100年を迎える、インドネシアにおける婦人解放運動の先覚者として称えられている女性、ラデン・アジエン・カルティニの伝記である。彼女を世界的に有名にした書簡集「光は暗黒を越えて」に新資料を加えて、彼女がいかにして民族意識に目覚め、男女同権を指向していくか、また彼女の残した影響など、彼女の25年の短い生涯を当時の社会文化的な背景の流れの中で描き出した優れた評伝である。

### 5 タイ知識人の苦悩—プオイを中心として—

タイの代表的文筆家・評論家である著者が、現代タイの第1級の知識人であるプオイ氏との交際の様々なエピソードを綴りながら、タイ社会とその知識人の関わりを論じた意欲作である。読みこなすためには、タイ社会についての相当な知識が必要なため、訳者による本文と同程度の分量の解説・訳注が附されており、一般読者にも読み易いように充分に工夫されている。

### 6 西洋かぶれ—教育を誤って—

フランス人の父と、インドネシア人の母の間に生まれた混血の娘コリーと、少年の頃からオランダ式の教育を受けて西欧指向の強いミナンカバウの青年ハナフィが、その出自故に許されない愛を貫こうとして、インドネシア人社会からも植民者社会からも疎外されて苦悩し挫折して、その愛を破綻させていく様を描いている。伝統と近代、アジアと西欧、支配と被支配といった厳しい対立の狭間でうごめく人間の姿を赤裸々に描いて、インドネシア近代文学の確立を告げた名作である。

## 7 わが祖国

英領下のビルマの反英独立運動、大東亜戦争、日本軍の進駐、ビルマ独立義勇軍の結成、反英から反日独立運動への転回、終戦、英國の復帰、独立の獲得、やがて起こったカレン族・ビルマ共産党の反乱と、壮大なビルマ現代史の中で、ビルマ独立に青春を賭けた民族主義青年達の夢と戦いと愛を、ビルマ独立の英雄達を間近に見て少女時代を送った著者が描いた小説である。

## 8 青い空の下で

周囲の反対を押し切ってタイの山地少数民族メオ族の青年と結婚したタイ上流階級の娘マッサーは、夫とともにメオ族の部落に入り暮し、学校を作り、衛生思想の普及に努め、阿片の栽培にかわる新しい生活を説くが、古い生活習慣に固執する村人の反応は冷たい。妊娠して里帰りした彼女は、夫の再三の催促にもかかわらず、村に帰ることを躊躇する。タイの山地少数民族と、平地に住むタイ人の関係を取り上げ、タイ社会的一面を描き出した佳編である。

## 9 バリ島の人買い

「地上最後の楽園」と呼ばれ、観光地としてのみ名高いバリ島を舞台に、宣伝文句とは裏腹の、邪心、呪術、迷信の渦巻くバリの人々の世界を描いた小説。美貌と弁舌を武器に、女を男に取りもつては小遣いをせしめて賭事に現を抜かす女、ニ・ラウイット。従妹を中年貴族に取り持とうとして失敗し、やがて人買いとなつて再び現われた彼女は、恥をかかせた従妹を誘拐して奴隸船に売ろうとする。

## 10 路上に突立ちむせび泣く

ビルマの首都ラグーンのタクシー運転手ソウチヨーの一日を描いた小説。1969年度の民族文学賞を受賞している。彼の車に乗り様々な乗客の姿と、ビルマ社会の底辺に生きる一運転手の生活と感情を通して、ビルマの庶民の人生の縮図を美事に描いている。著者は、名を伏せて実際に3週間運転手として働き、彼らの生活を実体験し、ビルマ社会の実相を鮮かにルポルタージュしている。

## 11 インドネシア短編小説集

この短編集には、1945年のインドネシア独立以降に出版された10編の短編小説がおさめられている。取りあげられた作家は、イドルス、プラムディアなどの「45年世代」の代表的作家と、ウマル・カヤム、モッティゴ・ブッシュなどの第一線で活躍している中堅の作家の両方が含まれており、作家の顔触れ、作品ともに現代インドネシア文学の動向を知る上で貴重な短編集となっている。

## 12 何ものにも代え難い・道なき道を手探りで

ビルマの中堅女流作家モーモーの2編の小説を収録している。いずれも、女性の生き方を中心に、きめ細かな描写で、ビルマの人々の生活が描かれている。「何ものにも代え難い」は、父亡き後の一家を女手ひとつで支えてきた母と、その5人の子供の成長を、ラグーン近郊の農村を舞台に描いた土の香りのする作品で、「道なき道を手探りで」は、住宅難から、姑、小姑との同居生活を余儀なくされた若い妻とその夫との心理的葛藤を中心にラグーンのビルマ人の家庭生活を描いたものである。

## フェローシップ助成

### 13 インドネシアの経済

インドネシアの経済の現状と将来の展望に関する、インドネシア人経済学者たちの論文集である。インドネシアの雑誌・新聞にインドネシア語で発表された論文を中心とし、若干の英文論文を加えて、新たに編纂された。開発政策の立案に直接関与している閣僚・学者から、現状に対して批判的な知識人の発言まで、巾広い主張が収録されており、テーマも多岐にわたる。インドネシア自身のインドネシア経済観とその見通しについて、バランスのとれた概観を得るための好個の書である。

### 14 インドネシアのイスラム

インドネシアのイスラムに関して重要な3つの地域、アチエ、南スラウェン、およびジャワのイスラムについての独立した3つの論文を収録した論文集である。いずれも、ウラマ（イスラム教師）、マドラサ（イスラム塾）、プサントレン（イスラム学校）等の果してきた歴史的・社会的役割を中心に論じている。インドネシアのイスラム全体についての概観と同時に、その地域的特徴も良くわかり、インドネシアのイスラムについての、はじめての本格的概説書である。

### 15 シンガポール短編集

シンガポールの重立った作家8人から3編ずつ、および、その他の作家の短編からなる短編小説集である。リアリズム手法によって現実の一断面を提示して見せる作品が多く、中には、迅速な近代化をとげたこの複合国家の抱える深刻な問題を鋭く指摘している作品もある。「東洋のスイス」といったキャッチフレーズにおさまりきらない、シンガポールの人々の生きる姿を垣間見ることができる短編集である。

#### 社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

継7

20,000,000円

本プログラムは昭和50年10月の理事会で、第1年度の助成が決定されたプログラムの第7年度である。そのねらいは、日本の社会科学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2年間）自由な研究に従事できるようなフェローシップを提供し、日本と海外の橋渡しをする人材を養成することである。現在までのところ第1次フェロー6名、2次9名、3次6名、4次8名、5次6名、6次9名、合計44名がこのフェローシップを受けており、7次8名が受ける予定である。フェローの受け入れ先は、米国、西欧、東欧、アジアと多様であり、米国の社会科学研究協議会はじめ各国の組織の協力を得ている。このプログラムにはフォード財團、国際交流基金、日米友好基金、モービル石油株式会社と、当財団が共同して助成を行っている。

## 東南アジア諸語辞書編纂出版助成

#### 現代ベトナム語大辞典

川本 邦衛 慶應義塾大学言語文化研究所教授

5,000,000円

ベトナムの文化を理解するためには、ベトナムの文学作品、新聞、論文などを読むための辞書が必要であるが、現在手に入る辞書は語彙集に類するものか、第3言語からの重訳を主としたものしか存在しない。申請者は十数年来本格的ベトナム語辞書の編纂に着手し、すでに7万枚以上の語彙カードの収集を完了しており、語学学習に役立つとともに、学問的批判にも十分応え得る辞書の編纂出版を目指している。本格的な辞書編纂の努力であり、その成果が期待される。

# 会計報告・事業日誌

## 事業実績の概要

今年度における助成金の内訳は、研究助成88件2億7,658万円、研究助成の成果発表等に対する助成26件3,024万3千円、翻訳出版促進助成15件3,020万円、辞書編纂出版助成1件500万円、フェローシップ助成1件2,000万円、国際部門助成20件8,921万円、研究コンクール準備助成20件1,000万円となっている。本年度の総助成額は4億6,123万3千円である。また昭和50年度よりの7年間における助成金支出累計は約27億円、助成件数累計は790件となっている。

今年度末の剰余金のうち、昭和59年度において実施予定の10周年記念特別事業のために6,000万円の準備金繰入れを行ない、5,000万円を運用財産(基本金)に繰入れをし、これによって剰余金による運用財産(基本金)繰入れ額は10億円となった。また貸借対照表に表示してある有価証券については、国債等の確定利付証券の運用によって安定収入を計っている。

## 助成金支出累計

年度 助成種別		昭和50~52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	累計
研究助成金	交通安全、生活・自然環境領域	54件 339,220,000円	28件 115,730,000円	24件 99,430,000円	32件 104,070,000円	26件 103,050,000円	164件 761,500,000円
	社会福祉領域	40 219,410,000	22 74,070,000	24 70,090,000	25 62,680,000	21 61,090,000	132 487,340,000
	教育・文化領域	54 208,150,000	23 75,360,000	23 70,610,000	21 75,260,000	26 77,170,000	147 506,550,000
	特定課題	— —	— —	16 30,160,000	17 37,760,000	15 35,270,000	48 103,190,000
	小計	148 766,780,000	73 265,160,000	87 270,290,000	95 279,770,000	88 276,580,000	491 1,858,580,000
研究助成・成果発表等助成金		3 2,250,000	13 14,795,900	15 20,159,170	17 23,521,810	26 30,243,000	74 90,969,880
事業助成金	国際学術研究集会助成	9 19,960,000	8 19,500,000	3 10,590,000	10 10,213,000	— —	30 60,263,000
	翻訳出版促進助成	— —	7 15,280,000	12 28,200,000	10 30,460,000	15 30,200,000	44 104,140,000
	辞書編纂出版助成	— —	— —	— —	— —	1 5,000,000	1 5,000,000
フェローシップ助成金		3 70,000,000	1 30,000,000	1 30,000,000	1 25,000,000	1 20,000,000	7 175,000,000
国際部門助成金		14 75,193,000	17 63,430,000	21 79,440,000	17 63,030,000	20 89,210,000	89 370,303,000
研究コンクール助成金		— —	— —	20 10,000,000	14 42,000,000	20 10,000,000	54 62,000,000
合計		177件 934,180,000円	119件 408,165,900円	159件 448,679,170円	164件 473,994,810円	171件 461,233,000円	790件 2,726,255,880円

(注) 金額は各年度の理事会で決定されたものであり、その後の変更については含んでいない。

# 昭和56年度 会計報告

1. 収支計算書（自 昭和56年4月1日～至 昭和57年3月31日）

項目	金額(円)	
収入	財産運用収入	827,736,957
	雑収入	3,278,031
	前期繰越収支差額収入	9,047,135
	収入合計	840,062,123
支出	事業費	585,610,054
	管理費	93,352,814
	退職給与引当金繰入額	5,200,000
	支出合計	684,162,868
当期収支差額		155,899,255
運用財産繰入		50,000,000
10周年記念特別事業準備金繰入		60,000,000
次期繰越収支差額		45,899,255

(注) 次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2.貸借対照表（昭和57年3月31日現在）

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金	30,125	未払金	166,026,955
預金	24,093,441	預り金	2,402,388
有価証券	11,320,777,225	トヨタ財團賞引当金	70,000,000
前払金	1,933,966	退職給与引当金	8,874,702
立替金	6,368,543	(正味財産の部)	
固定資産	43,165,262	基本財産	7,000,000,000
		運用財産	3,950,000,000
		剰余金	199,064,517
合計	11,396,368,562	合計	11,396,368,562

3.財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和53年度(1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
昭和54年度(1979)	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758
昭和55年度(1980)	7,000,000,000	4,003,621,400	11,003,621,400
昭和56年度(1981)	7,000,000,000	4,149,064,517	11,149,064,517

(注)運用財産のなかには剰余金(次期繰越収支差額、固定資産等)を含む。

#### 4. 助成金変更及び返納一覧

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額（理事会で決定した額）を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。  
 (自 昭和56年4月1日～至 昭和57年3月31日に発生したもの)

受付番号	助成代表者 助成金種別 事由	所属	助成決定日	上段：決定金額 中段：変更及び返納額 下段：最終助成額
1 79-I-010	E.L. ウィジェマネ マルガ研究所(スリランカ) 国際部門助成 国際会議2名不参加		54. 10. 3	1,200,000 411,088 788,912
2 80-S-002	加藤 一郎 人間環境問題研究会 研究助成成果発表等助成 出版物刊行・編集枚数減		56. 5. 21	2,314,500 434,500 1,880,000
3 79-B-010	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 3. 18	2,850,000 180,000 2,670,000
4 80-A-002	大庭 升 鹿児島大学地学会 国際学術研究集会助成 国際会議中止		55. 10. 1	879,000 879,000 0
5 80-B-009	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 3. 18	2,010,000 72,000 1,938,000
6 80-B-007	井村文化事業社 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		56. 3. 18	4,410,000 510,000 3,900,000
7 80-I-008	R. テナサス 東南アジア文部大臣機構(タイ) 国際部門助成 助成金残		55. 10. 1	1,650,000 47,179 1,602,821
8 80-S-076 (79-3-101)	本田 宏 全国教育研究所連盟 研究助成金 助成金残		55. 10. 1 (54. 10. 3)	8,960,000 264 8,959,736
9 80-B-005	め こ ん 翻訳出版促進助成 翻訳枚数減		55. 6. 19	3,750,000 744,000 3,006,000

# 昭和56年度 事業日誌

56年4月1日	56年度研究助成公募開始 56年度事業助成(翻訳出版促進助成)公募開始 56年度事業助成(東南アジア諸語辞書編纂出版助成)公募開始	
4月3日	第2回国際活動アドバイザー会議	
5月31日	56年度研究助成公募の受付締切(778件)	
6月15日	56年度事業助成(東南アジア諸語辞書編纂出版助成)公募の受付締切(3件)	
6月17日	第24回理事会 55年度事業報告、収支決算の承認 56年度事業助成(翻訳出版促進助成)、助成先決定 56年度国際部門、助成先決定	3件 4件
6月17日	第6回評議員会 財團活動状況の説明	
6月27日	第12回助成研究報告会	
6月30日	トヨタ財團レポートNo.14発行	
8月30日	翻訳出版促進助成・刊行物紹介(英文)No.1発行	
9月29日	第25回理事会 56年度研究助成、助成先決定 56年度事業助成(翻訳出版促進助成)、助成先決定 56年度事業助成(東南アジア諸語辞書編纂出版助成)、助成先決定 56年度国際部門、助成先決定 第2回研究コンクール選考委員の選任	88件 7件 1件 6件
10月15日	第7回助成金贈呈式	
10月15日	トヨタ財團レポートNo.15発行	
10月15日	第2回研究コンクール公募開始	
10月31日	56年度事業助成(翻訳出版促進助成)公募の受付締切(20件)	
57年1月15日	第2回研究コンクール公募の受付締切(108件) 翻訳出版促進助成・刊行物紹介(和文)No.2発行	
1月15日	トヨタ財團レポートNo.16発行	
1月20日	第13回助成研究報告会	
1月22日	第13回助成研究報告会	
23日		
2月2日	第3回国際活動アドバイザー会議	
3月24日	第26回理事会 56年度事業助成(翻訳出版促進助成)、助成先決定 56年度国際部門、助成先決定 第2回研究コンクール研究奨励賞候補、助成先決定 56年度収支決算見込み、剩余金見込額の処分並びにトヨタ 財團賞引当金の処分について 57年度事業計画、収支予算の承認	5件 10件 20件
3月29日	トヨタ財團レポートNo.17発行	

## 事務局員

昭和57年3月31日現在

事務局長 山口日出夫

総務部門 亀沢直道(主査)

伊藤勝義 武田基子 三村佳子

研究助成部門 山岡義典(プログラム・オフィサー)

久須美雅昭 渡辺 元

国際部門 岩本一恵(プログラム・オフィサー)

若山佳子 牧田東一 川島乃里子

---

昭和56年度年次報告

発行者 財団法人 トヨタ財團

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル37階(〒160)

私書箱236

TEL (344)1701~3

発行日 昭和57年10月13日

印刷 真友工芸株式会社

---